

関東つくば銀行の現況

2008



関東つくば銀行

関東つくば銀行の現況 2008

【目次】

ごあいさつ.....	1
頭取メッセージ.....	2
業績ハイライト.....	4
経営体制.....	7
経営戦略.....	7
経営理念・経営の基本方針.....	7
コーポレート・ガバナンスについて.....	8
CSR(企業の社会的責任)を重視した経営.....	11
CSRへの取り組み.....	11
内部管理体制.....	14
安全に安心してお取引いただくために.....	19
健全性の向上に向けて.....	24
商品・サービス.....	27
預金業務.....	27
融資業務.....	29
証券業務・証券仲介業務・ 信託契約代理店業務.....	31
投資信託業務.....	32
国際業務.....	33
各種サービス業務.....	34
主要な業務提携.....	35
主な手数料一覧.....	36
組織.....	37
役員.....	38
資本金の状況.....	39
ネットワーク.....	40
沿革.....	43
財務データ.....	44
連結データ.....	44
単体データ.....	57
開示項目一覧.....	77



関東つくば銀行のプロフィール

(平成20年3月31日現在)

商号	株式会社関東つくば銀行
本店所在地	茨城県土浦市中央二丁目11番7号 電話029(821)8111(代表)
ホームページ アドレス	http://www.kantotsukuba-bank.co.jp
設立年月日	昭和27年9月15日
資本金	313億円
従業員数	1,032人
店舗数	85店舗(茨城県内77・県外8)

*本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨ての上表示しております。



皆さまには、平素より関東つくば銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。
でございます。

皆さまに関東つくば銀行に対するご理解を一層深めていただくため、ディスク
ロージャー誌「関東つくば銀行の現況2008」を作成いたしました。

本冊子では、関東つくば銀行の企業理念や経営方針、経営の現状や営業の内容、
業績の推移などを幅広く紹介させていただいております。皆さまに関東つくば銀
行を理解いただき、より身近に感じていただければ幸いに存じます。

関東つくば銀行はこれからも地元の皆さまとともに発展することを目指し、地
域に根ざした営業を展開し、株主価値の向上と行員が躍動するステージを実現し、
お客さまの満足度を高めて、地域経済の発展に貢献できるよう、役職員一同全力
を尽くしてまいる所存でありますので、今後ともより一層のご支援とお引き立て
を賜りますようお願い申し上げます。

平成20年7月

頭取 **木村 興三**

頭取メッセージ



皆さまには、平素より関東つくば銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当行は地域の皆さまとともに歩み、地域経済の発展を担う金融機関として確固たる経営基盤を築いてまいりました。これもひとえに、皆さまのご理解とご支援の賜物と厚く御礼申し上げます。

金融経済環境について

平成19年度の国内景気は、前半は緩やかに回復を続けましたが、改正建築基準法の施行や原材料価格の上昇などを背景に、年度後半は減速し足踏み状態となりました。

国内経済に大きな影響を与える輸出は、北米向け輸出が全体として減少しましたが、EU向け輸出は横ばいで推移し、アジア向け輸出が増加したことから、緩やかに増加しました。また、設備投資は前半増加しましたが後半は伸びが鈍化しました。こうした状況から生産は、情報化関連生産財などを中心に横ばいで推移しました。個人消費は、所得が増加しなかったことから消費者マインドは改善せず横ばいで推移しました。雇用情勢は完全失業率が低下傾向で推移しましたが、有効求人倍率が連続して低下するなど厳しさが残る中で改善に足踏みの状況が見られました。

茨城県内の景気は、緩やかに回復を続けましたが、年度後半にはやや減速しました。輸出は建設用・鉱山用機械や自動車等の輸出が堅調で増加を続けました。これに支えられて生産も堅調に推移しました。消費は

一部に弱さが見られるものの前年水準を上回って推移しました。住宅は改正建築基準法の影響等で低調に推移し、公共工事の発注は前年度比増加しましたが低水準で推移しました。当行の調査による民間企業等の設備投資実施状況は前年度比低水準で推移しました。雇用は雇用保険受給者数が減少を続け改善基調を維持しましたが、有効求人倍率が低下し、弱い動きとなりました。

今後のわが国経済は、北米経済の下振れリスクや金融資本市場の変動、原油価格の高騰などの影響について注視する必要があり、当面、住宅投資の落ち込みやエネルギー・原材料価格高の影響などから減速するものの、生産・所得・支出の好循環メカニズムが基本的に維持され、その後緩やかな拡大を続けると見込まれます。

第3次中期経営計画「NEW STAGE 2011」がスタートしました

当行は平成15年4月に合併により誕生して以来、5年が経過しました。この間、経営を取り巻く環境がめ

まぐるしく変化する中、合併促進法に基づく経営基盤強化計画の達成に向けて、2次にわたる中期経営計画と短期経営計画に基づいて経営の課題に取り組み、一歩ずつ着実に地歩を固めながら財務基盤と収益基盤を強化してまいりました。

こうした実績を背景に、さらなる当行の飛躍を目指して、第3次中期経営計画「NEW STAGE 2011」がスタートしました。新中期経営計画の基本方針は、株主価値の向上と行員が躍動するステージを実現し、ステークホルダーの満足度を高めて地域経済の発展に貢献し、当行と地域社会の持続的な成長を実現するものです。

法令遵守やリスク管理態勢の強化はもとより、職員一人ひとりが持てる力をいかに発揮し、新しい成長の時代を確実なものにしてまいります。

◆ 平成23年(2011年)3月期の目標

預金残高	1兆3,000億円
貸出金残高	1兆円
預り資産残高	2,723億円
コア業務純益	106億円
当期純利益	63億円

CSR経営を展開していきます

当行は、「地域の皆さまの信頼のもとに、存在感のある銀行を目指し、豊かな社会づくりに貢献します」を経営の基本理念としており、CSR経営の基本である重い社会的責任と公共的使命を負っています。

当行は、CSR(Corporate Social Responsibility)「企業の社会的責任」を経営の最重要課題の一つと位置付け、経営の基本理念を基に、公共的使命等を柱とした企業倫理と法令遵守を背景に、銀行の本業を通じた地域貢献を主軸とした上で、環境の保全や社会貢献といったCSRへの積極的な取り組みを推進してまいりま

す。また、CSRへの取り組みは経営全般に及ぶことから、関係各部室の情報共有と取り組みへの強化を図るために頭取を委員長とする「CSR委員会」を設置しました。

CSR経営を推進し、地域社会からの評価とゆるぎない信頼の確立を目指してまいります。

地域の発展とともに

当行の中心的な営業地盤である茨城県は、首都圏に近接して広大な平野と豊かな自然に恵まれ、自然災害の少ない理想的な地域です。

この広大な平野に北関東自動車道の県内区間が全線開通し、首都圏中央連絡自動車道、東関東自動車道の工事が順調に進み、茨城空港も平成21年度の開港を目指しております。また、つくば市と東京を結ぶ高速鉄道つくばエクスプレスは平成17年に開業し、平成19年度の1日平均乗客数は23万人と前年度比19%増加、茨城県内駅の乗客数も前年度比19%増加するなど当初予想を上回る利用状況となっています。

こうした交通ネットワークのインフラ整備が着実に進んでいることから、平成9年から平成19年の工場立地面積の累計は1,068haと全国第1位となりました。

当行は、こうした地域の発展を業容拡大の千載一遇の好機として、努力を積み重ねて大きく飛躍してまいります。

厳しい環境ではございますが、役職員一同全力を尽くしてまいり所存でありますので、今後ともより一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

業績ハイライト

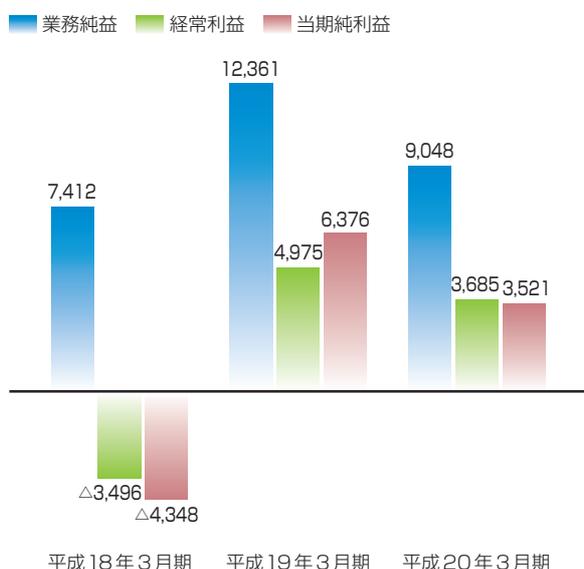
損益の状況

銀行の本業の儲けを示す業務純益は、前期比33億円減少の90億円となりました。これは、預金の増加額280億円が貸出金の増加額167億円を上回ったこと等から資金運用収支が17億円減少し、投信販売等の役務収益が13億円減少したことから業務粗利益が16億円減少したこと、また、新システムへの投資費用等で経費が10億円増加し、一般貸倒引当金取崩益が6億円減少したこと等によるものです。

経常利益は前期比12億円減少の36億円となりました。これは、業務純益が33億円減少し、不良債権処理額が20億円減少したこと等によるものです。

当期純利益は、前期比28億円減少の35億円となりました。これは、経常利益が12億円減少したこと、特別損益が6億円減少し、法人税等調整額が8億円増加したこと等によるものです。

◆ 業務純益・経常利益・当期純利益 (単位：百万円)



自己資本比率

自己資本比率は、当期純利益等により前期末比0.05%増加し、9.53%(単体)となりました。中核的自己資本比率(Tier 1比率)は、円高や世界的な株安の進行により有価証券の評価損を計上したことから0.25%減少し、6.40%となりました。

今後とも皆さまに安心してお取引いただけますよう、収益力を高めながら内部留保の蓄積を図り、自己資本の充実に努めてまいります。

◆ 自己資本比率 (単位：%)

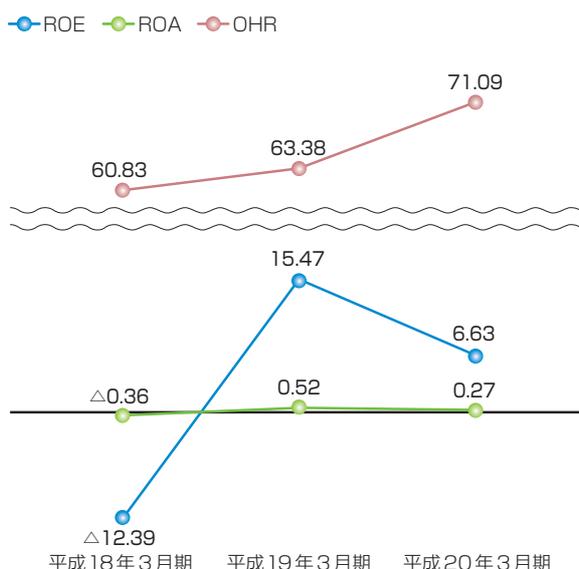


経営指標

資本の効率性を示す当期利益ROEは6.63%となりました。総資産の効率性を示す当期利益ROAは0.27%となりました。営業の効率性を示すOHRは71.09%となりました。

今後とも効率的な経営に向けて努力してまいります。

◆ 利益率・経費率 (単位：%)



〈ご参考〉

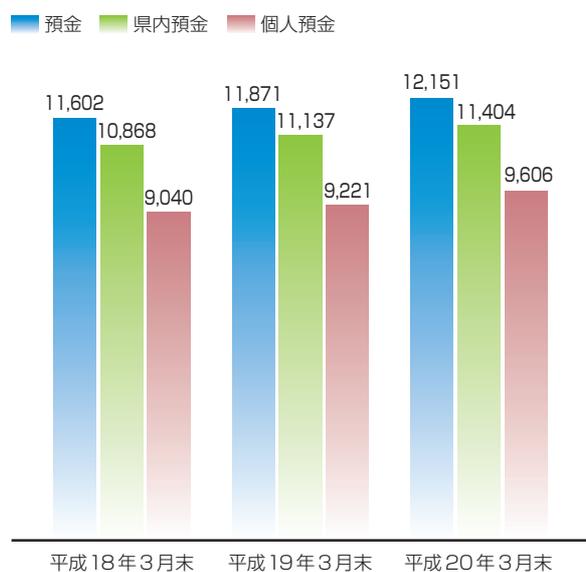
ROE (自己資本利益率) は、資本運用の効率性を示しています。
 $ROE = \text{当期純利益} \div \text{自己資本}$
 ROA (総資産利益率) は、資産運用の効率性を示しています。
 $ROA = \text{コア業務純益} \div \text{総資産額}$
 OHR (経費率) は、営業の効率性を示しています。
 $OHR = \text{経費} \div \text{業務粗利益}$

預金・預り資産の状況

預金は、前期末比280億円増加し、1兆2,151億円となり、県内預金は266億円増加し1兆1,404億円、個人預金は384億円増加し、9,606億円となりました。

預り資産は、円高や世界的な株安の進行を背景に、投信残高が311億円減少したことから、前期末比258億円減少し、1,441億円となりました。

◆ 預金残高 (単位：億円)



貸出金の状況

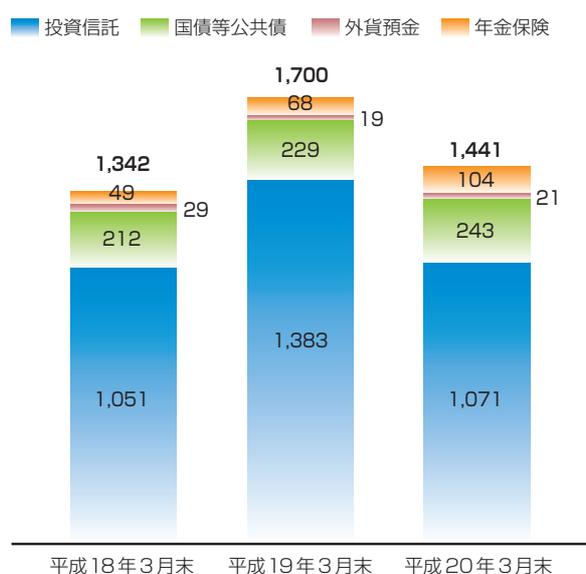
貸出金は、前期末比167億円増加し、9,215億円となりました。

中小企業法人向け貸出は61億円減少し、4,744億円となりました。消費者ローンは41億円増加し、2,467億円となりました。うち住宅ローンは58億円増加し、2,130億円となりました。

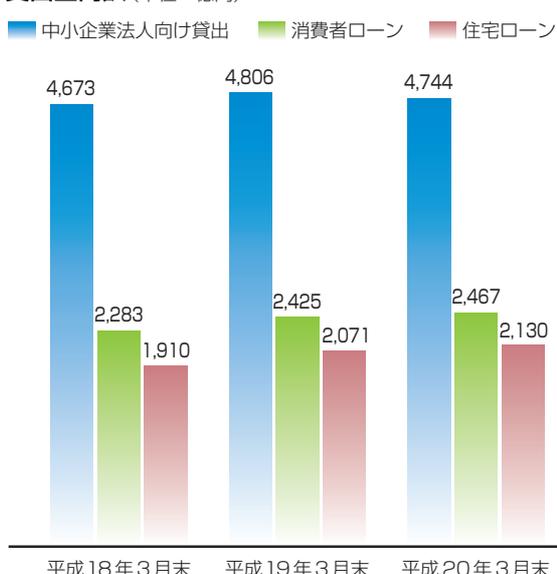
◆ 貸出金残高 (単位：億円)



◆ 預り資産残高 (単位：億円)



◆ 貸出金内訳 (単位：億円)



主要な経営指標等の推移(単体) ●●●●●

(単位：百万円)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
経常収益	33,477	35,009	35,743	34,953	35,088
経常利益(△は経常損失)	1,518	△7,045	△3,496	4,975	3,685
当期純利益(△は当期純損失)	1,129	△5,439	△4,348	6,376	3,521
資本金	20,000	21,501	23,862	31,368	31,368
発行済普通株式総数(千株)	22,377	28,737	40,011	55,754	56,055
発行済優先株式総数(千株)	4,629	4,099	1,494	1,293	1,167
純資産額	31,088	28,214	27,981	51,636	47,936
総資産額	1,198,568	1,181,493	1,245,796	1,266,385	1,319,732
預金残高	1,134,140	1,122,232	1,160,203	1,187,150	1,215,181
貸出金残高	850,481	850,424	867,935	904,769	921,512
有価証券残高	150,637	187,301	226,756	234,141	261,047
1株当たり純資産額(円)	770.00	554.95	589.62	859.62	794.98
1株当たり配当額(円) 普通株式	—	—	—	10	10
1株当たり配当額(円) 優先株式	—	—	—	60	60
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)(円)	51.99	△229.95	△129.15	124.81	61.98
単体自己資本比率(国内基準)(%)	6.58	6.63	8.56	9.48	9.53
配当性向(%)	—	—	—	8.01	16.13
従業員数(人)	1,135	1,072	1,051	1,043	1,032

経営理念

基本理念

関東つくば銀行は、地域の皆さまの信頼をもとに、存在感のある銀行を目指し、豊かな社会づくりに貢献します。

経営姿勢

1. 地域のために役立ち、信頼される銀行を目指します。
2. お客様に満足していただける、質の高いサービスに努めます。
3. 健全経営に徹し、業容業績の向上発展に努めます。
4. 明るく働き甲斐のある職場をつくり、創造性豊かな行員を育てます。

行動指針

1. 私たちは感謝の気持ちをこめて、明るい笑顔でお応えします。
2. 私たちは法令を遵守(コンプライアンス)し、公正、誠実をモットーに信頼を高めます。
3. 私たちは創意工夫を凝らし、スピーディーに積極果敢にチャレンジします。
4. 私たちは旺盛な意欲と向上心をもって、自分自身をみがきます。
5. 私たちは地域との交流を高め、社会の繁栄につくします。
6. 私たちはコミュニケーションを大切に、明るく、活力ある職場風土を造ります。

経営の基本方針「企業価値を高める革新への挑戦」

ステークホルダーの満足

お客さま

- ・お客さまのニーズに的確にお応えする営業体制の構築
- ・店頭と渉外の一体化
- ・お客さまにとって便利で頼りがいのある銀行

株主さま

- ・収益力の向上
- ・財務の健全化
- ・情報開示の徹底

地域社会

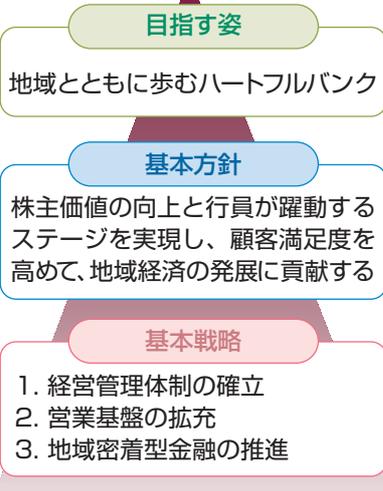
- ・地域社会への貢献
- ・地域経済の発展と活性化

行員

- ・人材の育成
- ・働きに応じた処遇の実現
- ・行員自らスキルとモチベーションをアップ
- ・生き生きと活躍できる銀行

NEW STAGE 2011 (2008/4→2011/3)

(単位：億円、%)



	2008/3月期	2011/3月期計画	増減	増減率
業務粗利益	266	302	36	13.53
経費	189	196	7	3.70
コア業務純益	67	106	39	58.20
当期純利益	35	63	28	80.00
当期利益ROE	6.63	10.26	3.63	54.75
OHR	71.09	64.78	△6.31	△8.87
自己資本比率(単体)	9.53	10.86	1.33	13.95
貸出金末残	9,215	10,000	785	8.51
預金末残	12,151	13,000	849	6.98
預り資産末残	1,441	2,723	1,282	88.96

中期経営計画

(平成20年4月～平成23年3月)

新しい成長の時代へ

コーポレート・ガバナンスについて

コーポレート・ガバナンスについての基本的な考え方

当行は、「地域の皆さまの信頼のもとに、存在感のある銀行を目指し、豊かな社会づくりに貢献します」を基本理念として、経営の透明性を高めて、お客さま、株主さま、地域の皆さまから支持される企業経営を目指しております。そのためには、コーポレート・ガバナンスが重要であると認識しており、体制の整備に取り組んでいます。

コーポレート・ガバナンス体制の状況

経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織について

取締役会

取締役会は、取締役により構成され、取締役頭取が議長を務め、重要な経営上の意思を決定しています。また、監査役は取締役会に出席し適宜意見を述べております。

なお、取締役の経営責任を明確にするために任期を1年としています。また、経営の意思決定の迅速化と適正な執行を促進するために、執行役員制度を導入しております。

常務会

常務会は、常務取締役以上の役付役員によって構成され、頭取が議長を務め、取締役会に付議すべき事項

や常務会に決定を委任された事項について審議しています。具体的には、重要な行内規程等の制定・改廃、重要な人事、予算の決定、組織の制定・改廃、資金運用計画、与信債権決裁権限度額に定める融資案件の承認等を行っています。なお、常勤監査役は常時出席して意見を述べております。

監査役会

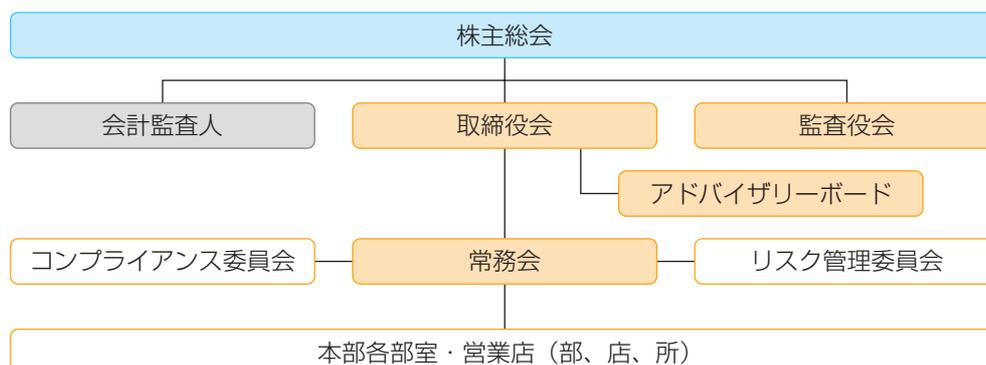
監査役会は、監査役5名(うち3名は社外監査役)により構成され、監査役機能を強化して取締役の職務執行を適正に監査し、経営に対するチェック機能を充実させています。なお、社外監査役とは人的・資本的関係その他の利害関係などに係る該当事項はありません。

監査役は、本部及び営業店を往査し、業務執行状況を監査しています。会計監査人による本部内監査実施時には随時問題点や課題等について意見交換を行い、また、子会社及び営業店監査実施時には常勤監査役が立ち会い、監査終了後に意見交換を行っています。

アドバイザリーボード

平成19年4月にアドバイザリーボードを設置しました。アドバイザリーボードは経営への助言機関として、外部有識者から専門的な知識、経験に基づいた幅広い視点により経営全般についての助言・提言をいただき、それを経営に反映させることにより、経営の健全性・効率性・透明性を高め、企業価値・株主価値を一層向上させ、コーポレート・ガバナンスを強化することを目的としています。

◆ コーポレート・ガバナンスの概要



内部統制システム構築の基本方針

1. 取締役及び使用人の職務の執行が

法令及び定款に適合することを確保するための体制

(会社法第362条第4項第6号)

(会社法施行規則第100条第1項第4号)

- (1) 当行は、企業倫理の確立と、法令遵守を経営の最重要課題の一つとして位置付け、その実現のためコンプライアンス基本方針及び具体的な手引書であるコンプライアンス・マニュアルを制定し、コンプライアンス重視の組織風土の醸成に取り組みます。
- (2) 頭取を委員長とするコンプライアンス委員会において、法令等遵守に関する重要事項の審議を行います。
- (3) 取締役会は、コンプライアンスの実践計画であるコンプライアンス・プログラムを決定し、コンプライアンスの徹底を図ります。
- (4) 当行及び当行の関連会社の役職員が、法令違反のおそれのある行為等を発見した場合に通報・相談できるよう、外部の弁護士と行内のコンプライアンス統括部署を通報・相談窓口とするコンプライアンス・ホットライン(内部通報制度)を設け、違反行為の未然防止等を図ります。
- (5) 当行は、会計基準その他財務報告に関連する諸法令を遵守し、財務報告に係る内部統制の整備及び運用のための方針・規程を定め、その適切性を確保します。
- (6) 当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、同勢力からの不当要求には断固として拒絶し、利益を供与しません。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(会社法施行規則第100条第1項第1号)

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報は、法令及び行内規程に基づき保存、管理します。
- (2) 当行は、開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集し、法令等に従い適時適切に開示します。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(会社法施行規則第100条第1項第2号)

- (1) リスク管理を適切に行うため、統合的リスク管理方針及び統合的リスク管理規程に基づき、リスク種類毎に所管部を定めて、リスクの特性等に応じた管理・運営に努めます。
- (2) リスク管理委員会において、リスク管理の充実・強化及び高度化のためのリスク管理態勢に関する事項について審議を行い、リスクの把握と的確な判断に資するため、取締役会等に対する報告を行います。
- (3) 各種リスクの顕在化や不測の事態が発生した場合に適切な対応を行うための方針・規程等を定め、損害・損失の発生等を抑制する体制を構築します。
- (4) 監査部署は、本部、営業店及び関連会社の業務を監査し、その結果法令等違反、損失の危険のある業務執行行為が発見された場合は直ちに取締役会等に報告する体制を構築します。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第3号)

- (1) 協議・決定の効率化を図るために役付取締役により構成される常務会において、決定を委任された事項についての決議を行います。
- (2) 取締役会及び常務会の決議に基づく業務執行は、取締役会が選任した執行役員及び各部門の責任者が職務権限等に基づきこれを行います。取締役会及び各取締役はこれらを監督する権限を有し、その責任を負うものとします。
- (3) 取締役会は、顧客の保護と利便の向上を図るため、顧客保護等管理方針及び顧客保護等管理規程等を定め、適切かつ十分な顧客への説明、顧客の相談・苦情等への対処、顧客情報管理、ならびに外部委託管理を行うための態勢を整備します。

5. 当行及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第5号)

- (1) 当行グループ会社における業務執行については、関連会社管理基準に基づき運営、管理する統括部署を置き、適切な管理・指導を行います。
- (2) 監査部署は、必要に応じてグループ会社へ立ち入り、監査を行います。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第1号、2号)

監査役を補助すべき使用人として、監査役補助者1名以上を配置することとし、当該補助者の任命、異動等については、監査役の意見を尊重するものとします。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

(会社法施行規則第100条第3項第3号)

取締役及び使用人は、当行の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役(会)に遅滞なく報告するものとします。

また、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人、会計監査人等に対して報告を求めることができるものとします。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第3項第4号)

監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、経営方針の確認、経営課題等のほか監査について意見交換を行います。

また、監査役は取締役会、常務会、その他重要な会議に出席し、必要に応じ意見を述べるほか、内部監査部署、コンプライアンス・リスク統括部署等との情報交換を行う体制を確保し、監査の実効性を高めます。

金融商品取引法(日本版SOX法*) 「内部統制報告制度」への取り組み

平成19年9月、通称「日本版SOX法」または「J-SOX法」と呼ばれる「金融商品取引法」が施行されました。「金融商品取引法」第24条の4の4には、財務報告に係る内部統制報告制度が定められており、平成20年4月以降に迎える最初の決算期から適用されます。

「財務報告に係る内部統制」とは、「業務の有効性及び効率性」「財務報告の信頼性」「事業活動に関わる法令等の遵守」ならびに「資産の保全」の4つを目的として、組織の統制活動が適正かつ効率的に機能するために社内に構築、運用される「プロセス」のことで、「統制環境」「リスクの評価と対応」「統制活動」「情報と伝達」「モニタリング(監視活動)」「IT(情報技術)への対応」の6つの基本的要素から構成されます。

「日本版SOX法」は、主に投資家の保護を図る目的で作られた法律で、粉飾決算や証券取引法違反など、相次ぐ企業の不祥事の「歯止め」とするため、企業の「財務報告の信頼性」を確保し、組織が適正に機能しているかを評価する「内部統制報告書」の提出が義務付けられています。

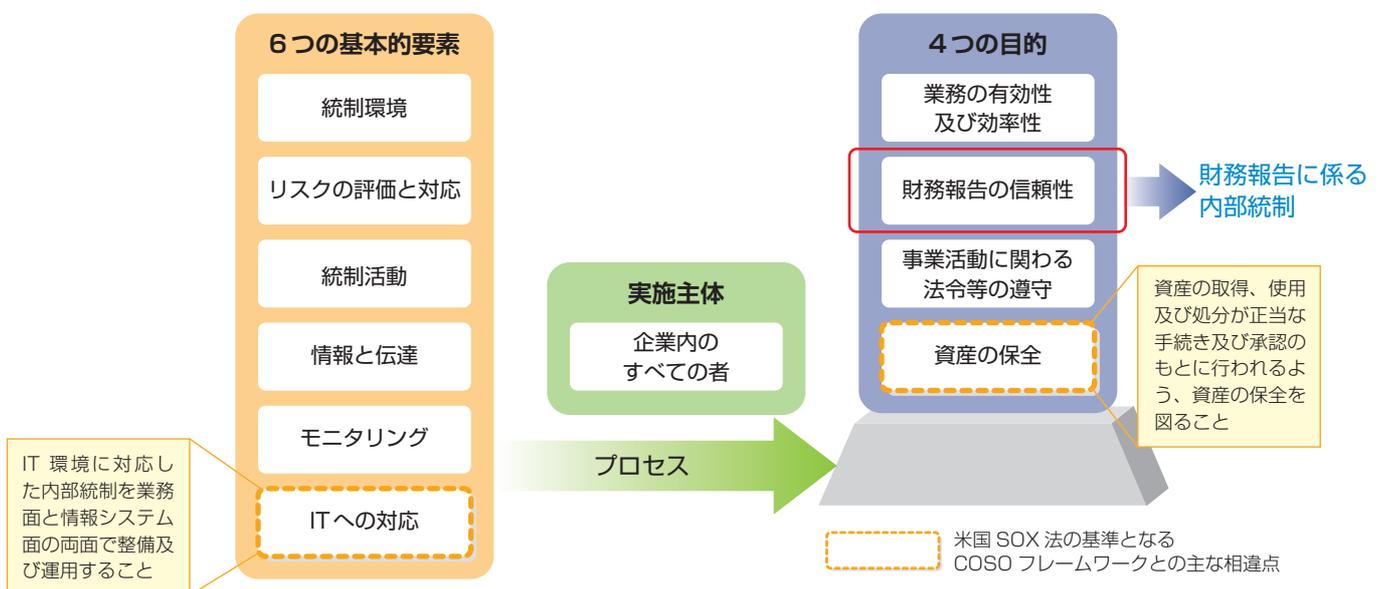
当行では、平成18年12月1日、内部統制担当プロジェクト事務局を設置し、コンサルティング会社ならびに監査法人のアドバイザリーを受け、内部統制整備に伴う「文書化」及び「評価」作業への取り組みを開始しました。さらに平成20年4月1日には、財務報告に係る内部統制の専任部署を経営部内に設置し、「財務報告に係る内部統制基本方針」「同管理規程」を制定して、平成21年3月期決算での適用に向けた準備を進めております。

当行における「日本版SOX法」への対応は、単なる「文書化」作業にとどまらず、業務の可視化や標準化、法令等諸規定の遵守及びリスク管理の高度化につなげ、PDCA(Plan：方針策定、Do：態勢整備、Check：評価、Action：改善)サイクルを通して、業務の効率向上(BPR：Business Process Reengineering)を図ることで、社会的な信用を獲得し競争力を高める「企業価値の向上」及び経営戦略に沿った企業活動により業績を向上する「企業改善」を「内部統制の本質」ととらえ、前向きに取り組んでまいります。

※「SOX法」の由来は、米国政府が制定した企業改革のための法律「サーベインズ・オクスリー法」(Sarbanes-Oxley法)から命名され、日本で実施することから「日本版」またはJapanの「J」を冠にして呼ばれています。

「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」 (平成19年2月15日金融庁企業会計審議会公表)における内部統制の基本的枠組み

■日本における内部統制のフレームワークでは、目的として「資産の保全」、基本的要素として「IT(情報技術)への対応」が明示的に追加されているのが特徴。



CSR(企業の社会的責任)を重視した経営

CSRへの取り組み

CSR経営の導入とCSR経営方針及びCSR委員会の設置について

1. 経営の基本理念とCSR経営との関係について

当行は、「地域の皆さまの信頼をもとに、存在感のある銀行を目指し、豊かな社会づくりに貢献します」を経営の基本理念としており、CSR経営の基本である重い社会的責任と公共的使命を負っています。

2. CSR経営の方針について

当行は、CSR(Corporate Social Responsibility)「企業の社会的責任」を経営の最重要課題の一つと位置付け、公共的使命等を柱とした企業倫理と法令遵守を背景に、銀行の本業を通じた地域貢献を主軸とした上で、環境の保全や社会貢献といったCSRへの積極的な

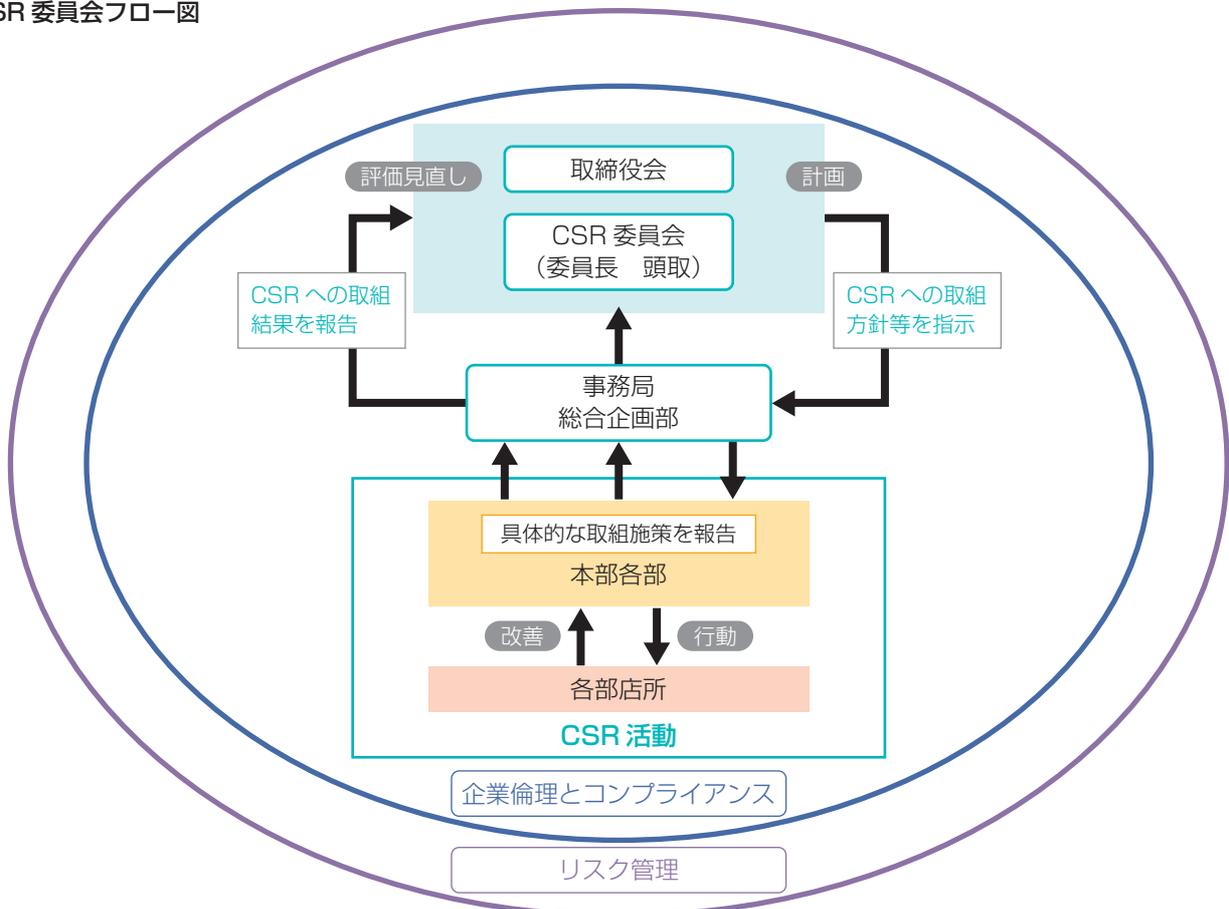
取り組みを推進し、地域社会からの評価とゆるぎない信頼の確立を目指してまいります。

3. CSR委員会の設置とCSRの推進体制について

CSRへの取り組みは経営全般に及ぶことから、行内の情報共有と取り組みへの強化を図るために頭取を委員長とする「CSR委員会」を設置しました。

「CSR委員会」は重点施策を策定し推進を指示し、関係各部署は課題の整理と問題解決に向け活動を展開します。関係各部署は活動結果を事務局に報告し、事務局はこれを取りまとめて「CSR委員会」に報告します。「CSR委員会」は成果を評価し、新たな重点施策を策定することとしています。

◆ CSR委員会フロー図



4. CSRへの具体的な取り組み

当行は、CSRをステークホルダー（お客さま、株主さま、従業員、地域社会等）とのよりよい関係を構築し、企業及び社会の持続的成長を実現することと考え、法令遵守やリスク管理態勢の強化はもとよりステークホルダーに対するさまざまな取り組みを行ってまいります。

当行は、霞ヶ浦をはじめとする茨城県の豊かな自然環境を基盤とする地域金融機関として、環境問題への取り組みを社会的な責任と認識し、積極的に環境保全活動に取り組んでまいります。

以下の項目で具体的な取り組みを推進してまいります。

平成20年度の具体的な取組事項

(1) 環境負荷の軽減

省エネルギー、省資源、グリーン購入に取り組み、環境負荷の低減に努めます。

■「チーム・マイナス6%」活動へ参加しています



■茨城県霞ヶ浦環境科学センターとの連携活動とサポーターに加入しました



■エコドライブ（急発進・急加速・空ふかし・不要な荷物の積載等の防止）の実施

■環境への負荷の少ない低公害車（ハイブリッドカー等）の導入

(2) 地域への貢献

環境保全に役立つ金融商品及びサービスの提供と環境保全活動に取り組み、地域への貢献に努めます。

■エコカーマイカーローン金利優遇

■エコ定期預金の取り扱い（じゅうだん会共同提案中）

(3) オフィス環境による負荷軽減

環境保全に係る法令等を遵守し、オフィスにおける省エネルギー、省資源、リサイクル活動を推進します。

■ISO14001の認証取得を目指す

■冷暖房の温度調節（冷房28℃程度、暖房20℃程度）の実施

■夏季は原則上着ネクタイを着用しない（クールビズ）、冬季は重ね着をする（ウォームビズ）

(4) 全従業員が環境保全に配慮した行動への取り組み

全従業員の環境保全への意識を醸成し、全員参加で環境保全活動に積極的に取り組んでまいります。

■国土交通省関東整備局霞ヶ浦河川事務所が主催する霞ヶ浦自然再生協議会へのボランティア活動に参加

■茨城エコ事業所登録制度登録への取り組み

5. 環境保全活動への取り組み

当行は、環境保全活動を実施しています。

(1) 生ゴミのバイオ分解処理（本店社屋社員食堂）

本店社屋約200名の昼食をまかなう社員食堂で発生する生ゴミを処理する、バイオ分解式生ゴミ処理機を導入しています。バイオ分解式生ゴミ処理機は、社員食堂で発生する生ゴミを自家処理し、その副産物を有機肥料とするものです。副産物の有機肥料は、行内樹木や公園樹木の肥料として活用しています。



(2) グリーン購入

事務用備品を中心にリサイクル商品を購入しています。

調達部署である総務部は、行内で使用する事務用品を一括調達する際に、環境負荷の小さい商品を優先購入し環境保全に寄与しています。

(3) バンクカード利用代金によるポイントを社団法人霞ヶ浦市民協会へ寄付

行内経費支払等で利用したバンクカード（関東つくば銀行取扱クレジットカード）によるポイントサービスのポイントを社団法人霞ヶ浦市民協会へ寄付いたしました。

社団法人霞ヶ浦市民協会は豊かな生態系を保存し、「泳げる霞ヶ浦」を目指した活動を展開しています。

6. 社会貢献活動への取り組み

(1) 社会貢献活動の基本的な考え方

私たちの生活基盤である社会環境は、少子化・高齢化・環境問題等、多くの問題を抱えています。当行では、これらの問題に積極的に関わり、地域社会を株主・お客さま・行員とならぶステークホルダーとして認識し、社会貢献活動を通して、「関東つくば銀行」らしさを理解し共感していただくよう活動を推進しています。

理念

「関東つくば銀行」は社会貢献活動により、よき企業市民として社会の要請と信頼に応え、豊かな人間生活とよりよい社会の実現に貢献する。

方針

「関東つくば銀行」は、「社会福祉」「教育文化」「環境」の3分野において、持てる資源を活用し、行員参加型企業市民運動を展開する。

(2) 方針に基づく具体的な活動

社会福祉分野の活動

- 公益信託「かんざん愛の社会福祉基金」の運用、助成金の提供
- 「関東つくば銀行献血会」における献血活動
- 「かすみがうらマラソン兼国際盲人霞ヶ浦大会」への協賛



- 各地域社会の行事等に参加し運営に協力する
- 「関東つくば銀行小さな親切の会」の運動

教育分野の活動

- 公益信託「関東つくば銀行記念奨学基金」の運営、奨学金の支給
- 文化・芸術活動への支援を行う

環境分野の活動

- 自然環境保全活動を行う個人や団体への支援
- 環境保全意識の醸成と行内での具体的な対応の検討
- 日本列島クリーン大作戦への参加
- 霞ヶ浦・北浦流域清掃大作戦への参加



- 小貝川ふれあい公園の花畑（ポピー）の種まき、除草作業へ参加

一支店一貢献運動

当行では部店ごとに社会貢献運動を計画し、実施しております。地域のクリーンキャンペーンや公園・道路の美化や整備等を行い、よき企業市民として社会の要請と信頼に応え、豊かな人間生活とよりよい社会の実現を目指しています。

内部管理体制

リスク管理態勢

金融、経済の急速な変化とIT化の進展を背景に、金融機関の業務内容は急速に変化しており、これに伴って発生するリスクはますます多様化かつ複雑化しております。

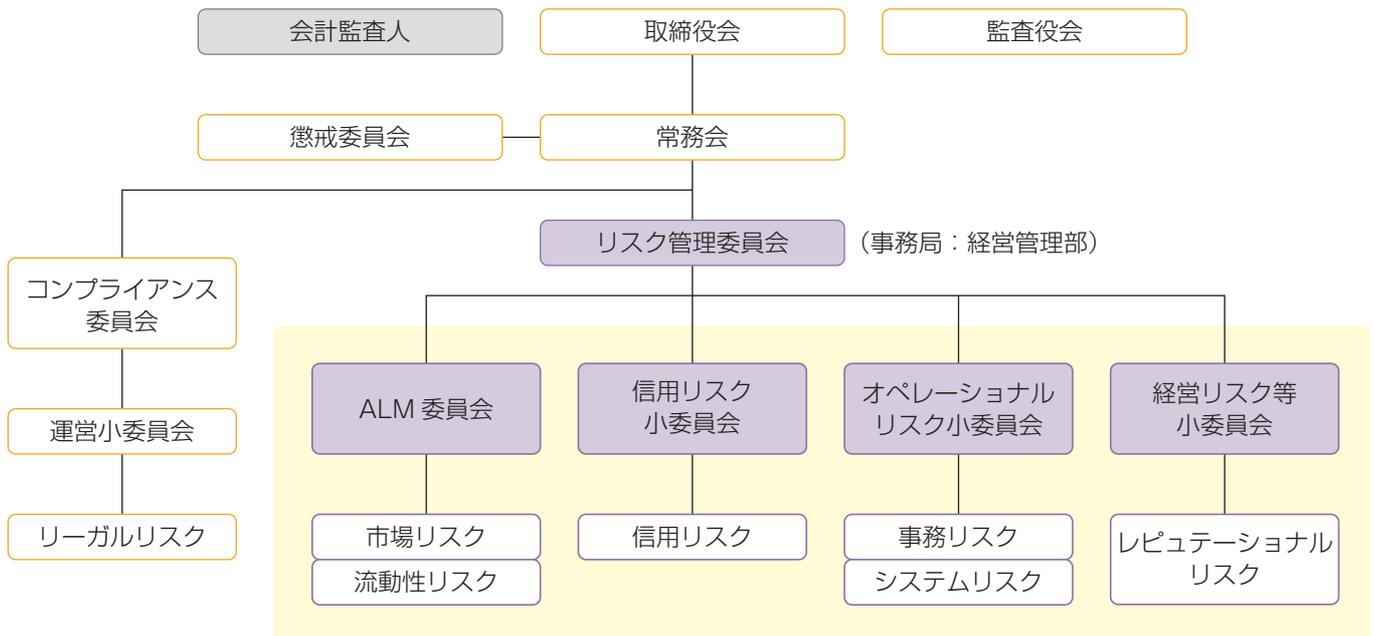
当行では、お客さまから信頼される銀行であるためには、経営の健全性の維持と、安定した収益確保の観点からリスク管理を最重要課題の一つととらえ、全行を挙げて取り組んでおります。

当行は、今般策定した「第3次中期経営計画」において、「経営管理体制の確立」を基本戦略の一つに掲

げています。その中で統合的リスク管理方針及び統合的リスク管理規程に基づき、リスク管理委員会の運営を通して、経営陣の積極的な関与のもと、統合的リスク管理体制の整備と運用強化に努めております。

信用リスク、市場リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク、レピュテーションリスク等主要なリスク管理については、所管部がリスクの所在と大きさの把握に努め、各リスク管理規程の整備、運用を行うほか、リスク管理委員会に設けられた各リスクに対応する小委員会が、具体的な各リスクの評価、管理方針等の検討を加え適切なリスク管理に努めております。

◆ リスク管理体制とリスクの種類



◇信用リスク管理

信用リスクとは、融資した資金等が経営状態の悪化などにより、当初の契約通りの元金や利息などが回収困難になるリスクをいいます。

当行では、信用リスクを最も影響の大きいリスクと位置付け、リスク分散・低減とリスク・リターン管理を通して資産の健全性を維持し、効率的な資産の運用を基本方針とした「信用リスク管理規程」を制定し、与信管理の徹底と審査態勢の充実、信用格付を前提とした信用リスク計量化とポートフォリオ管理をはじめ、年度ごとに管理方針を明示して、信用リスクに係る基本的な考え方、取組姿勢などを徹底しております。なお、適切な与信判断ができるよう、「融資支援システム」による審査サポートを強化する一方で、「信用格付制度」の構築、「信用リスク計量化システム」の運用による企業等のデフォルト情報、回収情報などに基づく予測損失額（率）の把握や適正プライシングなど信用リスク管理を行っております。

◇市場リスク管理

市場リスクとは、市場のさまざまなリスク要因の変動によって損失が発生するリスクをいいます。市場の変動によって生じるリスクには、金利リスク、価格変動リスク、為替リスク等があります。

当行では、この市場の変動によるリスクの重要性を十分認識し、リスクを総合的に把握し適切にコントロールしながら安定的な収益を確保するため「ALM」手法を取り入れております。

「ALM」とは、資産と負債の動向及び市場の変動を予測、分析し総合的に管理することにより、当行のおかれたリスクと収益の対応関係を把握して、許容可能な範囲のリスクと収益をどのように組み合わせるかを求めていく手法で、毎月開催されるALM委員会において収益の安定化を図っております。

◇流動性リスク管理

流動性リスクとは、資金の運用と調達の間隔のミスマッチや、予期しない資金の流出等により資金不足になるリスクのことをいいます。

当行では、この対応として流動性リスク管理規程に基づきALM委員会、リスク管理委員会をはじめとした諸会議を通じて、当行全体の資金繰り状況及び見通しの把握に努め、不測の事態を想定した対策を講じております。

◇事務リスク管理

銀行の業務の多様化や取扱商品の増加と情報技術の高度化により、事務処理が複雑多岐になるとともに、事務量も増加しております。

当行では、事務リスク管理基本方針を定め、信頼性の高い堅確な事務処理体制による業務運営の定着化を図ることを目的に、事務取扱の基準となる事務手続きや職務権限規程等による管理体制と相互牽制に基づく事務リスク管理を行っております。

監査体制につきましては、事務処理状況及び業務運営・管理状況の検証と事故防止・不正防止の観点から、監査部による営業店・本部及び関連会社の内部監査のほか営業店における毎月の自店検査を実施しております。また、事務指導を行う専門スタッフを配置し、事務部及び融資部による臨店事務指導を実施し、監査部と連携して事務処理や管理レベルの向上に努め、各営業店の事務水準の向上を図っております。

◇システムリスク管理・顧客情報管理

システムリスクとは、システムの不備、コンピュータの誤作動や不正使用等により発生するリスクをいいます。

当行では、システムリスク管理規程に基づき、システム、データ、ネットワークの管理体制を定め、厳正な管理・運営体制を敷いております。さらにセキュリティポリシーや顧客情報管理規程に基づき、お客さまの大切な情報を守るため、情報資産の保護の基本姿勢や管理体制を定めております。

コンプライアンス(法令等遵守)態勢

コンプライアンスとは、法令を守ることはもちろんのこと、社内規則、社会規範等、一般的に求められる倫理やモラルを遵守することをいいます。

当行にとってお客さまとの「信頼」「信用」が最大の財産であるとの認識のもと、コンプライアンスを経営の最重要課題ととらえ、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会の設置や、各営業店及び本部各部にコンプライアンス責任者としてチーフコンプライアンス・オフィサー(部店長)、コンプライアンス担当者であるコンプライアンス・オフィサー(次席者)を配置しております。

そして、取締役会が決定するコンプライアンスの実践計画であるコンプライアンス・プログラムに基づいて、パートタイマーを含む行員階層別コンプライアンス研修や部店毎に策定した具体的な実施計画と各人のコンプライアンス・チェックを実施しております。さらに遵守すべき法令等と対応をまとめたコンプライアンス・マニュアルを、パートタイマーを含む全行員へ

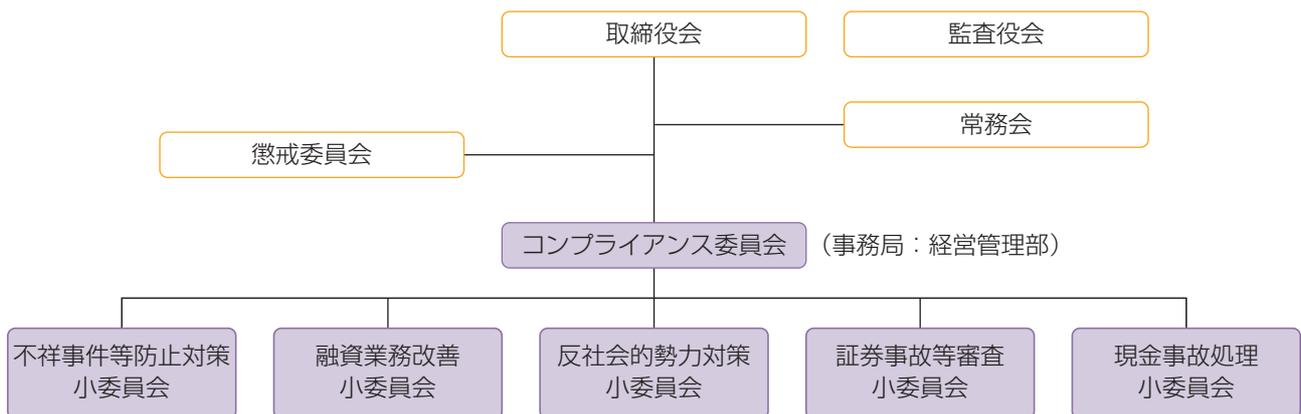
配付するなど、コンプライアンスの周知徹底に努めております。

また、公益通報者保護法の施行に伴う行内の内部通報制度として、外部の弁護士と行内のコンプライアンス統括部署を通報・相談窓口としたコンプライアンス・ホットラインを設置し、法令等違反行為の未然防止等によるコンプライアンス態勢の強化を図っております。

◇顧客保護等管理態勢

当行は、お客さまにご提供する金融商品・サービスについて、お客さまの保護、利便の向上を図り、当行業務の健全性・適切性の確保に努め、もって公共の信頼に応えるため、顧客保護等管理態勢の整備に取り組んでいます。その一環として、「顧客保護等管理方針」ならびに「顧客保護等管理規程」を平成20年1月30日付取締役会決議により制定しました。「顧客説明」、「顧客サポート(相談・苦情等への対応)」、「顧客情報」、「当行業務の外部委託」について適切かつ十分な対応・管理に努めております。

◆コンプライアンス体制図



個人情報保護への取り組み

当行は、平成17年4月1日から全面施行された「個人情報の保護に関する法律」(以下「個人情報保護法」という)に基づき、個人情報保護に関する基本方針を「プライバシーポリシー(個人情報保護宣言)」として制定し、ホームページやポスターなどで公表しています。

この方針に基づき、個人情報を適正かつ厳格に保護・管理するために、統括的な責任者「個人情報保護責任者」、部署単位の責任者「個人情報管理責任者」を配置するなど管理体制を構築するとともに、個人情報保護・管理に関する規程の制定や安全管理措置の実施など個人情報保護態勢の整備に取り組んでいます。

プライバシーポリシー（個人情報保護宣言）

関東つくば銀行は、お客さまからの信頼・信用が第一と考え、お客さま個人を識別し得る情報(以下「個人情報」という)の重要性を十分に認識し、その適正・厳格な取り扱いを行うため、以下のように個人情報の保護に努めます。

1. 個人情報の取得・利用目的について

当行は、個人情報の利用目的を明確にし、その目的の達成に必要な範囲で利用いたします。なお、個人情報の取得、利用にあたっては、その利用目的を特定し、当行のホームページ等で公表いたします。

めるガイドラインを遵守の上、個人情報の漏えい等を防止するため、必要かつ適切な安全管理措置を実施いたします。

2. 個人情報の外部への提供について

当行は、お客さまの同意を得ている場合及び法令により認められている場合を除いて、個人情報を第三者に提供いたしません。

5. 個人情報保護態勢等の継続的改善について

当行は、個人情報保護に関する行内規程を整備し、個人情報保護態勢の継続的改善に努めます。

3. 個人情報の開示・訂正等のご請求について

当行は、お客さまからご自身に関する個人情報の開示・訂正等のご請求があった場合は、法令等による特別の理由がない限りこれにお応えいたします。

6. お客さまからのお問い合わせについて

当行は、個人情報の取り扱いに関するお客さまからのご意見・ご要望について、適切かつ迅速に対応いたします。

4. 個人情報保護のための法令等の遵守と安全管理について

当行は、個人情報の保護に関する法律、その他個人情報保護のための関係法令及び金融庁が定

【お問い合わせ窓口】

関東つくば銀行 営業統括部 お客さま相談室
〒300-0043 茨城県土浦市中央二丁目11-7
Tel : 029-821-8111
Fax : 029-824-8101
e-mail : info@kantotsukuba-bank.co.jp

「人を活かす」、「働きやすい」銀行に

顧客ニーズに対応できる人材の育成

当行は中期経営計画「NEW STAGE 2011」において、平成23年3月に1,100名体制を目指し、少数精鋭により営業力、収益力を高めることで質の高い金融サービスの提供を目指しています。人事施策では、活力ある「人材育成」が大きなポイントとなっております。

人材育成では「お客さまの相談に的確に対応できる行員の育成」を目指した教育・研修を行っています。行員の教育・研修ではお客さまに質の高い金融サービスを提供するために、幅広い業務知識を有したプロフェッショナルバンカーの養成に取り組んでいます。特に総合職においては「融資に強い人材の育成」、一般職においては「店頭営業に強い人材の育成」を主眼とし、それぞれの役割に応じた専門的知識を有した行員を育成することで、お客さまのニーズにお応えしていきます。

行員の教育・研修においては、総合職・一般職ごとに体系化し、行員の資格や職位に応じた階層別・業務別研修を実施しています。また、行員のチャレンジスピリットを高めるために「休日セミナー」や公募制による行外派遣研修も積極的に実施しています。これにより行員自らが主体的に躍動できるステージの実現を目指しています。さらに公的資格の合格者には自己啓発奨励金や資格活用手当の支援制度も導入しています。



効率的な業務運営と士気の高揚を図る人事制度を採用しています

多様な就業意識、価値観をもった人材を活かし、効率的な業務運営を行うために、総合職と一般職に分けたコース別人事制度を採用しています。行員の公平な人事処遇と士気の高揚を図り、行員の能力と成果を反映する人事制度である職務等級制度を導入しています。

職務等級制度の最上位者には年俸制度が導入されています。年間業績を反映した考課が年俸額に反映する仕組みで、組織の活性化を図っています。

営業店経営の責任者である支店長は、行員の憧れのポストです。当行では、意欲のある人材を積極的に登用する企業風土を醸成する支店長公募制を採用しています。人材育成と若手抜擢の観点から30歳代の行員から支店長への登用を積極的に行っています。



安全に安心してお取引いただくために

偽造キャッシュカード対策について

キャッシュカードは、お客さまと銀行との取引では一番身近で、広く利用されております。当行は、お客さまに安心してお取引いただくために、さまざまな施策に取り組んでおります。

1. 偽造キャッシュカードが使われないようにするために

(1) 暗証番号変更に関する利便性の確保

キャッシュカードの暗証番号をATMで変更できるようにしています。また、定期的に暗証番号を変更するように注意を喚起しています。

(2) ATM画面ののぞき見防止措置の実施

のぞき見防止のため、ATMに遮光フィルターや後方確認用ミラーを装着するとともに、新型ATMには暗証番号入力キーの配列をシャッフルする機能を導入しました。

(3) 類推されやすい暗証番号を使用することに対する注意喚起

暗証番号については、生年月日・電話番号等、第三者が推測できるような暗証番号は登録できないシステムを採用しています。また、お客さまが被害に遭われないよう、ポスターやホームページなどで、類推されやすい暗証番号の危険性をお知らせし、変更をお願いしています。

(4) ネットワーク監視システムを充実し防犯機能を強化

店舗内やATMコーナーの監視カメラを99台増設し972台としました。この監視カメラ増設による常時監視体制の強化と、デジタル映像を集中して録画保存するネットワーク監視システムにより、防犯機能を強化しました。

2. 偽造キャッシュカードによる被害が拡大しないために

キャッシュカードの1日当たり引出限度額をお客さまがご指定できるようにしています(上限限度額1百万円)。なお、引出限度額の「引き下げ」は、当行ATM及びお客さまのお取引支店窓口で受け付けています。

3. 偽造キャッシュカードが作られないために

(1) ATM画面ののぞき見防止措置を取っています

- ◆のぞき見防止のため、ATMに「遮光フィルター」や「後方確認用ミラー」を装着しています。
- ◆お客さまが安心してATMを利用できるように、ATMコーナーにエチケットライン、エチケットポールを設置し、のぞき見防止を図っています。
- ◆ATMに注意喚起のシールを添付しています。

- ・預金の引き出しの際に、暗証番号を後ろから盗み見られたり、他人に知られたりしないようご注意ください。
- ・銀行員、銀行協会職員、警察官などが、店舗外や電話などで暗証番号をお尋ねすることはありません。

(2) お客さまがキャッシュカードを管理する際の注意を喚起しています

お客さまが、キャッシュカードを保管管理する際の注意を当行ホームページや店頭ポスターで掲示したり、窓口でチラシを配布したりして注意を喚起しています。

- ・キャッシュカードの暗証番号を例えば生年月日、自宅住所、地番、電話番号、勤務先電話番号、自動車ナンバーなど、お客さま以外の方も知りえる番号にすることは絶対に行わないでください。
- ・キャッシュカードを自動車内などに放置すること、他人に容易に奪われる状況に置くことは絶対に行わないでください。
- ・カードを他人に渡すこと、暗証番号を他人に教えること、暗証番号をキャッシュカード上に書いたりすることは絶対に行わないでください。
- ・暗証番号を書いたメモや、暗証番号を推測されるような書類などを、キャッシュカードとともに携行・保管したり、キャッシュカードの暗証番号をロッカー、貴重品ボックス等、他の暗証番号として使用することは絶対に行わないでください。

4. 万一、お客さまが被害に遭われた場合には

キャッシュカードが手元からなくなる、身に覚えのない取引があるなど被害に遭われたと思われる場合は、取引店のほか、下記の専用ダイヤルにご連絡ください。

関東つくば銀行 キャッシュカード紛失盗難受付センター
電話番号 029-831-8111

関東つくば銀行 偽造・盗難カード相談窓口
フリーダイヤル 0120-298-390
受付時間 9:00~17:00(平日)

5. 偽造・盗難キャッシュカードへの補償

- (1) 偽造カードによる払い戻しは、無効な取引として、銀行がお客さまの重過失を証明しない限り全額補償を行います。
- (2) 盗難カードによる払い戻しは、有効な取引であり、次のように補償を行います。
- ①お客さまに過失がない場合、銀行は全額を補償いたします。
 - ②お客さまに軽い過失がある場合、銀行は75%を補償いたします。
 - ③お客さまに重過失がある場合、銀行は補償をいたしません。

(重大な過失となりうる場合)

1. 本人が他人に暗証番号を知らせた場合
 2. 本人が暗証番号をキャッシュカード上に書き記していた場合
 3. 本人が他人にキャッシュカードを渡した場合
 4. その他本人に1.から3.までの場合と同程度の著しい注意義務違反があると認められる場合
- (注) 上記1.及び3.については、病気の方が介護ヘルパー（介護ヘルパーは業務としてキャッシュカードを預かることはできないため、あくまで介護ヘルパーが個人的な立場で行った場合）等に対して暗証番号を知らせた上でキャッシュカードを渡した場合など、やむをえない事情がある場合はこの限りではありません。

(軽い過失となりうる場合)

1. 次の(1)または(2)に該当する場合
 - (1) 当行から生年月日等の類推されやすい暗証番号から別の番号に変更するよう個別的、具体的、複数回にわたる働きかけが行われたにもかかわらず、生年月日、自宅の住所・地番・電話番号、勤務先の電話番号、自動車のナンバーを暗証番号にしていた場合であり、かつ、キャッシュカードをそれらの暗証番号が類推される書類等（免許証、健康保険証、パスポートなど）とともに携行・保管していた場合
 - (2) 暗証番号を容易に第三者が認知できるような形でメモなどに書き記し、かつ、キャッシュカードとともに携行・保管していた場合
2. 1.のほか、次の(1)のいずれかに該当し、かつ、(2)のいずれかに該当する場合で、これらの事由が相まって被害が発生したと認められる場合
 - (1) 暗証番号の管理
 - ①当行から生年月日等の類推されやすい暗証番号から別の番号に変更するよう個別的、具体的、複数回にわたる働きかけが行われたにもかかわらず、生年月日、自宅の住所・地番・電話番号、勤務先の電話番号、自動車のナンバーを暗証番号にしていた場合
 - ②暗証番号をロッカー、貴重品ボックス、携帯電話など金融機関の取引以外で使用する暗証番号としても使用していた場合
 - (2) キャッシュカードの管理
 - ①キャッシュカードを入れた財布などを自動車内などの他人の目につきやすい場所に放置するなど、第三者に容易に奪われる状態に置いた場合
 - ②酔っ払い等により通常の注意義務を果たせなくなるなどキャッシュカードを容易に他人に奪われる状況に置いた場合
- (3) その他(1)、(2)の場合と同程度の注意義務違反があると認められる場合

預金保険制度について

預金などの分類		保護の範囲
預金保険の対象預金	決済用預金	当座預金・利息の付かない普通預金等
	一般預金等	利息の付く普通預金・定期預金・定期積金・元本補てん契約のある金銭信託(ビック等)等
預金保険の対象外預金等		外貨預金・元本補てんのない金銭信託(ヒット等)・金融債(保護預かり専用商品以外のもの)等

- (注) 1. 1千万円を超える部分であっても破綻した金融機関の財産の状況に応じて支払われます。
 2. 保護されない預金であっても破綻した金融機関の財産の状況に応じて支払われます。
 3. 上記(注)1.及び2.はそれぞれ一部カットされる場合があります。

預金は預金保険制度で守られています。「決済用預金」(無利息、要求払い、決済サービスを提供できるという3条件を満たす預金)は、全額保護されます。

定期預金や利息の付く普通預金等は金融機関につき預金者一人当たり、元本1千万円までとその利息等が保護されます。

地域への貢献の状況

当行は、平成16年12月に金融庁が発表した「金融改革プログラム」による「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」により、地域のお客さまの事業の再生と中小企業金融の円滑化、経営力の強化、お客さまへの利便性の向上を図っております。

平成20年3月末時点で、当行がどのように地域のお客さまの役に立っているかを取りまとめました。

なお、当行の店舗85カ店のうち77カ店が茨城県内にあることから、地域は茨城県としました。

1. 貸出金の状況

(1) 貸出金の状況

貸出金残高は9,215億円です。うち茨城県内向け貸出金は7,739億円で総貸出金の83.98%です。

◆ 貸出金残高 (単位：億円)



(2) 中小企業等向け貸出金の状況

中小企業等向け貸出金は7,271億円で総貸出金の78.90%です。うち茨城県内の中小企業等向け貸出金は6,639億円で中小企業等向け貸出金の91.31%です。

◆ 中小企業等向け貸出金残高 (単位：億円)



(3) 消費者ローンの状況

消費者ローンは2,467億円で総貸出金の26.78%です。うち茨城県内向け消費者ローンは2,350億円で消費者ローンの95.25%です。

◆ 消費者ローン残高 (単位：億円)



(4) 融資商品について

お客さまの豊かな暮らしと生活設計をお手伝いするため、住宅ローンや教育ローン等ライフプランに合わせた各種個人向けローンを用意しております。

また、地域企業や個人事業主の皆さまの幅広い資金ニーズにお応えするために、各種事業者向けローンのほか、県・市町村の各種制度融資、政府機関の代理貸付の取り扱いを行っております。

(5) 相談専用窓口について

個人のお客さまの多様なニーズにスピーディーにお応えするよう、ローン専用窓口「すまいるプラザ」とローンのご相談と資産運用のご相談にお応えする「パーソルプラザ」を設け、土曜、日曜日も営業し、お客さまのご相談に応じております。

すまいるプラザ	電話番号	隣接店舗・設置場所	営業日時	休業日
土浦	0120-218-124	土浦駅東出張所	平日 10:00~18:00 土・日曜日 9:00~16:30	祝日 年末年始
牛久	0120-358-883	牛久東支店	平日 10:00~18:00 土・日曜日 9:00~16:30	祝日 年末年始
下館	0120-252-382	下館駅南出張所	平日 10:00~18:00 土・日曜日 9:00~16:30	祝日 年末年始
ひたちなか	0120-275-084	ひたちなか市笹野町2-2-28	平日 10:00~18:00 土・日曜日 9:00~16:30	祝日 年末年始
守谷	0120-485-505	守谷南支店	平日 10:00~18:00 土・日曜日 9:00~16:30	祝日 年末年始
古河	0120-326-212	総和支店	平日 10:00~18:00 土・日曜日 9:00~16:30	祝日 年末年始
日立	0120-285-080	多賀支店	平日 10:00~18:00 土・日曜日 9:00~16:30	祝日 年末年始
神栖	0120-056-803	神栖市平泉2414-4	平日 10:00~18:00 土・日曜日 9:00~16:30	祝日 年末年始

パーソルプラザ	電話番号	隣接店舗・設置場所	営業日時	休業日
二の宮	0120-821-824	二の宮出張所	平日 10:00~18:00 土・日曜日 9:00~16:30	祝日 年末年始
水戸	0120-576-261	石川町支店	平日 10:00~18:00 土・日曜日 9:00~16:30	祝日 年末年始

(注) 平成20年4月30日現在

2. 預金等の状況

(1) 預金及び預り資産の状況

(単位：億円)

	平成20年3月末		
	総残高	茨城県内	県内比率
預金残高	12,151	11,404	93.85%
預り資産残高	1,441	1,316	91.32
投資信託	1,071	972	90.74
国債等公共債	243	228	93.82
外貨預金	21	20	96.53
年金保険	104	94	90.40

預金残高は1兆2,151億円、うち茨城県内の預金残高は1兆1,404億円で総預金残高の93.85%です。

預り資産残高は1,441億円、うち茨城県内の預り資産残高は1,316億円で総預り資産の91.32%です。

総預金口座数は1,450千件、うち茨城県内の預金口座数は1,363千件で総口座数の93.97%です。また、流動性預金・定期性預金の口座数、給与振込の取扱件数、公共料金自動振替の取扱件数等の県内比率は90%以上です。

(2) 預金口座と口座活用の状況

(単位：件)

	平成20年3月末		
	総数	茨城県内	県内比率
総預金口座数	1,450,763	1,363,422	93.97%
流動性預金口座数	898,411	847,115	94.29
定期性預金口座数	547,480	511,955	93.51
その他の預金口座数	4,872	4,352	89.32
給与振込の取扱件数	109,350	106,119	97.04
財形貯蓄口座数	8,009	7,815	98.72
確定拠出年金の取扱件数	395	394	99.74
公共料金自動振替の取扱件数	271,133	256,350	94.54
年金振込口座数	64,722	60,837	93.99

3. 各種サービスの状況

(1) ネットワークサービスの状況

平成20年3月末現在の店舗数は85カ店、うち茨城県内の店舗数は77カ店です。

当行のATM設置箇所は142カ所（店舗内84カ所、店舗外58カ所）、設置台数は246台（店舗内184台、店舗外62台）です。

ATMの稼働状況		平成20年3月末
ATM設置箇所数（カ所）	A	142
ATM合計設置台数（台）	B	246
ATM土・日・祝日稼働台数（台）	C	234
土曜日のみ稼働台数（台）	D	4
平日のみ稼働台数（台）	E	8
土・日・祝日稼働率（%）	C/B	95.12
土曜日稼働率（%）	(C+D)/B	96.74

休日に稼働するATMは234台（稼働率95.12%）です。I-NETキャッシュサービス等の共同出張所52カ所のATMを含めると194カ所307台のATMがご利用いただけます。また、セブン銀行の茨城県内セブン-イレブン等のATM516カ所524台（平成20年4月30日現在）のATMのご利用が可能です。

(2) 休日相談受付の状況

◆ すまいるプラザとパーソナルプラザの休日相談受付件数



茨城県内10カ所のローン専用窓口「すまいるプラザ」とローンのご相談と資産運用のご相談にお応えする「パーソナルプラザ」では、休日（年末年始・祝日を除く）の相談に応じております。

平成19年4月1日から平成20年3月31日まで休日に受付けた資産運用や各種個人ローン等の相談件数は3,605件となっています。

(3) かんざん「マネー・プラザ」と「パーソルプラザ」の税務、年金等相談の状況

本店営業部に設置の「マネー・プラザ」と「パーソルプラザ」（二の宮・水戸）では、お客さまの資産運用のご相談、税金や年金に関するご相談にお応えしております。ただし、研究学園都市支店に設置の「マネー・プラザ」では資産運用のご相談に応じております。

ご相談には専門スタッフがお応えし、平成19年4月1日から平成20年3月31日までに154件の相談にお応えしました。

◆ かんざん「マネー・プラザ」のご案内

	本店営業部	研究学園都市支店
月～金曜日	資産運用相談・証券仲介業務	
毎週月曜日	年金相談	—
毎週火曜日	税務相談	—

4. 地元企業への支援の状況

(1) お取引先の経営改善支援に向けての体制整備

- ・お取引先の経営改善支援や事業再生支援は、地域金融機関として必要不可欠な活動であると認識し、各々のお取引先企業の抱える問題点の早期解決に向けた活動を積極的に展開し、地域経済の活性化を図っています。
- ・当行はお取引先の実態把握に努めながら、各々のお取引先の状況に応じた事業再生スキームを外部専門機関と連携をしながら検討し、スピーディーな対応を展開しています。

(2) 取組方針

- ・お取引先毎に対応方針を明確にし、営業店と一体となって、お取引先と問題点の共有化を図り、その解除策のサポート、経営改善計画書策定支援等に取り組みます。

(3) 具体的な活動

- ・事業再生を早期実現するために、本支店における経営支援体制の一層の整備を進めるとともに、再生スキルの向上に努めております。
- ・事業再生支援の積極かつ早期取り組みとして、お取

引先の担当税理士や、中小企業再生支援協議会等、外部専門家との連携を図りながら、お取引先の状況に応じた最適な改善策を提案しております。また、実現可能性の高い抜本的な経営改善計画書のもとDDS(デット・デット・スワップ：債務の資本的劣後ローン)や企業再生ファンドの活用により、積極的に早期事業再生に取り組んでまいります。

(4) 成果と課題

- ・地域密着型金融推進計画では、経営支援先170先を選定し、経営計画策定の支援を中心に組み込んだ結果15先の債務者区分が改善されました。
- ・今後とも経営改善計画の策定支援とそのフォローアップを十分に行い、外部機関と連携し経営改善支援先の早期事業再生に向け努力してまいります。

5. 地方公共団体への協力の状況

当行では、茨城県や茨城県内の市町村の事業に協力し、地域の発展に協力しております。

(1) 地方公共団体事業と当行との関係

	茨城県	市町村	事務組合等	合計
指定金融機関業務の受託状況(先)	0	2	2	4
地方公共団体への人員派出状況(人)	0	5	0	5
地方債の引受状況(残高)(百万円)	60,123	24,104	1,153	85,380

(2) 茨城県内第三セクターへの出資状況

	茨城県関連	市町村関連	合計
茨城県内第三セクターへの出資先数(先)	9	12	21
茨城県内第三セクターへの出資金額(百万円)	379	61	440

(3) 茨城県内第三セクターへの役員派遣状況

	茨城県関連	市町村関連	合計
茨城県内第三セクターへの派遣取締役(人)	5	0	5
茨城県内第三セクターへの派遣監査役(人)	2	4	6
合計	7	4	11

健全性の向上に向けて

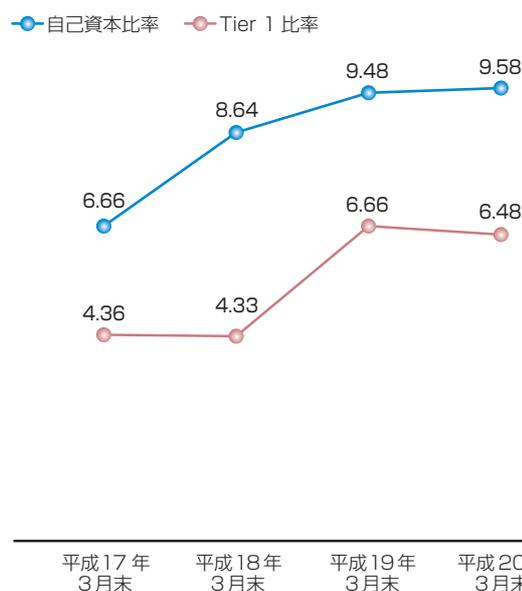
自己資本の充実

自己資本については、平成15年4月1日の合併に際し「金融機関等の組織再編成の促進に関する特別措置法」第3条に基づく「経営基盤強化に関する計画」の認定を受け、期限付劣後特約付金銭消費貸借(劣後ローン)により60億円の公的資金を導入し、充実を図りました。

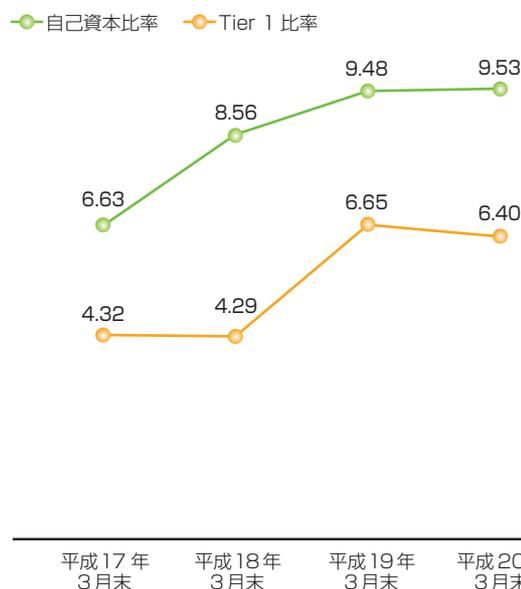
また、平成16年度中に無担保転換社債型新株予約権付社債を30億円発行、平成17年7月に第三者割当増資47億円を実施し、平成18年3月に無担保転換社債型新株予約権付社債150億円を発行した結果、資本金は313億円となり、平成20年3月末の自己資本比率は利益剰余金により前年同期比0.1%増加し9.58%(単体9.53%)となりました。

今後とも皆さまに安心してお取引いただけますよう、経営基盤を強化し、収益力を高めながら内部留保の蓄積を図り、自己資本の充実に努め、より一層経営体質の強化を図ってまいります。

◆ 連結自己資本比率・連結 Tier 1 比率(単位：%)



◆ 単体自己資本比率・単体 Tier 1 比率(単位: %)



不良債権への取り組み

厳正な自己査定の実施

当行では、平成9年度から当行が保有する個々の資産等について、厳正に自己査定を行い、回収または価値の棄損の危険度合いを判断し分類の上、必要額を償却・引き当てることにより、資産の健全化に努めています。

自己査定は、営業店が一次査定、融資部が最終査定を実施し、査定結果に伴う償却・引き当てについては、与信統括部が実施する体制となっています。

その結果については、営業推進部署や査定実施部署からは独立した監査部と監査法人が監査を行い、厳正に検証しています。

なお、自己査定については、資産の自己査定ならびに償却・引当規程等の関連規程により実施しておりますが、関連規程等は金融庁の金融検査マニュアルや日本公認会計士協会の「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」に準じて見直しを実施しており、正確な自己査定と適切な引き当て・償却に努めております。

不良債権の状況

■ リスク管理債権と保全状況 (単体)

平成20年3月末のリスク管理債権額は、前期末比53億円減少し703億円となりました。内訳は、貸出条件緩和債権額99億円、3カ月以上延滞債権額1億円、延滞債権額578億円、破綻先債権額25億円であります。なお、リスク管理債権に対する担保と貸倒引当金による保全率は87.87%となりました。

破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

■ 金融再生法開示債権と保全状況 (単体)

平成20年3月期の金融再生法開示債権額は前期末比56億円減少し709億円となりました。正常債権は8,590億円、要管理債権は100億円、危険債権は460億円、破産更生債権及びこれらに準ずる債権は149億円であります。要管理債権以下の開示債権額は総与信額の7.62%となりました。

不良債権に対しては、不動産担保による保全額459億円と貸倒引当金164億円によりカバーしており、そのカバー率は87.94%であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者への債権及びこれらに準ずる債権であります。

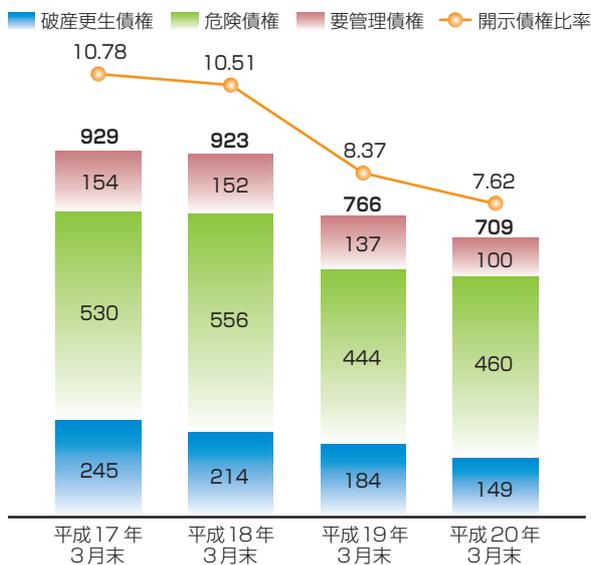
危険債権

債務者が経営破綻の状態にはなっていないが、財務状態等が悪化し、契約による元金返済や利息支払が困難になる可能性が高い債権であります。

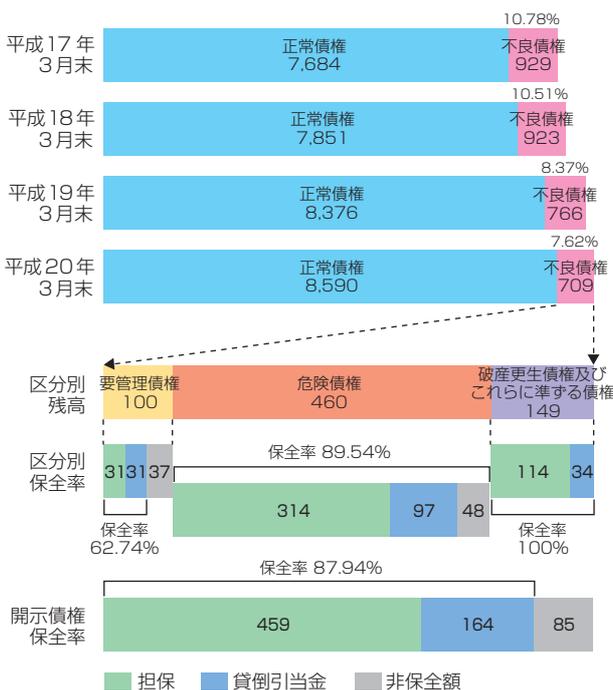
要管理債権

3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。

◆ 金融再生法開示債権額 (単位：億円、%)



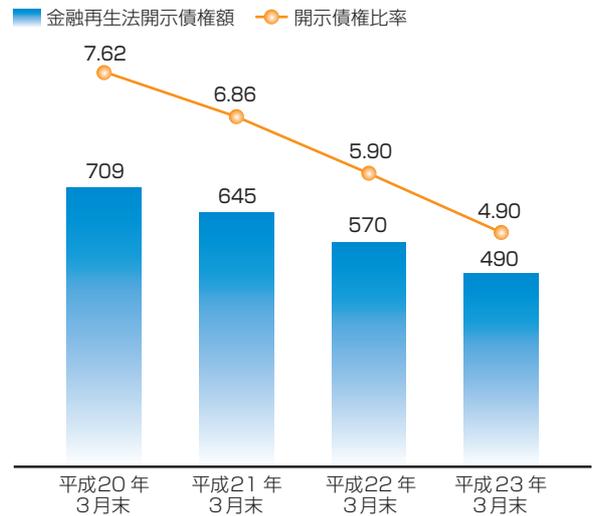
◆ 金融再生法開示債権額と保全の状況 (単位：億円)



不良債権の削減計画

第3次中期経営計画では2011年3月末開示債権額を490億円、開示債権比率4.9%を目指しています。

◆ 金融再生法開示債権額と開示債権比率 (単位：億円、%)



第3次中期経営計画における目標である開示債権比率4.9%以下を達成するために、下記の施策を実行して参ります。

1. 不良債権の削減

債務者区分が要管理先以下で一定額(30百万円)以上の全先について個社別に方針を決定しています。決定した方針に基づいて、スケジュール感を持った不良債権の削減に努めてまいります。

2. 不良債権の新規発生防止

債務者区分は正常先・要注意先の先についても、融資方針とクレジットラインを決定し、債務者区分のランクダウンを未然に防止するとともに、大口融資先への偏重を防止してリスク分散を図ってまいります。

3. 経営改善支援・事業再生支援業務の強化

お取引先の経営改善や事業再生を積極的に支援することによって、お取引先が不良債権から正常債権にリカバリーすることが、地域金融機関として地域経済の発展に貢献することと考えています。本部に専任チームを配置し、お取引先毎に最適な再建スキームの策定を提案し、積極的に支援業務を展開してまいります。

商品・サービス 預金業務

お客さまの大切な財産を安全かつ有利にお預かりし、また多様化する資金運用ニーズにお応えするために、幅広い預金商品を取り揃えております。

また、お客さまが気軽に相談できる窓口、利用しやすいキャッシュサービスコーナーづくりに取り組み、常に地域のお客さまの利便性向上を念頭に置いたサービスの提供、商品の開発を心掛けております。



◆ 預金商品

(平成20年5月31日現在)

預金の種類	特色	預入期間	預入金額	
総合口座	一冊の通帳に普通預金・定期預金・国債・自動融資をセット。必要なときには定期預金などを担保に自動融資を受けられるので便利。「受け取る」「支払う」「貯める」「運用する」「借りる」機能の付いた便利な口座です。自動融資の極度額は、定期預金の90%以内で最高500万円まで、利付国債は額面の80%以内、割引国債は額面の60%以内で最高300万円まで、定期預金と国債を合わせて最高800万円の自動融資をご利用いただけます。	—	—	
普通預金	自由に出し入れできる便利な預金。自動受取、自動支払やキャッシュカードもご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	
貯蓄預金	基準残高以上なら普通預金よりも有利な金利でいつでもお引き出しいただける預金です。基準残高は10万円以上の場合に3段階の金額段階別金利となっています。スイングサービスをご利用いただくと、毎月一定残高を残して普通預金から貯蓄預金へ、貯蓄預金から普通預金へ預け替えることが可能です。	出し入れ自由	1円以上	
定期預金	複利型定期預金(じゅう)	1カ月複利型の定期預金で、お預入日より6カ月経過後はいつでも払い出し自由(一部払い出しも可)です。契約時に預入経過期間に応じた6段階の金利設定となっています。	最長5年	1円以上
	スーパー定期	お預入期間は目的に合わせて選べます。お預入期間3年以上の場合には、有利な半年複利型がご利用いただけます。	1カ月以上10年以内	1円以上
	変動金利定期預金	お預入期間中の6カ月ごとに、市場の金利実勢に応じて金利が変動する定期預金です。	2年、3年	1円以上
	自由金利型定期預金(大口定期預金)	1,000万円以上の資金を高利回りで運用するのに最適な定期預金です。便利な自動継続のお取り扱いも、また総合口座へのセットも可能です。	1カ月以上10年以内	1,000万円以上
	健文録	大切な退職金の運用方法をお客さまのペースでじっくり検討していただけるよう預入期間の異なる2つのプランをご用意し、その間は特別な金利でお預りする定期預金です。	3カ月、6カ月	100万円以上
PARTNER(パートナー)	毎月の積み立てだけでなく、まとまった額の定期預金も一冊の通帳にまとめられます。総合口座としてセットもでき、自動融資もご利用いただける便利な積立預金です。	自由型 自由(定めなし) 目標型 6カ月以上20年以内 (1カ月の据置期間を含む)	100円以上	
定期積金	毎月一定日に一定額を積み立てていただく積金です。目的に合わせた「まとまった資金づくり」に最適です。	6カ月、1年、2年、3年、4年、5年	目標別の所定金額	

預金の種類	特色	預入期間	預入金額	
財形預金	お勤めの方々の財産づくりに最適です。 給与・ボーナスから天引きで積み立ていたします。			
一般財形預金	積み立ての目的は自由です。1年を過ぎれば必要なとき必要なだけ引き出せます。	3年以上	1,000円以上	
財形年金預金	シルバープランを支える本格的な個人年金です。退職後も ^(財) の非課税扱いがご利用でき、年金タイプでお受け取りになれる預金です。	積立期間5年以上		
財形住宅預金	財形年金と合わせ元本550万円まで非課税でマイホーム新築、増改築などの目的にご利用いただけます。			
当座預金	会社や商店の取引に、安全で便利な小切手や手形をご利用いただくための預金です。	出し入れ自由	1円以上	
^(専) 当座預金	割賦の支払いのための手形がご利用いただける預金です。	—		
通知預金	まとまったお金を1週間以上お預けいただくための預金です。	7日以上	5万円以上	
納税準備預金	税金の支払いに備える預金です。お利息は普通預金より有利で税金がかかります。	ご入金は自由 引き出しは納税時	1円以上	
譲渡性預金 (NCD)	余裕資金の有利な短期運用にご利用いただけます。必要なときは満期日以前に譲渡できます。	2週間以上 2年以内	1,000万円以上 (1円単位)	
外貨預金	米ドル建て及びユーロ建てでの取り扱いをしています。当座預金・普通預金・定期預金の3種類があります。金利は市場金利の動向に応じて決められています。 外貨預金は、預入後の為替相場の変動によっては、元本割れとなるリスクがあります。	当座預金	出し入れ	1米ドル以上、 1ユーロ以上
		普通預金	自由	
		定期預金	1年以内	1,000米ドル以上、 1,000ユーロ以上

※当行では、資金の洗浄（マネー・ローンダリング）を防止するため、平成2年10月1日から、お取引を開始されるときや大口の現金を預け入れ、払い戻すときは、お客さまから住民票の写しや運転免許証等をご提示いただき、ご本人であることの確認をさせていただいております。

その他の商品

(平成20年5月31日現在)

商品の種類	特色	備考
国債・地方債	長期・中期利付国債のほか、個人向け国債、いばらき県民債等を窓口で販売しております。購入された債券の元利金は、預金口座に振り込まれますので大変便利です。 当行で購入された国債については、償還期日前に万一換金の必要が生じたときは一定期間を除き時価で買い取らせていただきます。	購入単位は利付国債は額面5万円の整数倍、個人向け国債は額面1万円の整数倍となっております。 新発債のほか、既発債の売買も取り扱っています。
金	「金地金」（100g、500g、1kgの3種）のほか「金のお預かり証書」（100g以上100g単位）によるお買い求めができます。売却の場合は、当行で販売させていただきました金に限りお取り扱いしております。 金価格の変動によるリスクがあります。	金は価格が大きく変動する商品であるため、長期間保有する財産としてお考えいただくようお勧めしております。
純金積立	毎月3,000円からお手軽にお申し込みでき、預金口座から自動引落いたしますので便利です。毎営業日に一定金額ずつ金を購入し積み立てるシステムです。 金価格の変動によるリスクがあります。	金のお引出手法は3通り 1. 金地金 2. 現金 3. 当行所定の金貨・ジュエリーとの等価交換
資産運用プラン ナイスアシスト	<かんざん>の定期預金に株式投資信託や外貨定期預金、国債を組み合わせ、お客さまのニーズに合わせて選べるパッケージ型の資産運用プランです。	定期預金10万円からお預け入れいただけます。 定期預金の金利を1,000万円未満は「店頭金利+0.5%」、1,000万円以上は「店頭金利+0.6%」と優遇金利を適用いたします。

融資業務

地域の皆さまの豊かな暮らしと生活設計をお手伝いするため、住宅ローンや教育ローン等ライフプランに合わせた各種個人向けローンをご用意しております。

また、地元企業や個人事業主の皆さまの幅広い資金ニーズにお応えするため、各種事業者向けローンのほか、信用保証協会の保証付融資、県・市町村の各種制度融資、政府機関の代理貸付の取り扱いを行っております。

さらに、地域開発プロジェクト等に関する公共機関からの資金需要につきましても、地域の発展、生活環境の整備、住みよい地域社会の実現のため積極的にお応えしております。



◆ 融資商品

● 事業者向けローン

(平成20年5月31日現在)

ローンの種類	資金のお使いみちなど	ご融資額	ご融資期間
ビジネスライン	事業に必要な設備資金、運転資金を、ご契約の範囲内で必要なときにいつでも、何度でもご利用いただけます。	1億円以内	1年ごとに更新
事業者カードローン	事業に必要な設備資金、運転資金を、ご契約の範囲内で必要なときにいつでも、何度でもご利用いただけます。ATMによるカードでのご利用のほか、資金移動サービスでもご利用いただけます。	2,000万円以内	1年もしくは2年ごとに更新
税理士会事業ローン	税理士のご推薦を受けた事業主の方の事業資金に。ご希望に応じて団体信用生命保険を付けることも可能としました(0.2%上乗せとなります)。	1億円以内	15年以内
商売じょうず	個人事業主の方の事業資金に。団体信用生命保険が付いて安心です。	1億円以内	15年以内
ニュービジネス融資制度	ベンチャー企業等の設備・運転資金に。	1億円以内	15年以内
保険医ローン	保険医の方及び医療機関の事業・住宅資金に。	1億円以内	30年以内
L/Cバック	輸入金融ニーズにお応えするため茨城県信用保証協会と提携した商品。極度枠内において必要なときに何度でも輸入信用状の開設ができます。	保証協会の限度額以内	1年以内
県市町村との協定による制度融資	事業に必要な設備資金、運転資金に。取り扱いは制度ごとに異なります。	—	—
ラピール100	茨城県信用保証協会との提携により、茨城県内の中小企業の皆さまの資金ニーズにスピーディーにお応えいたします。	1億円以内	10年以内
茨城県中小企業再生支援融資制度	経済情勢や経営環境の変化の影響等による業績の低迷により経営の安定に支障をきたしている中小企業の皆さまの資金供給をサポートします。	1億円以内	7年以内
ビジネスプラス	事業経営(ビジネス)に関する資金(創業資金除く)にご利用いただけます。原則3日以内のスピード回答で、急な資金ニーズへもお応えします。	法人3,000万円以内、個人事業主1,000万円以内	5年以内
農家ローン「豊稔」	農業に従事される方のさまざまな資金ニーズにお応えするローンです。	無担保500万円以内、有担保3,000万円以内	無担保7年以内、有担保15年以内
かんぎんダッシュ	事業に関する資金にご利用いただけます(建設業、不動産業の方は除きます)。	最低申込金額500万円	7年以内(原則3年以上)
動産活用ローン	保有する機械、車両等を担保に有効活用して、事業に関する資金にご利用いただけます。	3億円以内	5年以内

●個人向けローン

(平成20年5月31日現在)

ローンの種類		資金のお使いみちなど	ご融資額	ご融資期間	金利及び金利変動ルール
住宅関連のローン	住宅ローン (変動金利型) (固定金利選択型)	住宅の新築・増改築資金・マンションの購入資金、土地の購入資金などにご利用いただけ、固定金利と変動金利を選択できる住宅ローンです。固定金利特約期間は3年・5年・10年を選択いただけます。	5,000万円以内	35年以内	変動金利Ⅰ または固定金利 (3年・5年・10年)
	住宅ローン (固定金利型)	住宅の新築・増改築資金・マンションの購入資金、土地の購入資金などにご利用いただけます。	5,000万円以内	30年以内	固定金利
	住宅ローン (段階固定金利型)	お借入時に、全期間の融資金利が確定しており、将来の金利変動リスクを回避したいお客さまに最適です。	5,000万円以内	35年以内	固定金利(ただし11年未満、 11年以降で金利差があります)
	返済サポート保険付住宅ローン	住宅ローンに安心をセット。病気やケガの療養期間中のローン返済をカバーする補償保険付き。金利選択型・親子二世帯型。	5,000万円以内	35年以内	変動金利Ⅰまたは固定金利(3年・5年・10年)
	三大疾病+W(ワイド)保障付住宅ローン	三大疾病保障に5つの重度慢性疾患保障を加えた「もしも」の不安をカバーする住宅ローンです。さらに、ガン診断一時金保障も付いています。	5,000万円以内	35年以内	変動金利Ⅰまたは固定金利または段階固定金利(3年・5年・10年)
	特別団信付住宅ローン	肝機能障害等の治療歴や治療中により団体信用生命保険に加入できず、住宅ローンを断念していた方も、診断書の提出による個別審査をすることで住宅ローンを組むことが可能となる住宅ローンです。	5,000万円以内	35年以内	変動金利Ⅰ または固定金利 (3年・5年・10年)
	長期固定金利型住宅ローン(フラット35)	住宅金融支援機構との提携による全期間固定住宅ローン。当行の変動金利住宅ローンと組み合わせた「ミックス型」もございます。	5,000万円以内	35年以内	固定金利
	無担保型借換え住宅ローン	住宅金融公庫等の住宅資金の借換資金を無担保でご利用いただけます。	500万円以内	10年以内	固定金利
	公的融資つなぎ住宅ローン	住宅金融支援機構、年金福祉事業団からの融資資金借入れまでのつなぎ資金としてご利用いただけます。	公的住宅資金実行額の範囲内	1年以内	固定金利
	リビングローン	住宅の増改築など、住宅に関するさまざまな資金に。	500万円以内	10年以内	固定金利または変動金利Ⅰ
	マイハウスローン 「かりかえま専科」 「なおしま専科」	住宅金融支援機構・住宅ローン等のご返済期間が7年以上経過したお客さまの借り換え、あるいは大型リフォームをご計画されている方を対象とした無担保融資制度。	1,000万円以内	15年以内	「かりかえま専科」固定金利、「なおしま専科」変動金利Ⅰまたは固定金利
	アパートローン	賃貸用住宅の新築・増改築、土地の購入資金に。	2億円以内	20年以内	変動金利Ⅲまたは固定金利(3年)
お使いみち自由のローン	資産活用ローン 「じゆう」	お手持ちの不動産活用、マイホーム購入などをお考えの方のために、あらかじめ設定したご融資枠の中で、何度でもご利用いただけるローンです。	1億円以内	30年以内	変動金利Ⅰ またはⅢ
	かんぎんBondカードローン「ボンドカード」	利用限度内ならば、カード1枚で必要なときにいつでも何度でもご利用いただける便利で自由なカードです。	限度額/50万円、100万円、200万円、300万円	3年(以後審査自動更新)	固定金利
	かんぎんポケットカードローン「ポケットカード」	利用限度内ならば、カード1枚で必要なときにいつでも何度でもご利用いただける便利で自由なカードです。	限度額/10万円～200万円以下	1年(以後審査自動更新)	固定金利
	給振ローン	給与振込をご契約されている方のためのローンです。	300万円以内	7年以内	変動金利Ⅱ
	ポケットフリーローン	主婦の方から学生、パート、アルバイト、年金受給者、個人事業主まで、幅広い方にご利用いただけ、お使いみちは完全自由、即日回答と大変便利なローンです。	200万円以内	5年以内	固定金利
ライフプランローン	フリーローン、マイカーローン、教育ローン、トラベルローン、メディカル・デンタルローンなど12種類のライフステージに合わせたさまざまなライフプランに応えるスピーディーなローンです。	500万円以内	7年以内	変動金利Ⅱ	
教育ローン	当座貸越型	入学金、授業料はもちろん、教科書代や下宿代などの教育資金に。	500万円以内	最長8年	変動金利Ⅱ及びⅢ 変動金利Ⅱ
	証書貸付型			7年以内	
マイカーローン	マイカーの購入資金、車検、免許証の取得など車に関する資金に。	300万円以内	5年以内	変動金利Ⅱ	
保険ローン	各種積立保険などの一時払い保険料の払込資金に。	1,000万円以内	10年以内	変動金利Ⅱ	

- 〈お客さまへ〉
- ご融資対象が限られる場合、また一定の基準を満たす必要がある場合があります。
 - ご利用に際しては、ご返済計画に無理がないかどうかよくご検討ください。
 - ご相談は、すまいるプラザ、パーソルプラザ及び本支店窓口にて承っております。お気軽にご相談ください。
 - 金利変動ルール
 - …毎年4月1日及び10月1日の基準金利の変更幅と同率で、年2回変動します。
 - …毎年10月1日の基準金利の変更幅と同率で、年1回変動します。
 - …基準金利の変更幅と同率で、基準金利の変更のつど変動します。

証券業務

金融の自由化、国際化や証券化の進展は、お客さまの資金運用・調達が多様化を促しており、皆さまのニーズにお応えするための証券サービス機能の強化に努めております。

◆ 公共債の窓口販売

長期・中期利付国債	期間10年の長期国債、期間2年・5年の中期国債の3種類。お申し込みは5万円単位です。
個人向け国債（変動）	期間10年の変動金利で、ご購入対象は個人の方のみとなっております。お申し込みは1万円単位です。
個人向け国債（固定）	期間5年の固定金利で、ご購入対象は個人の方のみとなっております。お申し込みは1万円単位です。
ミニ公募地方債	期間5年の固定金利。「大好きいばらき県民債」などの地方債がございます。お申し込みは1万円単位です。

◆ ディーリング業務

既に発行されている公共債（国債、地方債）の販売、買い取りを行っております。

◆ 公共債の振替決済業務

当行が販売している公共債（国債、地方債）の振替決済口座管理を行っております。

◆ 社債受託業務

社債等の受託により、企業の資金調達を支援いたします。

証券仲介業務

野村證券株式会社と提携し、平成17年10月3日から証券仲介業務を開始しました。

証券仲介業務は、お客さまから株式・国内外債券・投資信託など証券会社で取り扱っている商品（売買取引）の注文を受けて、野村證券株式会社に仲介（媒介・取り次ぎ）をする業務です。

◆ 取扱商品

- ・証券総合サービス口座開設
- ・株式売買（野村證券のホームトレード及びコールセンターを介したダイレクト取引をご利用いただけます）
- ・国内外債券（ただし、国内公共債を除く）売買の仲介
- ・投資信託受益証券及び投資証券（ただし、当行の窓口販売で取り扱っている投資信託等を除く）の売買の仲介

◆ 取扱店

- ・本店営業部、研究学園都市支店のマネー・プラザ及びパーソルプラザ・二の宮、パーソルプラザ・水戸

（注）仲介とは、お客さまと証券会社間の契約締結に尽力する行為をいい、当行が契約の当事者となるものではありません。

信託契約代理店業務

地域のお客さまの幅広いニーズにお応えするため、信託契約代理店業務を平成5年11月から、投資信託販売業務を平成10年12月から、それぞれ取り扱っております。

◆ 信託契約代理店業務

年金信託	企業や団体が実施する退職金制度について、年金給付にあてる資金を当行と契約している信託銀行へ拠出し、年金給付のための拠出資産の管理運用、加入者・受給者の管理、年金・一時金の支払い、数理計算等の包括事務を信託銀行に任せる信託です。
土地信託	お客さまご所有の土地等を有効利用するため、当行と契約している信託銀行に信託し、信託銀行が建物の建設等の開発、そのための資金調達・テナントの管理等を行い、その事業収益を信託配当として受け取る信託です。
公益信託	奨学金交付、学術研究助成はじめ文化振興、国際交流促進、自然環境の整備・保全等の公益目的のために、個人や企業の篤志家の方が、当行と契約している信託銀行に財産を信託し、管理・運用及び公益目標の遂行を委ねるものです。
特定贈与信託	重度の障害者の方が将来にわたって安定した生活が送れるように、障害者の親族や篤志家の方が、当行と契約している信託銀行に財産を信託し、信託銀行が管理・運用して、障害者の方に生活費や医療費として定期的にお支払いする制度です。この制度を利用しますと、元本6,000万円までの贈与税が非課税となります。
特定金銭信託	当行と契約している信託銀行が金銭の信託を受け、お客さまの運用指図に従って、有価証券等に投資する信託です。有価証券の管理は信託銀行が行いますので、お客さまの事務負担は大幅に軽減されます。

◆ 取扱店（11カ店）

本店営業部、東京支店、牛久支店、松戸支店、研究学園都市支店、水海道支店、水戸支店、日立支店、神栖支店、下館支店、古河支店

◆ 信託契約代理店業務契約銀行

りそな銀行、りそな信託銀行

投資信託業務

◆ 取扱ファンド「<かんぎん>投資信託ファンドスターズセレクション」

(平成20年7月1日現在)

基本的性格	ファンド名称	委託会社
追加型公社債投資信託	野村MMF (愛称: ひまわり)	野村アセットマネジメント
追加型株式投資信託/バランス型/ 分配金再投資可能	MHAM物価連動国債ファンド (愛称: 未来予想)	みずほ投信投資顧問
追加型株式投資信託/インデックス型 (日経225連動型)/自動けいぞく投資適用	インデックスファンド225	日興アセットマネジメント
追加型株式投資信託/インデックス型 (TOPIX連動型)/自動けいぞく投資適用	インデックスファンドTSP	日興アセットマネジメント
追加型株式投資信託/国内株式型 (一般型)	ノムラ・ジャパン・オープン	野村アセットマネジメント
追加型株式投資信託/国内株式型 (一般型)/ 自動けいぞく投資可能	損保ジャパン日本株オープン (愛称: むぎわら帽子)	損保ジャパン・アセットマネジメント
追加型株式投資信託/国内株式型 (一般型)	フィデリティ・日本優良株・ファンド	フィデリティ投信
追加型株式投資信託/国内株式型 (一般型)/ 自動けいぞく投資可能	シュローダー日本株式オープン	シュローダー投信投資顧問
追加型株式投資信託/国内株式型 (一般型)	MHAMキャピタル・グロース・オープン (愛称: ザ・ベスト・マネジャー)	みずほ投信投資顧問
追加型株式投資信託/国内株式型 (中小型株型)/自動けいぞく投資可能	JF中小型株・アクティブ・オープン	JPモルガン・アセット・マネジメント
追加型株式投資信託/限定追加型	三井住友・ダブル・バリュー・ファンド	三井住友アセットマネジメント
追加型株式投資信託/国内株式型 (一般型)/ 自動けいぞく投資可能	損保ジャパン・グリーン・オープン (愛称: ぶなの森)	損保ジャパン・アセットマネジメント
追加型株式投資信託/国内株式型 (一般型)	デジタル情報通信革命 (愛称: 0101)	大和投資信託
追加型株式投資信託/国内株式型 (一般型)	シルバーライフ21オープン (愛称: 春)	大和投資信託
追加型株式投資信託/バランス型 ※バランスセレクト30・50 追加型株式投資信託/国内株式型 (一般型) ※バランスセレクト70	バランスセレクト30・50・70	野村アセットマネジメント
追加型株式投資信託/ 分配金複利けいぞく投資可能	グローバル財産3分法ファンド (毎月決算型)	国際投信投資顧問
追加型株式投資信託/ ファンド・オブ・ファンズ	ノムラ日米REITファンド (毎月分配型)	野村アセットマネジメント
追加型証券投資信託/ ファンド・オブ・ファンズ	ダイワ・グローバルREIT・オープン (毎月分配型) (愛称: 世界の街並み)	大和投資信託
追加型株式投資信託/ 分配金複利けいぞく投資可能	ユーロランド・ソブリン・インカム	国際投信投資顧問
追加型株式投資信託/バランス型	フィデリティ・米国投資適格債・ファンド (毎月決算型)	フィデリティ投信
追加型株式投資信託/バランス型/ 自動けいぞく投資適用	高金利先進国債券オープン (毎月分配型) (愛称: 月桂樹)	日興アセットマネジメント
追加型株式投資信託	エマージング・ソブリン・オープン (毎月決算型)	国際投信投資顧問
追加型株式投資信託/国際株式型 (一般型)	グローバル好配当株オープン	大和住銀投信投資顧問
追加型株式投資信託/国際株式型 (一般型)	MHAMグローバル・アクティブ・オープン	みずほ投信投資顧問
追加型株式投資信託/国際株式型 (一般型)	HSBC世界資源エネルギーオープン	HSBC投信
追加型株式投資信託/国際株式型 (アジア・オセアニア型)	SG中国株ファンド (愛称: 悟空)	ソシエテ ジェネラル アセット マネジメント
追加型株式投資信託/国際株式型 (アジア・ オセアニア型)/自動けいぞく投資可能	HSBCインドオープン	HSBC投信
追加型株式投資信託/国際株式型 (アジア・オセアニア型)	アジア製造業ファンド (3カ月決算型)	ペアリング投信投資顧問

◆ 「投信積立サービス (愛称: つみたて名人)」

(平成20年7月1日現在)

購入単位	毎月10,000円以上1,000円単位
購入対象ファンド	国内株式型 (三井住友・配当利回り株ファンドを除く) ファンド 国際株式型のバランスセレクト30・50・70 SG中国株ファンド HSBCインドオープン
購入代金引落日	毎月16日または26日のいずれか一日 (銀行休業日の場合は翌営業日)

※上記取扱ファンドのお申し込みの際は、投資信託総合取引約款、<かんぎん>投信積立サービス取扱規程、取引残高報告書取扱規程及びファンドごとの目論見書等をご覧ください。

◆ 取扱店

土浦市公設市場出張所を除く全店で取り扱っております。

◆ 資産運用相談

マネー・プラザ (本店営業部) ☎ 0120-677-774
 マネー・プラザ (研究学園都市支店) ☎ 029-858-7373
 パーソルプラザ・二の宮 ☎ 0120-821-824
 パーソルプラザ・水戸 ☎ 0120-576-261

国際業務

◆ 国際業務のご案内

● 輸入・輸出の貿易取引

- ・ 輸入…信用状の発行、輸入決済ならびに輸入ユーザンスの実行などのお取り扱いをしております。
- ・ 輸出…信用状の通知、輸出手形の買取・取立などのお取り扱いをしております。

● 外国への送金、外国からの送金受取

- ・ 電信による外国への送金を全店でお取り扱いしております。
- ・ 外国からの送金は、当行の預金口座をご指定いただきますと、确实かつ迅速に受領いただけます。
- ・ 送金小切手の発行をお取り扱いしております。

● 外国通貨・旅行小切手の両替

- ・ 米ドル及びユーロ通貨の販売、買取のお取り扱いをしております。(取扱店：本店営業部、研究学園都市支店、千代田支店)
- ・ 米ドルを含む31外国通貨、及び7通貨の旅行小切手(T/C)の「外貨宅配・買取サービス」をお取り扱いしております。FAXまたはインターネットからお申し込みができ、ご指定の時間帯・場所に宅配されますので、お忙しいお客さまにも便利です。(取扱店：全店)

● クリーンビル(手形・小切手)の取立

外国から受け取った外貨建小切手等の取立を取り扱います。

● 外貨預金

外貨預金の種類は、普通預金、定期預金の2種類で、通貨は米ドル建て及びユーロ建てをお取り扱いしております。

外貨定期預金には、為替予約を結ぶことにより満期時の円貨額が確定する「為替予約付外貨定期預金」と、為替予約を結ばない「オープン外貨定期預金」、預入日より1カ月が経過すればいつでも満期解約ができる「ゴールドステージ」があります。



● インパクトローン(外貨建融資)

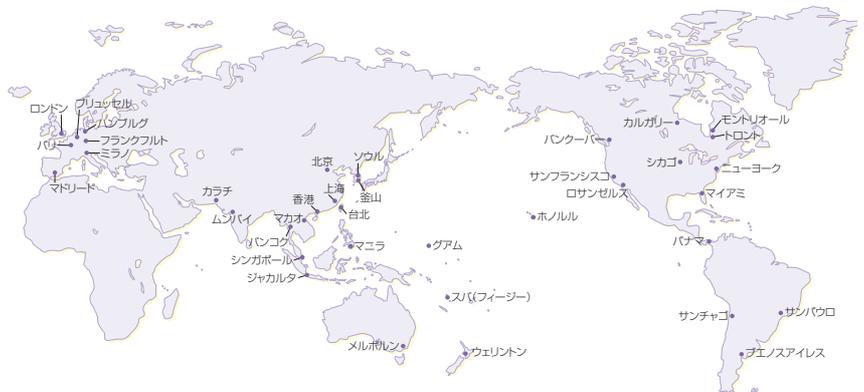
資金用途を特に制限しない米ドルによる融資です。法人・個人を問わずご利用いただけます。

● 海外コルレスネットワーク

海外一流銀行とのコルレス契約締結を着実に進めており、皆さまの海外ビジネスをより確実に、よりスピーディーにバックアップいたします。

〈かんぎん〉の海外コルレスネットワーク

地域名	国数	都市数	店舗数
アジア	15	65	173
中近東	4	4	4
オセアニア	3	3	3
ヨーロッパ	5	7	13
北アメリカ	2	15	28
中央アメリカ	1	1	2
南アメリカ	3	3	4
合計	33	98	227



各種サービス業務

サービスの種類	サービスの内容
ポイントサービス	給与・年金の受け取り、公共料金の自動支払い、定期預金残高などお客さまのお取引項目をポイントに換算し、その合計ポイントに応じて「ローン金利優遇」や「ATM時間外手数料無料」等の特典が受けられるもので、お取引が増えるほど特典も増えるお得なサービスです。
デビットカードサービス	「デビットカード」は、お買物の際、現金の代わりに現在お手持ちのキャッシュカードで代金の清算ができ、お客さまは現金を持ち歩かなくても、預金残高の範囲内で安心して買物ができる利便性の高いサービスです。
自動受取サービス	給与・ボーナスの振り込みをはじめ、厚生年金・国民年金などの各種年金、また株式配当金などが、お客さまの預金口座に自動的に振り込まれるサービスです。
自動支払サービス	電気・ガス・電話・水道・NHK受信料などの公共料金をはじめ、国・地方税などの税金、国民年金などの各種保険料、またローンのご返済やクレジットの決済代金などをお客さまの口座から自動的にお支払いするサービスです。
総合振込サービス	取引先などへの振込データをオンラインで伝送、またはMT（磁気テープ）やFD（フロッピーディスク）でお送りいただき、自動的に振り込みをするサービスです。また、振込依頼書などの作成事務の一部を代行するサービスもご用意しております。
振込・送金・代金取立	当行の本支店をはじめ、全国の銀行・信託銀行・第二地方銀行・信用金庫・信用組合・農協などをネットとした全銀システムにより、全国各地の金融機関を直結した為替サービスです。安全、迅速かつ正確にお金を送ったり、手形・小切手などをお取立いたします。
自動送金サービス	お客さまが取引先などへ定期的に振り込みをする場合、あらかじめ振込条件を登録することにより自動的に振込処理するサービスです。
口座振替サービス	取引先などへの請求代金を取引先の預金口座から自動的に引き落としでご入金するサービスです。請求データをオンラインで伝送。MTやFD等でお送りいただき自動的に処理します。
代金回収サービス	提携金融機関の全国ネットを利用して、取引先などへの請求代金を取引先の預金口座から口座振替によりお客さまの口座へ入金いたします。
キャッシュサービス	CD（現金自動支払機）・ATM（現金自動預入支払機）のご利用で、現金の引き出し・預け入れ、残高照会がカード1枚でできる便利なサービスです。当行の全本支店のATMをはじめ、全国の都市銀行・信託銀行・第二地方銀行・信用金庫・信用組合・農協・労働金庫のCD・ATMがご利用できますので、旅行・出張・買物の途中などでのご利用に大変便利です。また、全国の郵便局やコンビニ（セブン-イレブン）で、現金の払い出し、預け入れ、残高照会がご利用いただけます。
出退勤キャッシュカードサービス	専用のタイムレコーダーなどの設置により、当行のキャッシュカードを利用して、従業員の方の出退勤管理から給与振込などを連動させることができますサービスです。
エコサービス（専用機型）	ファームバンキング専用パソコン（ECO）のご導入により、お取引口座の振込入金、入出金明細、預金残高のご照会、給与振込・総合振込の依頼、代金回収サービス、金融情報照会サービスが手軽にご利用いただけます。
パソコンサービス	お客さまのパソコンと当行のコンピュータを電話回線で接続し、取引明細や振込入金の照会にお応えしたり、給与振込や総合振込の明細の受け付けを行うサービスです。
ホームバンクサービス	多機能電話機を使って、お取引口座の振込入金、入出金明細、預金残高のご照会、当行本支店及び他金融機関あての振替・振込がご利用いただけます。
テレホンサービス	お客さまの電話を通じて振込入金の内容をお知らせしたり、お客さまからの振込入金や預金残高などの照会にお応えするサービスです（プッシュ回線のみ）。
ファクシミリサービス	お客さまのファクシミリと当行のコンピュータを直接結んで、取引明細や振込入金の内容をお知らせしたり、預金残高などの照会にお応えするサービスです。
振替・振込サービス	お客さまの専用機またはパソコンを使用して、会社や家庭に居ながらにして即時に振替・振込の手続きができるサービスです。
オンラインデータ伝送サービス	お客さまのコンピュータと当行のコンピュータを通信回線で接続し、取引明細や振込入金の明細を送信したり、お客さまからの給与振込や総合振込の明細の受信を行い処理するサービスです。
資金集中サービス	同一企業内の支社から本社への資金集中を、あらかじめ指定された内容により自動的に行うサービスです。資金の効率的な管理にお役立てください。
セーフティケース貸金庫	預金証書・株券・権利証・貴金属などの重要書類や貴重品の保管にご利用いただけます。皆さまの大切な財産を絶対安全にしかも秘密をお守りしてお預かりいたします。
ナイトデポジット（夜間金庫）	当行営業時間終了後や休業日であっても、お店の売上金などを安全にお預かりいたします。翌営業日にはお客さまの指定口座にご入金になります。
メールオーダーサービス	キャッシュサービスコーナーに備え付けてある申込書を郵送することにより、「公共料金自動支払」、「住所変更」の手続きができるサービスです。
インターネットバンキングサービス	インターネットを利用した金融サービスを提供します。残高照会、お振込、お振替等が、パソコン、携帯電話からいつでも手軽にご利用いただけます。
マルチペイメントサービス（Pay-easy<ペイジー>）	マルチペイメントネットワークを利用し、国税等国庫金の払い込みをインターネット上で行えるサービスです。インターネットバンキングサービスをご契約いただいたお客さまを対象としております。

主要な業務提携

主要な業務提携

当行は、お客さまのニーズに的確にお応えし、幅広いサービスを提供するため、各種業務提携をしています。

1. CDオンライン提携

キャッシュサービスコーナーをより一層便利にご利用いただくために、地方銀行64行間の提携（ACS）、茨城県内7金融機関による提携（I-NET）に加え、都市銀行、信託銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合、農業協同組合、労働金庫と提携（MICS）しています。

2. 地銀ネットワークサービス

地方銀行64行の提携によりINS回線網を利用したデータ伝送の方法による取引先企業との間の総合振込、入金取引明細など各種データの授与サービス（略称CNS）を行っています。

3. 地銀5行によるATM提携

当行と千葉銀行、東京都民銀行、横浜銀行及び武蔵野銀行は、お客さまのさらなる利便性向上を図るため、ATM（現金自動預入支払機）のお客さま利用手数料の優遇に関する提携を行うことに合意いたしました。

この提携により、それぞれの銀行のお客さまが相互のATMを利用して現金の引き出しもしくはキャッシュカードを使って振り込みをする場合の「他行利用手数料」と「振込手数料」を優遇します。なお、実施時期は平成20年8月をめどとしています。

4. 茨城ネットキャッシュサービス(略称I-NETキャッシュサービス)

茨城県内7金融機関の提携により、共同ATM51カ所60台（平成20年3月末現在）を設置し、現金自動設備の相互利用による現金入金業務、現金払出業務、及び残高照会業務の取り扱いをしています。また、当行は県内7金融機関の店舗網を利用したI-NET総合振込サービス、I-NET代金回収サービスの取り扱いを行い、資金決済の合理化と預金口座振替による代金回収のサービス向上に努めています。

なお、県内金融機関3行による共同出張所を含む共同ATMは52カ所61台となっています。

5. 茨城銀行との包括的業務提携

平成13年10月、旧関東銀行、旧つくば銀行、茨城銀行の3行（現在は関東つくば銀行と茨城銀行の2行）は、銀行業務のすべての分野を検討対象とする「包括的業務提携」を行うことで合意しました。「地域のお客さまへのサービス向上、経営効率化の促進」のために、各行の独立性を堅持しつつ、共同して包括的な業務提携を推進していくことを決定したものです。この「包括的業務提携」の第一弾として、平成14年1月21日より、ATMにおける業務提携を開始しています。

6. ゆうちょ銀行とのオンライン提携

ゆうちょ銀行との間で、相互のATMによる取引が可能となるオンライン提携をしています。この提携により、当行のキャッシュカードをお持ちのお客さまは、全国の郵便局ゆうちょ銀行のATMで「引き出し」、「預け入れ」、「残高照会」がご利用いただけます。

また、ゆうちょ銀行のキャッシュカードで、当行の142カ所（246台）のATMで同様の取引をご利用いただけます。（平成20年3月末現在）

7. アイワイバンク銀行とのATM利用提携

アイワイバンク銀行とのATM利用提携をしています。この提携により、当行のキャッシュカードで、県内をはじめ全国各地のセブン-イレブンやイトーヨーカドー等に設置のアイワイバンク銀行のATM（茨城県内516カ所・524台、平成20年4月末現在）で「引き出し」、「預け入れ」、「残高照会」をご利用いただけます。

8. 「じゅうだん会」システム共同化

地方銀行7行（関東つくば銀行、八十二銀行、山形銀行、武蔵野銀行、阿波銀行、宮崎銀行、琉球銀行）で構成する「じゅうだん会」は、共同版システムを稼働しています。

当行は平成20年1月に共同版システムに移行いたしました。共同版システムに移行したことにより、先進的システムの全面的な取り入れが可能となり、システム関連経費の削減やシステム開発の迅速化が図れる等のメリットがあります。

主な手数料一覧

(消費税込 平成20年5月31日現在)

1. 内国為替手数料

種類		同一店内宛	本支店宛	他行宛	
振込	窓口	3万円以上	525円	840円	
		3万円未満	315円	630円	
	ATM	当行キャッシュカード扱	3万円以上	無料	210円
		現金扱 (当行キャッシュカード以外)	3万円以上	420円	735円
	文書扱	窓口	3万円以上		840円
			3万円未満		630円
代金取立	旅館券取立手数料		420円	630円	
	当所扱代金取立手形・商業手形・担保手形の取立手数料		420円	630円	
その他	不渡手形返却料			630円	
	取立手形組戻料			630円	
	取立手形店頭呈示料			630円	
	送金・振込組戻料			630円	
	その他特殊扱手数料			実費	

【茨城銀行との提携によるATM振込手数料】

当行ATMを利用して茨城銀行へ振り込む場合

	当行キャッシュカード利用	現金扱い
3万円以上	210円	420円
3万円未満	105円	210円

茨城銀行ATMを利用して当行へ振り込む場合

	茨城銀行キャッシュカード利用	現金扱い
3万円以上	210円	315円
3万円未満	105円	105円

2. 給与振込手数料 (他行宛振込のみ)

帳票扱	315円
MT・FD・データ伝送・EB端末・当行関連会社委託	210円

3. キャッシュコーナー利用手数料

区分		平日	平日	平日18:00以降
		8:00~8:45	8:45~18:00	土・日・祝日
お引き出し	当行・茨城銀行カード	105円	無料	105円
お振り込み	提携金融機関カード	210円	105円	210円
キャッシング	提携カード会社カード	105円	無料	105円

4. 当座預金関係手数料

種類	料金	
署名判印刷サービス	登録料	5,250円
	名義変更	5,250円
署名判印刷サービス	小切手帳(1冊)	1,680円
	手形用紙(1冊)	2,205円
一般	小切手帳(1冊)	1,575円
	手形用紙(1冊)	2,100円
マル専	割賦販売通知書(1通)	5,250円
	手形用紙(1冊)	525円

5. ご利用帳

種類	料金
ビジネスライン	1冊につき1,050円
教育ローン(当貸型)	1冊につき1,050円

6. 口座開設 (維持) 手数料

種類	開設手数料(開設時のみ)	口座維持手数料(更新時)
ビジネスライン	3,150円	3,150円/年
事業者カードローン	2,100円	3,150円/年
当座開設手数料	当座開設1口座につき10,500円	

7. 自己宛小切手/各種証明書発行手数料

種類	料金	
自己宛小切手発行	1通につき525円	
残高証明書発行	当行所 個別発行分	1通につき525円
	定書式 継続発行分	1通につき525円
	当行所定書式以外	1通につき1,050円
	監査法人向け	1通につき3,150円
融資見込証明書発行	(発行金額×0.1%) + 消費税 (1通当たり最高額52,500円、最低額10,500円)	
取引明細発行手数料	1枚につき105円(最高2,100円とする)	
預金等調査事務手数料	資料提供手数料	照会票1枚につき105円
	コピー代	照会票1枚につき21円
	郵送料	実費

8. 通帳/カード再発行手数料

種類	料金
通帳再発行	1冊につき1,050円
証書再発行	1冊につき1,050円
カード再発行(「銀行都合」、「磁気消滅」以外)	1枚につき1,575円

※カード：キャッシュカード、バンクカード、ローンカード、貸金庫専用カード、両替機専用カード

9. 貸金庫/ナイトデポジット手数料

(1) 貸金庫：上段…年間使用料、下段…月割計算

容積(単位:cm ³)	一般型	自動型A型	簡易型
10,000未満	13,860円 1,155円	16,380円 1,365円	11,340円 945円
10,000以上	16,380円	18,900円	—
15,000未満	1,365円	1,575円	—
15,000以上	20,160円	22,680円	—
25,000未満	1,680円	1,890円	—
25,000以上	25,200円	27,720円	—
35,000未満	2,100円	2,310円	—
35,000以上	30,240円	32,760円	—
50,000未満	2,520円	2,730円	—
50,000以上	35,280円 2,940円	37,800円 3,150円	—

(2) ナイトデポジット

種類	料金
基本料金(月額)1契約先につき	10,500円
入金帳 1冊につき	6,300円
入金バッグ利用手数料	初回のみ1個につき3,150円

10. 両替手数料

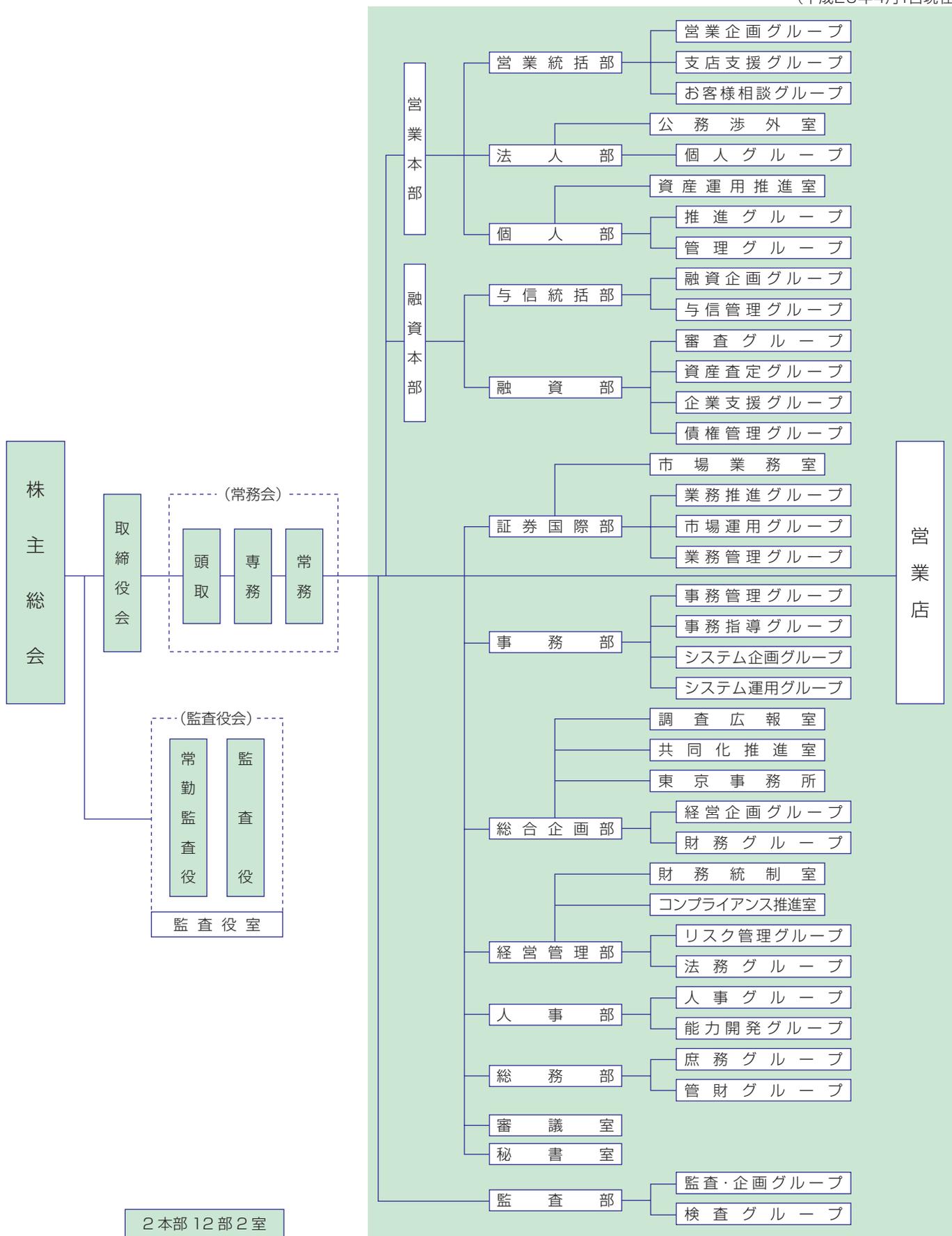
	窓口扱い	両替機扱い
1枚以上49枚まで	無料	無料
50枚以上1,000枚まで	315円	18,900円 (月額1,575円)
1,001枚以上2,000枚まで	630円	
2,001枚以上	1,000枚毎に315円	
定例的大口先(棒金50本以上)	月額10,500円以上	

11. 店頭大口入出金整理手数料

	料金
1枚~100枚まで	無料
101枚~1,000枚まで	315円
1,001枚以上	315円+1,000枚毎315円加算

組織

(平成20年4月1日現在)



2本部 12部 2室

役員



木村 興三



笹沼 充弘



藤川 雅海

取締役頭取
(代表取締役)

木村 興三

専務取締役
(代表取締役)

笹沼 充弘

専務取締役
(代表取締役)

藤川 雅海

常務取締役	酒寄 基男
常務取締役	林 一男
取締役	高野 紳二
取締役	佐久 芳夫
取締役	高橋 信之
常勤監査役	染谷 則嘉
常勤監査役	市場 昭
監査役	松本 修
監査役	小野 利明
監査役	金澤 昌男

常務執行役員	笠島 隆雄
上席執行役員	岡田 徹
上席執行役員	矢内 康司
上席執行役員	大澤 正夫
上席執行役員	黒澤 政巳
執行役員	森田 謙
執行役員	小倉 利男
執行役員	川俣 和朗
執行役員	木城 洋
執行役員	木下 康之

資本の状況

大株主

普通株式 (平成20年3月31日現在)		
氏名または名称	所有株式数	持株比率 (%)
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・ インターナショナル・ピーエルシー	3,140,697	5.60
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・ インク	2,814,700	5.02
日本トラスティサービス信託銀行株式会社(信託口)	2,809,200	5.01
株式会社みずほコーポレート銀行	931,583	1.66
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505211	850,000	1.51
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)	798,700	1.42
関東つくば銀行行員持株会	789,408	1.40
ユービーエス エージー ロンドン アカウ ント	759,800	1.35
アイビーシー セグリゲイテッド クライ アント アカウ ント	665,800	1.18
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	665,800	1.18
株式会社育良精機製作所	650,300	1.16
計	14,210,188	25.35

(注) 持株比率は発行済株式総数に対する比率であります。

優先株式 (平成20年3月31日現在)		
氏名または名称	所有株式数	持株比率 (%)
株式会社カスミ	33,500	2.87
明治安田生命保険相互会社	33,400	2.86
アコム株式会社	33,000	2.82
トモエ乳業株式会社	30,000	2.57
石津 健光	16,600	1.42
遠藤 利夫	10,000	0.85
東京海上日動火災保険株式会社	10,000	0.85
日本証券代行株式会社	10,000	0.85
茨城水産株式会社	10,000	0.85
株木建設株式会社	10,000	0.85
トッパン・フォームズ株式会社	10,000	0.85
日本通運株式会社	10,000	0.85
株式会社荒井建設	10,000	0.85
計	226,500	19.40

資本金の推移

	平成18年度	平成19年度
資本金の推移	31,368	31,368

株式所有者別状況

普通株式 (平成20年3月31日現在)			
氏名または名称	株主数 (人)	所有株式数 (単元)	割合 (%)
政府及び地方公共団体	—	—	—
金融機関	42	84,256	15.09
証券会社	44	10,640	1.91
その他の法人	902	61,539	11.02
外国法人等	個人以外 個人	98 80	21.95 0.01
個人その他	24,512	279,385	50.02
計	25,606	558,443	100.00
単元未満株式の状況	211,450株		

第一回優先株式 (平成20年3月31日現在)			
氏名または名称	株主数 (人)	所有株式数 (単元)	割合 (%)
政府及び地方公共団体	—	—	—
金融機関	2	434	3.72
証券会社	1	100	0.86
その他の法人	166	3,346	28.67
外国法人等	個人以外 個人	— 10	— 0.09
個人その他	1,069	7,782	66.66
計	1,239	11,672	100.00
単元未満株式の状況	—		

従業員の状況

区分	従業員数 (人)		平均年齢		平均勤続年数		平均給与月額 (円)	
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
男性	767	751	42歳5カ月	42歳6カ月	20年2カ月	20年2カ月	448,232	471,094
女性	276	281	31歳10カ月	32歳0カ月	11年1カ月	11年1カ月	247,896	266,475
合計または平均	1,043	1,032	39年8カ月	39歳8カ月	17年10カ月	17年8カ月	395,728	415,325

(注) 従業員数は、執行役員、出向者、嘱託・臨時雇員を除いております。

(単位：人)

	平成18年度	平成19年度
嘱託・臨時雇員	158	166

(注) 臨時雇員は、受入派遣社員を除いております。

ネットワーク

店舗一覧

(平成20年7月1日現在)

営業店名	住所	電話番号
土浦・つくば地区		
本店営業部	土浦市中央2-11-7	029-821-8111
桜町支店	土浦市桜町2-1-13	029-823-0121
荒川沖支店	土浦市中村南3-3-2	029-841-1211
霞ヶ岡支店	土浦市霞ヶ岡町1-4	029-824-2811
土浦北支店	土浦市並木1-13-19	029-824-6811
高津出張所	土浦市中高津1-17-26	029-821-8631
荒川沖東支店	土浦市荒川沖東2-25-1	029-841-4646
土浦駅東出張所	土浦市港町1-3-16	029-826-3211
土浦市公設市場出張所	土浦市卸町1-10-1	029-843-5380
中根支店	つくば市横町264	029-857-2011
研究学園都市支店	つくば市吾妻1-1364-1	029-851-1801
学園並木支店	つくば市並木4-1-2	029-851-5325
豊里支店	つくば市高野456-1	029-847-8451
二の宮出張所	つくば市二の宮4-7-1	029-860-3111
谷田部支店	つくば市上横場2171-7	029-836-1353
筑波支店	つくば市北条5143-1	029-867-0851
島名出張所	つくば市島名646-2	029-847-1544
牛久支店	牛久市田宮3-1-19	029-872-1310
牛久東支店	牛久市中央4-2-6	029-874-2121
石岡支店	石岡市国府3-1-15	0299-24-3111
石岡東支店	石岡市旭台1-16-8	0299-26-8411
千代田支店	かすみがうら市稲吉2-10-3	029-831-4512
霞ヶ浦出張所	かすみがうら市西成井字大平2557-28	029-896-2222
江戸崎支店	稲敷市江戸崎甲2709	029-892-2611
阿見支店	稲敷郡阿見町中央1-6-31	029-887-6121
美浦支店	稲敷郡美浦村大谷416-2	029-885-1616
水戸地区		
水戸支店	水戸市泉町2-3-12	029-224-3103
石川町支店	水戸市石川2-4046-11	029-253-1151
県庁支店	水戸市笠原町978-25	029-301-1800
那珂湊支店	ひたちなか市湊本町2-18	029-262-2148
ひたちなか支店	ひたちなか市東石川1-10-18	029-273-1725
稲田支店	笠間市稲田字神田866-1	0296-74-2131
那珂支店	那珂市竹ノ内2-3-14	029-295-2431
大洗支店	東茨城郡大洗町磯浜町1104-3	029-266-0311
県北地区		
日立支店	日立市鹿島町1-4-11	0294-22-2171
多賀支店	日立市多賀町2-19-1	0294-36-2251
大みか支店	日立市大みか町3-23-7	0294-53-4141
太田支店	常陸太田市西一町2337	0294-72-1121
磯原支店	北茨城市磯原町磯原川添533-13	0293-42-0171
大子支店	久慈郡大子町大子635-1	0295-72-1161
県西地区		
下館支店	筑西市乙667	0296-24-5555
関城支店	筑西市辻1304	0296-37-6334
川島支店	筑西市伊佐山155-1	0296-28-5111
協和支店	筑西市新治1993-85	0296-57-5000
下館駅南出張所	筑西市下岡崎2-16-10	0296-25-3661
明野支店	筑西市海老ヶ島740-1	0296-52-3325
玉戸支店	筑西市玉戸1869-1	0296-28-6811
水海道支店	常総市水海道宝町3377	0297-22-1131

営業店名	住所	電話番号
石下支店	常総市本石下106	0297-42-2331
石下西出張所	常総市向石下899-58	0297-42-1500
古河支店	古河市中央町3-2-1	0280-22-7311
総和支店	古河市上辺見542-3	0280-32-6211
三和南支店	古河市諸川1109-15	0280-77-0820
尾崎出張所	古河市尾崎2336-3	0280-76-7890
岩井支店	坂東市岩井4460-2	0297-35-2211
猿島支店	坂東市沓掛4061-1	0297-44-2233
下妻営業部	下妻市下妻丁156	0296-43-1414
下妻東支店	下妻市本城町2-27	0296-44-6625
上妻支店	下妻市半谷491-52	0296-44-6911
たかさい支店	下妻市高道祖1384-12	0296-44-6800
千代川支店	下妻市原1823-6	0296-44-3123
境支店	猿島郡境町429-3	0280-87-1345
八千代支店	結城郡八千代町大字菅谷589-16	0296-49-3011
結城支店	結城市結城13743-1	0296-33-0211
岩瀬支店	桜川市西桜川1-25	0296-75-3137
県南・鹿行地区		
竜ヶ崎支店	龍ヶ崎市2854	0297-62-1320
取手支店	取手市取手2-16-44	0297-72-2121
新取手出張所	取手市新取手1-3-10	0297-72-5757
藤代支店	取手市片町252	0297-83-0336
守谷南支店	守谷市本町153-1	0297-48-4611
守谷支店	守谷市百合ヶ丘2-2552-4	0297-48-3211
鹿嶋支店	鹿嶋市鉢形中山1526-5	0299-82-7211
潮来支店	潮来市潮来6083-2	0299-62-2117
伊奈支店	つくばみらい市谷井田947-1	0297-58-5100
みらい平支店	つくばみらい市東橋戸1719-2	0297-57-1251
神栖支店	神栖市大野原2-30-1	0299-92-3211
波崎支店	神栖市土合本町3-9809-13	0479-48-2851
鉾田支店	鉾田市鉾田108-10	0291-33-2181
茨城県外 東京・千葉・埼玉・栃木		
東京支店	台東区台東2-9-4明治安田生命 秋葉原昭和通りビル7階	03-3835-6031
松戸支店	松戸市北松戸2-1-4	047-361-3111
南柏支店	柏市光ヶ丘3-4-40	04-7174-7411
春日部支店	春日部市粕壁東3-4-10	048-754-6261
今市支店	日光市今市443-2	0288-22-1160
真岡支店	真岡市台町4142-1	0285-84-7111
小山支店	小山市宮本町2-12-10	0285-22-0811
宇都宮支店	宇都宮市東宿郷3-10-9	028-633-9321

- (注) 1. 土浦公設市場出張所のATM設置はありません
2. ATMは東京支店を除き土、日、祝日稼働しております

店舗外ATM

当行単独設置店舗外ATM (58カ所)

(平成20年5月31日現在)

土浦・つくば地区

- ◎さんばる
- ◎ジョイフル本田
- 日立建機
- 事務センター
- 日立製作所土浦
- ◎ロイヤルホームセンター土浦
- ◎土浦市公設市場内
- ◎霞ヶ岡町出張所
- ◎カワチ大穂店
- ◎テクノパーク桜
- 農林水産省筑波事務所
- ◎筑波学院大学
- ◎筑波学園病院
- ◎牛久市役所
- ◎カワチひたち野うしく店
- ◎カスミ江戸崎店
- ◎マスタ荻崎店
- ◎かすみがうら市役所千代田庁舎
- ◎つくばYOUワールド
- ◎学園南
- ◎牛久愛和総合病院
- ◎千代田ショッピングモール
- ◎LALAガーデンつくば
- ◎デイズタウンつくば
- ◎つくばアッセ
- ◎カドヤ土浦真鍋店
- ◎山新グランステージつくば
- ◎ヨークベニマル石岡店
- ◎研究学園駅
- ◎万博記念公園駅
- ◎みどりの駅

県西地区

- ◎水海道ショッピングセンターFINE'S
- ◎カスミ結城店
- ◎ホームジョイ本田石下店
- 県西総合病院
- ◎ジャスコ新下妻店
- ◎下館病院
- ◎大圃病院
- ◎猿島支所
- ◎ヨークベニマル坂東店

県南・鹿行地区

- ◎トステムビバ&ヤオコー
- ◎守谷慶友病院
- ◎ドラッグ寺島知手店
- ◎小山記念病院
- ◎ツタヤ神栖店
- ◎亀ヶ崎北竜台
- ◎守谷駅
- ◎アクロスモール守谷
- ◎カスミみらい平駅前
- ◎みらい平駅

水戸・県北地区

- ◎マックスバリュ堀町店
- ◎水戸駅南
- ◎トキワ園芸
- ◎カインズホーム日立店
- ◎舞鶴橋通り
- 北茨城市立総合病院
- ◎河内屋池田店
- やすらぎの丘温泉病院

共同出張所 (52カ所)

土浦・つくば地区

- ◎土浦ピアタウン
- ◎土浦イトーヨーカドー
- ◎つくばショッピングセンターアッセ
- ◎クレオスクエア
- ◎エスカード牛久
- ◎カスミ石岡若松店
- ◎石岡ショッピングセンターぱれっと
- ◎江戸崎ショッピングセンターパンブ
- ◎阿見ショッピングセンター
- ◎医療大学附属病院
- ◎千代田ショッピングプラザ
- ◎新治さん・あびお
- 美浦村役場
- ◎八郷総合支所

水戸・県北地区

- ◎水戸京成パーキング
- ◎コープフレール水戸
- ◎下市ジャスコ
- 茨城県庁
- ◎水戸駅ビル
- ◎山新グランステージ水戸
- ◎勝田ジャスコ
- ◎那珂湊セイブ
- ◎那珂湊総合支所
- ◎勝田長崎屋
- ◎ジョイフル本田ニューポートひたちなか
- ◎笠間ショッピングセンターポレポレ
- ◎那珂町ジャスコ
- 笠間市役所
- ◎伊勢甚友部スクエア
- ◎茨城町役場
- 岩間支所
- ◎常陸大宮ショッピングセンターピサーロ
- ◎東海ジャスコ
- ◎東海村役場
- ◎日立イトーヨーカドー
- ◎大子町役場
- ◎高萩サティ

県西地区

- 日立化成工業下館
- ◎古河イトーヨーカドー
- ◎石下庁舎
- ◎境ショッピングモール フィズ

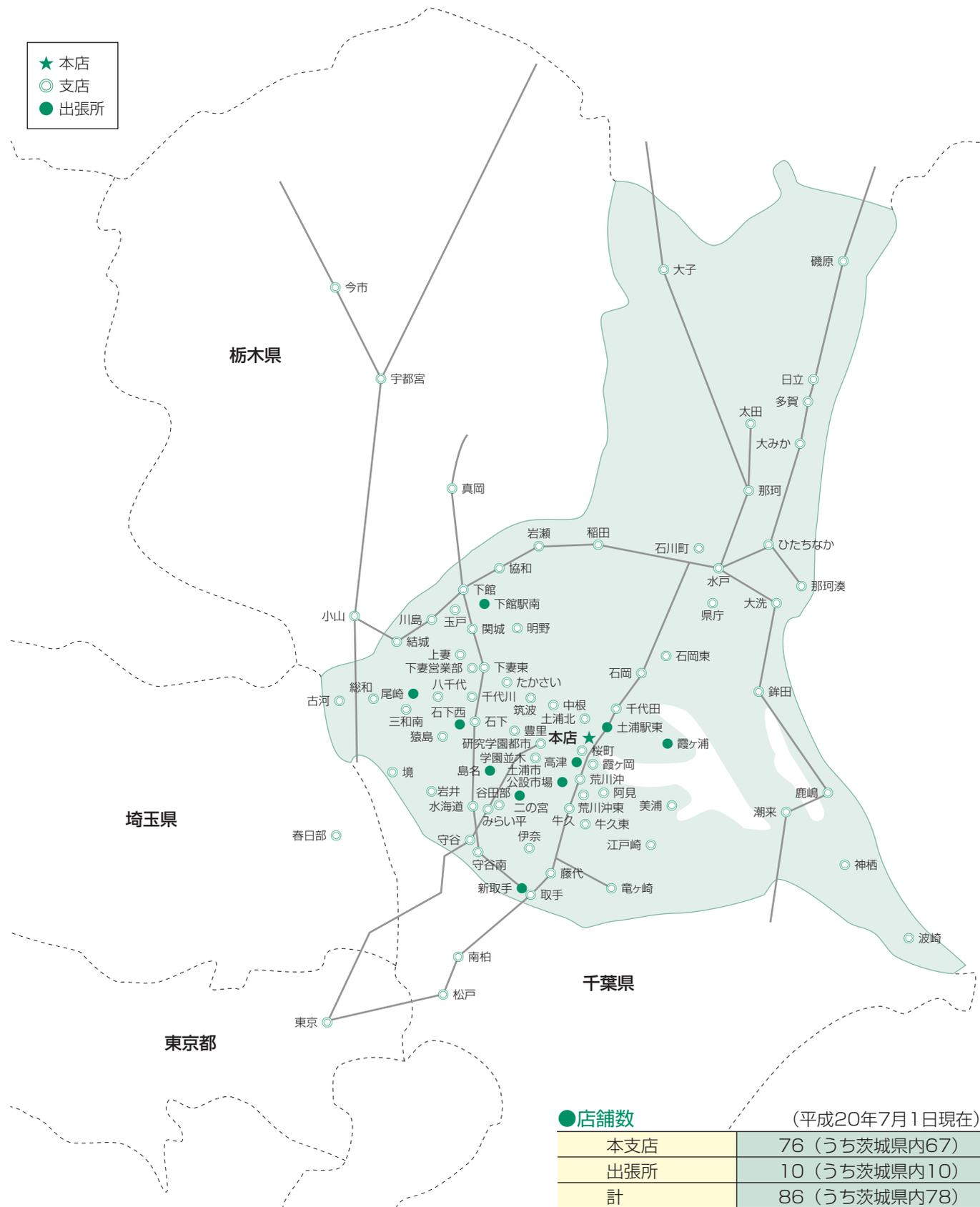
県南・鹿行地区

- ◎亀ヶ崎市役所
- ◎亀ヶ崎ショッピングセンターリブラ
- ◎北竜台ショッピングセンターサブラ
- ◎藤代庁舎
- ◎ベイシア神栖店
- ◎鹿島チェリオ
- ◎潮来ホームジョイ本田
- ◎潮来アイモア
- ◎鉾田市役所
- 麻生庁舎
- ◎しんとねCOM

(注) 取手市役所藤代庁舎以外はI-NET共同出張所です

- ◎土曜日、日曜日、祝日稼働
- ◎土曜日稼働
- 平日のみ稼働

店舗所在地図



●現金自動設備設置台数

(平成20年7月1日現在)

	店舗内	店舗外	合計
自動預金入金支払機 (振込機能付ATM)	185	62	247

関東つくば銀行の沿革

西暦	年号	年	月	事項		
2003	平成	15	4	旧関東銀行と旧つくば銀行が合併し「関東つくば銀行」発足		
			5	旧つくば銀行KDC（関東データセンター）システムを旧関東銀行ACTIVE21システムに統合		
			7	研究学園都市支店二の宮出張所オープン		
			9	日本橋支店を東京支店に統合 荒川沖駅前支店を荒川沖東支店に統合 金融機関等の組織再編成の促進に関する特別措置法に基づき60億円の期限付劣後特約付金銭消費貸借（劣後ローン）契約による貸し付けを受け自己資本を強化		
			12	豊里西支店を豊里支店に、牛久北支店を牛久支店に統合		
			2004	16	1	水海道中央支店を水海道支店に、大工町支店を水戸支店に、取手西支店を取手支店に、神栖中央支店を神栖支店に統合
					2	境西支店を境支店に、谷田部東支店を谷田部支店に、岩井南支店を岩井支店に、つくば三井ビル支店を研究学園都市支店に、土浦支店を桜町支店に、古河中央支店を古河支店に統合
					3	石岡府中支店を石岡支店に、下館南支店を下館支店に統合 中小企業金融公庫と業務連携協力に関する覚書を締結 当行独自のベンチャーファンド「つくばベンチャーファンド（企業育成投資事業有限責任組合）」組成 日本政策投資銀行と業務協力協定を締結 国民生活金融公庫と業務連携・協力に関する覚書を締結
					4	新人事制度及び新退職金・年金制度の導入 本部機構を変更「公務渉外室」と「法人事業部」を統合し「公務・法人部」を発足
					5	アイワイバンク銀行とのATM提携開始
					6	行内公募制の実施（証券国際部有価証券運用担当者）
					8	インターネットビジネス情報活用ツール「法人向け情報サイト」の取扱開始 商工組合中央金庫との業務提携の実施 個人向けインターネットバンキングサービスの取扱開始
10	新任支店長公募制の実施 インターネットバンキングによる料金払込サービス「ベイジー」の取扱開始					
11	島名支店を谷田部支店島名出張所に、石下西支店を石下支店石下西出張所に、三和支店を三和南支店尾崎出張所に種類変更					
12	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債15億円を発行、資本金200億1百万円					
2005	17	1	印鑑照合システム稼働（印鑑の自動照合・OCR伝票の導入） 法人向けインターネットバンキングサービス「ビジネスNet」の取扱開始			
		3	第2回無担保転換社債型新株予約権付社債15億円を発行、資本金215億1百万円			
		4	研究学園都市支店つくばアッセ出張所を廃止 本部機構を変更、監査部からリスク管理グループと法務グループを分離独立させ「経営管理部」を発足			
		7	優先株式による第三者割当増資47億円、資本金238億62百万円			
		10	証券仲介業務を開始			
2006	18	1	千代田支店「霞ヶ浦出張所」新規開店			
		3	第3回無担保転換社債型新株予約権付社債150億円を発行			
		9	資本金313億68百万円			
2007	19	1	ローン、資産運用相談窓口「パーソルプラザ・二の宮」をオープン			
		7	「パーソルプラザ・水戸」をオープン、テレビ電話システムを導入			
2008	20	1	じゅうだん会共同版システム稼働 筑波大学と「産学連携の協力推進に係る協定書」を締結			
		3	つくばエクスプレス研究学園駅・万博記念公園駅・みどりの駅・みらい平駅構内ATM稼働			
		7	「みらい平支店」新規開店			

旧関東銀行の沿革

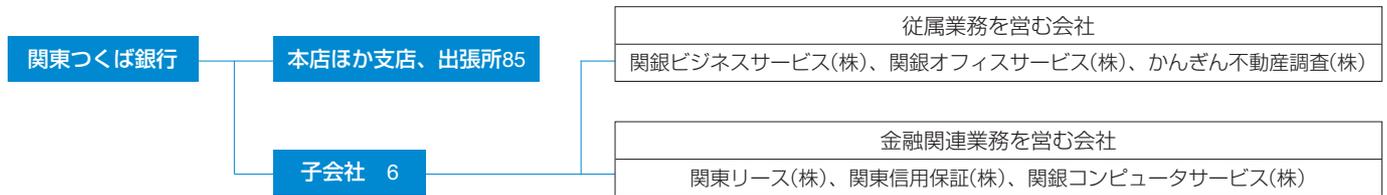
西暦	年号	年	月	事項						
1952	昭和	27	9	関東銀行設立 資本金5千万円						
1959		34	12	資本金1億円						
1963		38	1	資本金2億円						
1964		39	12	資本金4億円						
1969		44	2	資本金8億円						
		9		新本店落成開店						
1972		47	4	資本金16億円						
1973		48	6	外貨両替業務開始						
1974		49	4	資本金28億円 東京証券取引所2部上場						
1975		50	3	外国為替公認銀行						
1976		51	9	事務センター完成						
1977		52	1	東京証券取引所1部上場						
1982		57	5	金売買業務開始						
1983		58	4	国債窓口販売業務開始						
1986		平成	元年	10	バンクカード業務開始					
	6			公共債ディーリング業務開始						
	10			資本金41億5千万円						
	6			情報システム稼働（第3次オンライン）						
	8			茨城ネットキャッシュサービス業務開始						
	10			資本金81億2千4百万円						
	3			サンデーバンキング開始						
	2			海外コレレス業務取扱認可						
	5			信託業務に関する包括業務提携開始						
	4			2 エコーテレホンサービス取扱開始						
1991	3	2	3	資本金91億7千7百万円						
			7	「かんざん愛の社会福祉口座」取扱開始						
			10	公益信託「かんざん愛の社会福祉基金」創設						
			5	11 信託代理店業務取扱開始						
			7	8 コレレス包括承認銀行の認可						
			12	外貨両替業務全店で取扱開始						
			10	12 投資信託窓口販売開始						
			11	4 執行役員制度導入						
			7	7 資本金111億7千1百万円						
			12	5	新コンピュータシステム（ACTIVE21システム）稼働					
1993	5	11	8	資本金200億円						
			4	4 保険商品窓口販売開始						
			4	「じゅうだん会」のシステム共同化最終合意						
			10	10 茨城銀行・つくば銀行による「包括業務提携」の合意						
			1995	7	8	1	茨城銀行・つくば銀行によるATM業務提携開始			
						3	つくば銀行との合併の検討開始の合意			
						9	つくば銀行との「合併基本合意書」締結			
						12	つくば銀行との「合併契約書」締結			
						1998	10	11	3	つくば銀行との合併認可取得
									金融機関等の組織再編成の促進に関する特別措置法第3条に係る経営基盤強化に関する計画の申請を金融庁が認定	
4	つくば銀行と合併し社名を「関東つくば銀行」に変更									
1999	11	4								
2000	12	5	8	8 資本金200億円						
			4	4 保険商品窓口販売開始						
			4	「じゅうだん会」のシステム共同化最終合意						
			10	10 茨城銀行・つくば銀行による「包括業務提携」の合意						
			2001	13	4	1	茨城銀行・つくば銀行によるATM業務提携開始			
						3	つくば銀行との合併の検討開始の合意			
						9	つくば銀行との「合併基本合意書」締結			
						12	つくば銀行との「合併契約書」締結			
						2002	14	3	3	つくば銀行との合併認可取得
									金融機関等の組織再編成の促進に関する特別措置法第3条に係る経営基盤強化に関する計画の申請を金融庁が認定	
4	つくば銀行と合併し社名を「関東つくば銀行」に変更									
2003	15	3								

旧つくば銀行の沿革

西暦	年号	年	月	事項						
1927	昭和	2	4	下妻無尽株式会社創立（下妻市下妻町102番地） 資本金7万5千円						
1948		23	2	資本金30万円						
			3	資本金1百万円						
			4	資本金5百万円						
1949		24	4	資本金2千万円						
1951		26	7	資本金2千万円						
1952		27	5	株式会社東陽相互銀行と商号変更						
1954		29	5	資本金5千万円						
1965		40	4	資本金7千5百万円						
1966		41	5	資本金1億2千万円						
1968		43	7	資本金2億円						
1969		44	10	本店新築移転（下妻市下妻丁156番地）						
1970		45	8	資本金3億円						
1972		47	12	資本金4億5千万円						
1976		51	10	資本金7億円						
1983	58	4	公共債の窓口販売開始							
1984	59	5	日本銀行歳入代理店全店取扱開始							
1987	62	10	10	両替商取扱開始						
			6	公共債のディーリング業務開始						
			10	資本金10億6千2百万円						
			11	関東データセンターに計算業務委託、全科目オンライン化						
			1989	平成	元年	2	普通銀行へ転換し株式会社つくば銀行と商号変更			
						8	茨城ネット資金サービス（I-NET）に加盟			
						10	資本金20億2千5百万円			
						2	1 公共信託つくば銀行記念奨学基金 信託契約締結			
						5	5 全国キャッシュサービス（MICS）とCDオンライン提携			
						10	10 外国為替業務取扱開始			
3	2 サンデーバンキング開始									
4	4 資本金32億2千3百万円									
7	7 第3次オンライン開始									
11	1 郵政省とATM提携開始									
1991	3	2	2	2 本部機構改組						
			4	4 資本金61億8千2百万円						
			7	7 本部機構改組						
			10	10 関東銀行、茨城銀行との包括業務提携開始						
			1992	4	1	1	1 栃木銀行・東日本銀行とのATM相互利用料無料化			
						3	3 関東銀行と互恵・対等・公平・公正な立場で合併することの具体的な協議開始の合意			
						9	9 関東銀行との「合併基本合意書」締結			
						12	12 関東銀行との「合併契約書」締結			
						1995	7	1	1	1 関東銀行との合併許可取得
									金融機関等の組織再編成の促進に関する特別措置法第3条に係る経営基盤強化に関する計画の申請を金融庁が認定	
4	4 関東銀行と合併し解散、「関東つくば銀行」となる									
1999	11	1								

◆銀行及びその子会社の主要な事業の内容及び組織の構成

当行グループは、当行と連結子会社6社で構成され、銀行業務を中心に現金等精査整理業務、リース業務などの金融サービスに係る業務を行っております。



会社名	主たる営業所または事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金(百万円)	当行議決権比率(%)	当行子会社等議決権比率(%)
関銀ビジネスサービス(株)	土浦市中央2-11-7	現金精査整理、集配金、印刷製本、用度品保管発送	昭和58年7月27日	20	100.00	—
かんぎん不動産調査(株)	土浦市富士崎1-1-9	担保不動産の調査及び評価、債権書類の管理保管等	平成5年8月24日	20	100.00	—
関銀オフィスサービス(株)	土浦市東中貫1-5	公金・公共料金・手形交換等の集中事務の受託、労働者派遣業務等	平成10年7月24日	20	100.00	—
関東信用保証(株)	土浦市桜町3-13-6	保証業務(住宅ローン、各種消費者ローン、カードローン等)	昭和59年1月10日	91	98.96	0.40
関銀コンピュータサービス(株)	土浦市東中貫1-5	ソフトウェア開発、コンピュータシステム開発、コンピュータ導入コンサルティング、EB機器販売、現金自動設備の保守管理等	平成元年7月5日	20	5.00	71.00
関東リース(株)	土浦市川口1-3-330	リース業務(産業用機械、公害防止機器、商業用機械、医療機器、コンピュータ、什器備品等)	昭和56年6月26日	20	5.00	14.37

◆最近の営業年度における営業の概況

平成19年度の経済情勢等については、2ページ「頭取メッセージ」をご覧ください。

当連結会計年度における営業の概況は次のとおりです。預金の期末残高は1兆2,074億83百万円、貸出金の期末残高は9,190億55百万円、有価証券の期末残高は2,604億39百万円となりました。

損益面は、連結経常収益381億65百万円、連結経常利益37億63百万円、連結当期純利益36億68百万円を計上しました。連結総資産額は1兆3,588億12百万円、連結純資産額は487億83百万円となりました。

◆主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
連結経常収益	35,970	37,680	38,601	37,914	38,165
連結経常利益(△は連結経常損失)	1,423	△6,545	△3,338	5,062	3,763
連結当期純利益(△は連結当期純損失)	1,016	△4,959	△4,345	6,259	3,668
連結純資産額	30,807	28,413	28,182	52,000	48,783
連結総資産額	1,241,305	1,247,680	1,304,760	1,316,033	1,358,812
1株当たり純資産額(円)	757.44	561.89	594.67	861.13	805.87
1株当たり当期純利益(△は1株当たり当期純損失)(円)	46.81	△209.67	△129.07	122.49	64.61
連結自己資本比率(国内基準)(%)	6.56	6.66	8.64	9.48	9.58

連結財務諸表

監査証明

平成18年度は会社法第436条第2項第1号の規定及び証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成19年度は会社法第436条第2項第1号の規定及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けております。

◆連結貸借対照表

	(単位：百万円)	
	平成18年度末 (平成19年3月31日)	平成19年度末 (平成20年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	118,045	56,202
コールローン及び買入手形	—	65,000
買入金銭債権	1,810	1,511
商品有価証券	79	165
金銭の信託	2,000	1,959
有価証券	234,118	260,439
貸出金	903,021	919,055
外国為替	506	1,039
その他資産	6,001	5,622
有形固定資産	7,845	7,893
建物	2,313	2,211
土地	4,449	4,645
建設仮勘定	—	10
その他の有形固定資産	1,082	1,026
無形固定資産	2,301	3,154
ソフトウェア	1,024	2,509
その他の無形固定資産	1,277	645
リース資産	6,702	5,966
繰延税金資産	9,984	13,929
支払承諾見返	49,236	42,046
貸倒引当金	△25,620	△25,173
資産の部合計	1,316,033	1,358,812
(負債の部)		
預金	1,183,202	1,207,483
債券貸借取引受入担保金	—	20,000
借入金	16,475	18,235
外国為替	37	18
その他負債	10,767	17,228
賞与引当金	473	507
退職給付引当金	3,080	3,261
役員退職慰労引当金	—	179
睡眠預金払戻引当金	—	124
偶発損失引当金	—	185
再評価に係る繰延税金負債	757	756
負ののれん	2	1
支払承諾	49,236	42,046
負債の部合計	1,264,032	1,310,029
(純資産の部)		
資本金	31,368	31,368
資本剰余金	10,758	10,758
利益剰余金	6,454	9,802
自己株式	△252	△259
株主資本合計	48,330	51,669
その他有価証券評価差額金	3,115	△3,311
繰延ヘッジ損益	△20	△174
土地再評価差額金	294	361
評価・換算差額等合計	3,390	△3,124
少数株主持分	280	237
純資産の部合計	52,000	48,783
負債及び純資産の部合計	1,316,033	1,358,812

◆連結損益計算書

	(単位：百万円)	
	平成18年度 (平成18年4月1日～ 平成19年3月31日)	平成19年度 (平成19年4月1日～ 平成20年3月31日)
経常収益	37,914	38,165
資金運用収益	26,311	26,846
貸出金利息	21,107	21,939
有価証券利息配当金	3,563	3,238
コールローン利息及び 買入手形利息	47	340
債券貸借取引受入利息	7	28
預け金利息	498	361
その他の受入利息	1,087	938
役員取引等収益	7,216	5,780
その他業務収益	414	1,591
その他経常収益	3,972	3,946
経常費用	32,852	34,402
資金調達費用	1,915	4,157
預金利息	1,442	3,463
コールマネー利息及び 売渡手形利息	—	0
債券貸借取引支払利息	3	54
借入金利息	441	558
その他の支払利息	28	80
役員取引等費用	1,639	1,541
その他業務費用	1,542	1,310
営業経費	18,469	19,344
その他経常費用	9,286	8,047
貸倒引当金繰入額	2,729	3,275
その他の経常費用	6,557	4,771
経常利益	5,062	3,763
特別利益	1,068	756
固定資産処分益	13	—
償却債権取立益	1,055	756
特別損失	537	897
固定資産処分損	95	37
減損損失	392	111
その他の特別損失	48	748
税金等調整前当期純利益	5,593	3,622
法人税、住民税及び事業税	88	121
法人税等調整額	△789	△163
少数株主利益 (△は少数株主損失)	36	△4
当期純利益	6,259	3,668

◆連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

平成18年度 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	23,862	7,796	△4,330	△233	27,094
連結会計年度中の変動額					
新株予約権の権利行使による新株の発行	7,506	7,493			14,999
当期純利益			6,259		6,259
自己株式の取得				△19	△19
自己株式の処分		△0	△0	1	0
資本準備金の取崩 ^(注)		△4,531	4,531		—
土地再評価差額金の取崩			△5		△5
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	7,506	2,962	10,784	△18	21,235
平成19年3月31日残高	31,368	10,758	6,454	△252	48,330

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	798	—	289	1,087	244	28,427
連結会計年度中の変動額						
新株予約権の権利行使による新株の発行						14,999
当期純利益						6,259
自己株式の取得						△19
自己株式の処分						0
資本準備金の取崩 ^(注)						—
土地再評価差額金の取崩						△5
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	2,317	△20	5	2,302	35	2,338
連結会計年度中の変動額合計	2,317	△20	5	2,302	35	23,573
平成19年3月31日残高	3,115	△20	294	3,390	280	52,000

(注) 平成18年6月の定時株主総会における決議項目であります。

(単位：百万円)

平成19年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	31,368	10,758	6,454	△252	48,330
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△631		△631
子会社の増資に伴う持分変動による増加			377		377
当期純利益			3,668		3,668
自己株式の取得				△9	△9
自己株式の処分			△0	1	0
土地再評価差額金の取崩			△67		△67
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	3,347	△7	3,339
平成20年3月31日残高	31,368	10,758	9,802	△259	51,669

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高	3,115	△20	294	3,390	280	52,000
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△631
子会社の増資に伴う持分変動による増加						377
当期純利益						3,668
自己株式の取得						△9
自己株式の処分						0
土地再評価差額金の取崩						△67
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△6,427	△154	67	△6,514	△42	△6,557
連結会計年度中の変動額合計	△6,427	△154	67	△6,514	△42	△3,217
平成20年3月31日残高	△3,311	△174	361	△3,124	237	48,783

◆連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成18年度 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)	平成19年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,593	3,622
減価償却費	3,129	3,477
減損損失	392	111
のれん償却額	—	468
負ののれん償却額	△1	△1
貸倒引当金の増加額	△6,559	△446
賞与引当金の増加額	△8	33
退職給付引当金の増加額	188	181
役員退職慰労引当金の増加額	—	179
睡眠預金払戻引当金の増加額	—	124
偶発損失引当金の増加額	—	185
資金運用収益	△26,311	△26,846
資金調達費用	1,915	4,157
有価証券関係損益 (△)	△194	△1,223
金銭の信託の運用損益 (△)	△152	36
為替差損益 (△)	0	2,487
固定資産処分損益 (△)	82	37
貸出金の純増 (△) 減	△35,747	△16,033
預金の純増減 (△)	26,757	24,281
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	107	△140
預け金 (現金同等物を除く) の純増 (△) 減	2,944	1,888
コールローン等の純増 (△) 減	886	△64,688
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△17,207	20,000
リース資産の純増 (△) 減	△1,948	△1,640
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	237	△533
外国為替 (負債) の純増減 (△)	10	△19
商品有価証券の純増 (△) 減	197	△52
資金運用による収入	26,248	27,310
資金調達による支出	△1,158	△2,883
その他	△616	△753
小計	△21,216	△26,678
法人税等の支払額	△101	△183
営業活動によるキャッシュ・フロー	△21,317	△26,861
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△113,998	△312,645
有価証券の売却による収入	36,357	40,804
有価証券の償還による収入	73,038	239,620
有形固定資産の取得による支出	△461	△688
無形固定資産の取得による支出	△996	△1,585
有形固定資産の売却による収入	187	3
無形固定資産の売却による収入	0	136
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,872	△34,354
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	5,600	3,000
劣後特約付借入金返済による支出	△1,700	△1,100
配当金支払額	—	△631
自己株式の取得による支出	△19	△9
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,881	1,260
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	2	0
V 現金及び現金同等物の増加額 (△は現金及び現金同等物の減少額)	△23,305	△59,955
VI 現金及び現金同等物の期首残高	106,450	83,144
VII 現金及び現金同等物の期末残高	83,144	23,189

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(平成19年度 平成19年4月1日～平成20年3月31日)

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1)連結子会社 6社
 - (2)非連結子会社
該当ありません。
- 2 持分法の適用に関する事項
 - (1)持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
 - (2)持分法適用の関連会社
該当ありません。
 - (3)持分法非適用の非連結子会社
該当ありません。
 - (4)持分法非適用の関連会社
該当ありません。
- 3 連結子会社の事業年度等に関する事項
 - (1)連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 6社
- 4 会計処理基準に関する事項
 - (1)商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
 - (2)有価証券の評価基準及び評価方法
 - (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - (3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - (4)減価償却の方法
 - ①有形固定資産
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 15年～47年
動産 3年～15年
平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ17百万円減少しております。
なお、セグメント情報に与える影響は、「セグメント情報」に記載しております。
また、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ36百万円減少しております。
 - ②無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（3年～5年）に基づいて償却しております。
 - ③リース資産
リース資産は、リース期間定額法により償却しております。
 - (5)繰延資産の処理方法
株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
 - (6)貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、

「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は25,479百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(7)賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8)退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異（6,429百万円）については、厚生年金基金の代行部分の返上に伴う処理額を除き、10年による按分額を費用処理しております。

(9)役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員及び執行役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

従来、役員退職慰労金は、支出時に費用計上しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は41百万円、特別損失は149百万円それぞれ増加し、経常利益は41百万円、税金等調整前当期純利益は191百万円それぞれ減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、「セグメント情報」に記載しております。

(10)睡眠預金払戻引当金の計上基準

睡眠預金払戻引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻見込額を引当てております。

利益計上した睡眠預金の預金者への払戻請求は、従来払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）を当連結会計年度から適用し、過去の払戻実績に基づく将来の払戻見込額を引当てる方法に変更しております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は26百万円、特別損失は98百万円それぞれ増加し、経常利益は26百万円、税金等調整前当期純利益は124百万円それぞれ減少しております。

(11)偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付の融資の負担金支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

また、当連結会計年度より、平成19年10月1日から信用保証協会保証付の新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、代位弁済

発生時の費用負担のため、偶発損失引当金を計上しております。これにより、従来の方法に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益は185百万円減少しております。

(12)外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13)リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に転移すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14)重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である貸出金等の金融資産・負債から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応の金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。当行のリスク管理方針に則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

(15)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

5 のれん及び負ののれんの償却に関する事項

関東リース株式会社、関銀コンピュータサービス株式会社に係る負ののれんについては、10年間の定額法により償却を行っております。

関東信用保証株式会社に係るのれんについては、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（会計制度委員会報告第7号）の第32項に基づき、償却を行っております。

6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金、当座預け金、普通預け金であります。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

（平成19年度 平成19年4月1日～平成20年3月31日）

（金融商品に関する会計基準）

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

注記事項（平成19年度 平成19年4月1日～平成20年3月31日）

（連結貸借対照表関係）

1 貸出金のうち、破綻先債権額は2,827百万円、延滞債権額は59,589百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は133百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は9,904百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は72,455百万円であります。

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、11,743百万円であります。

6 住宅ローン債権証券化（RMBS-Residential Mortgage Backed Securities）により、信託譲渡をした貸出金元本の当連結会計年度末残高は、62,462百万円であります。なお、当行はRMBSの劣後受益権26,941百万円を継続保有し、「貸出金」に24,067百万円、現金準備金として「現金預け金」に2,873百万円を計上しております。

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	55,342百万円
担保資産に対応する債務	
預金	4,515百万円
債券貸借取引受入担保金	20,000百万円
借入金	1,515百万円

上記のほか、為替決済、コールマネー、デリバティブ等の取引の担保として、有価証券33,136百万円を差し入れております。

また、その他資産等のうち保証金は1,090百万円であります。

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、255,603百万円であり、このうち契約残存期間が1年以内のものが、23,226百万円あります。

なお、これらの契約は、融資実行されずに終了するものも含まれているため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定評価に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	△1,869百万円
10 有形固定資産の減価償却累計額	9,906百万円
リース資産の減価償却累計額	9,696百万円
11 有形固定資産の圧縮記帳額	369百万円
（当連結会計年度圧縮記帳額	一百万円）

12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金16,720百万円が含まれております。

なお、上記借入金には、平成15年9月24日に「金融機関等の組織再編

成の促進に関する特別措置法」第3条に基づき、株式会社整理回収機構より借入れした6,000百万円が含まれております。

- 13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は1,950百万円であります。

(連結損益計算書関係)

- 1 その他の経常費用には、貸出金償却944百万円、株式等償却168百万円を含んでおります。
- 2 その他の特別損失には、連結子会社株式の減損処理に伴うのれん償却額468百万円、役員退職慰労引当金繰入額149百万円及び睡眠預金払戻引当金繰入額98百万円を含んでおります。
- 3 当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落により投資額の回収が見込めなくなった以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額111百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位：百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失
茨城県内	営業店舗 14カ所	土地及び建物等	108
			土地 35
			建物 59
	その他 12		
茨城県外	遊休資産 2カ所	土地及び建物	2
			土地 2
茨城県外	遊休資産 2カ所	土地及び建物	1
			土地 0
			建物 0
			0

当行の営業店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、出張所は母店にグループング）としており、遊休資産については、各資産を各々独立した単位としております。また、連結子会社については、各社を一つの単位としております。

当連結会計年度において、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

- 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

株式の種類	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式 ^{注1}	55,754	301	—	56,055
優先株式 ^{注2}	1,293	—	126	1,167
合計	57,048	301	126	57,222
自己株式				
普通株式 ^{注3,4}	172	11	0	182
優先株式 ^{注5,6}	33	110	126	17
合計	205	122	127	200

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加は、優先株式の普通株式への転換による増加であります。
2. 優先株式の発行済株式総数の減少は、消却による減少であります。
3. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
4. 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の売却による減少であります。
5. 優先株式の自己株式の増加は、普通株式への取得請求に伴う増加であります。
6. 優先株式の自己株式の減少は、取得した自己株式の消却に伴う減少であります。

2 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年 6月28日	普通株式	555	10	平成19年 3月31日	平成19年 6月29日
定時株主 総会	種類株式	75	60	平成19年 3月31日	平成19年 6月29日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年 6月27日	普通株式	558	利益剰余金	10	平成20年 3月31日	平成20年 6月30日
定時株主 総会	種類株式	68	利益剰余金	60	平成20年 3月31日	平成20年 6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

平成20年3月31日現在	
現金預け金勘定	56,202
通知預け金	△17
定期預け金	△30,003
その他の預け金	△2,992
現金及び現金同等物	23,189

(リース取引関係)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

貸手側

- ・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高

取得価額	
動産	9,854百万円
その他	224百万円
合計	10,079百万円
減価償却累計額	
動産	4,854百万円
その他	123百万円
合計	4,978百万円

年度末残高	
動産	4,999百万円
その他	101百万円
合計	5,100百万円

- ・未経過リース料年度末残高相当額

1年内	1,669百万円
1年超	3,736百万円
合計	5,405百万円

- ・受取リース料、減価償却費、受取利息相当額

受取リース料	2,224百万円
減価償却費	1,860百万円
受取利息相当額	341百万円

- ・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

(退職給付関係)

- 1 採用している退職給付制度の概要

当行は、キャッシュバランスプランを基本とした確定給付企業年金制度（基金型）及び退職一時金制度を採用しております。

連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

区分		平成19年度末
退職給付債務	(A)	△10,919
年金資産	(B)	5,285
未積立退職給付債務	(C)=(A)+(B)	△5,634
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	705
未認識数理計算上の差異	(E)	1,666
未認識過去勤務債務	(F)	—
連結貸借対照表計上額純額	(G)=(C)+(D)+(E)+(F)	△3,261
退職給付引当金	(H)=(G)	△3,261

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

区分	平成19年度
勤務費用	292
利息費用	215
期待運用収益	△213
過去勤務債務の費用処理額	—
数理計算上の差異の費用処理額	195
会計基準変更時差異の費用処理額	352
その他(早期退職優遇制度に係る割増退職金等)	17
退職給付費用	860

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	平成19年度末
(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	3.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の処理年数	1年
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業員の前平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている。)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	10年

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生時の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	20,070百万円
繰越欠損金	67百万円
有価証券償却	1,655百万円
退職給付引当金	1,406百万円
その他有価証券評価差額金	3,051百万円
減価償却超過額	432百万円
賞与引当金	205百万円
未収利息不計上額	90百万円
その他	978百万円
繰延税金資産小計	27,958百万円
評価性引当額	△13,666百万円
繰延税金資産合計	14,291百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△361百万円
繰延税金負債合計	△361百万円
繰延税金資産の純額	13,929百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.5%
住民税均等割等	1.1%
評価性引当額の増減	△41.4%
その他	△0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1.2%

3 当行の繰延税金資産については、当連結会計年度末において5年間の長期収益計画に基づいて計上しております。

(1株当たり情報)

(単位：円)

	平成19年度
1株当たり純資産額	805.87
1株当たり当期純利益	64.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	62.16

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成19年度末
純資産の部の合計額	48,783百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	3,756百万円
うち優先株式の払込金額	3,449百万円
うち少数株主持分	237百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	68百万円
普通株式に係る期末の純資産額	45,026百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	55,873千株

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成19年度
1株当たり当期純利益	
当期純利益	3,668百万円
普通株主に帰属しない金額	68百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	68百万円
普通株式に係る当期純利益	3,599百万円
普通株式の期中平均株式数	55,706千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	68百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	68百万円
普通株式増加数	3,306千株
うち優先株式	3,306千株

時価情報

◆有価証券関係

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成18年度末	平成19年度末
連結貸借対照表計上額	79	165
当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	0	1

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成18年度末					平成19年度末				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	16,037	15,310	△727	9	737	9,010	8,785	△224	8	232
外国債券	16,037	15,310	△727	9	737	9,010	8,785	△224	8	232
合計	16,037	15,310	△727	9	737	9,010	8,785	△224	8	232

(注) 1. 時価は、各連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成18年度末					平成19年度末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	9,391	13,993	4,601	4,765	164	11,307	11,143	△164	1,095	1,260
債券	174,059	172,183	△1,876	68	1,944	202,490	201,881	△608	364	973
国債	102,322	101,016	△1,305	10	1,315	104,249	103,927	△322	250	572
地方債	5,197	5,075	△122	3	125	4,009	4,007	△1	24	25
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	66,539	66,090	△448	54	502	94,231	93,946	△284	90	375
その他	29,010	30,388	1,378	1,866	488	41,675	36,447	△5,228	91	5,319
外国債券	10,832	10,620	△212	—	212	4,501	4,467	△34	3	37
その他	18,177	19,767	1,590	1,866	276	37,174	31,980	△5,194	88	5,282
合計	212,461	216,565	4,103	6,701	2,597	255,474	249,472	△6,001	1,552	7,553

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、各連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. 平成19年度において、その他有価証券で時価のある株式について160百万円、その他について340百万円減損処理を行っております。時価のある株式及びその他の減損基準は次のとおりであります。連結決算日における時価が取得原価に比べて30%以上下落したのものについては、回復の可能性があると認められる場合を除き、時価と取得原価の差額を償却するものとしております。

4. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成18年度			平成19年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	36,338	1,210	630	40,899	2,419	615

5. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成18年度末	平成19年度末
その他有価証券		
非上場株式	762	679
事業債私募債	1,800	1,950
その他	282	680

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

	平成18年度末				平成19年度末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	47,923	85,555	34,406	6,097	91,300	96,323	10,703	5,504
国債	24,084	48,301	23,019	5,611	54,901	36,103	7,418	5,504
地方債	67	1,214	3,793	—	7	2,594	1,405	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	23,771	36,039	7,593	486	36,392	57,624	1,879	—
その他	134	2,182	17,226	11,405	501	3,113	16,640	4,352
外国債券	—	1,578	15,341	9,738	501	974	9,001	3,000
その他	134	603	1,885	1,666	—	2,138	7,639	1,352
合計	48,057	87,737	51,633	17,503	91,802	99,436	27,344	9,856

◆金銭の信託関係

平成18年度末（平成19年3月31日）

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	2,000	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

平成19年度末（平成20年3月31日）

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,959	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

◆その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成18年度末	平成19年度末
評価差額	4,103	△6,001
その他有価証券	4,103	△6,001
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産	—	2,690
(△) 繰延税金負債	987	—
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	3,115	△3,311
(△) 少数株主持分相当額	0	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—	—
その他有価証券評価差額金	3,115	△3,311

セグメント情報

平成18年度（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

1. 事業の種類別セグメント情報

（単位：百万円）

	銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
I. 経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	35,181	2,634	98	37,914	—	37,914
(2)セグメント間の内部経常収益	106	476	651	1,235	(1,235)	—
計	35,288	3,111	750	39,150	(1,235)	37,914
経常費用	30,311	3,013	768	34,092	(1,240)	32,852
経常利益（△は経常損失）	4,976	98	△17	5,057	4	5,062
II. 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	1,312,381	7,628	183	1,320,192	(4,159)	1,316,033
減価償却費	898	2,231	0	3,129	—	3,129
減損損失	392	—	—	392	—	392
資本的支出	1,853	2,094	0	3,948	—	3,948

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業 ……………銀行業
- (2) リース業 ……………リース業
- (3) その他の事業 ……………人材派遣業、システム受託業

3. 会計方針の変更

有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以降開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から「銀行業」において1,800百万円相殺しております。これにより、前連結会計年度と同一の方法によった場合に比べ、「銀行業」の資産は1,800百万円減少しております。

2. 所在地別セグメント情報

本邦以外の国又は地域に所在する在外支店及び連結子会社がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

4. 関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき事項はありません。

平成19年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）

1. 事業の種類別セグメント情報

（単位：百万円）

	銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
I. 経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	35,313	2,762	89	38,165	—	38,165
(2)セグメント間の内部経常収益	112	482	658	1,253	(1,253)	—
計	35,426	3,245	747	39,418	(1,253)	38,165
経常費用	31,644	3,241	764	35,650	(1,248)	34,402
経常利益（△は経常損失）	3,781	3	△16	3,768	(5)	3,763
II. 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	1,355,692	7,319	190	1,363,201	(4,388)	1,358,812
減価償却費	1,098	2,378	0	3,477	—	3,477
減損損失	111	—	—	111	—	111
資本的支出	2,287	1,843	—	4,131	—	4,131

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業 ……………銀行業
- (2) リース業 ……………リース業
- (3) その他の事業 ……………人材派遣業、システム受託業

3. 会計方針の変更

(1) 有形固定資産の減価償却の計上

当連結会計年度より平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の経常費用は、「銀行業」が17百万円、「リース業」が0百万円増加し、経常利益がそれぞれ同額減少しております。

(2) 役員退職慰労引当金の計上基準

従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、当連結会計年度の経常費用は、「銀行業」が39百万円、「リース業」が1百万円、「その他」が0百万円増加し、経常利益がそれぞれ同額減少しております。

2. 所在地別セグメント情報

本邦以外の国又は地域に所在する在外支店及び連結子会社がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

4. 関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき事項はありません。

不良債権の状況（連結）

◆リスク管理債権額（連結）

（単位：百万円）

	平成18年度末	平成19年度末
破綻先債権額	2,134	2,827
延滞債権額	61,927	59,589
3カ月以上延滞債権額	125	133
貸出条件緩和債権額	13,618	9,904
合計 (A)	77,807	72,455
担保保証等回収可能額 (B)	49,731	46,623
貸倒引当金 (C)	17,938	17,296
保全率 (%) ((B)+(C))/ (A)	86.97	88.21

◆金融再生法に基づく開示債権（連結）

（単位：百万円）

	平成18年度末				平成19年度末			
	債権残高 (A)	担保等保全額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (%) ((B)+(C))/ (A)	債権残高 (A)	担保等保全額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (%) ((B)+(C))/ (A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	20,596	14,950	5,646	100.00	17,114	12,358	4,756	100.00
危険債権	44,796	30,185	8,784	86.99	46,403	31,412	9,904	89.03
要管理債権	13,745	5,189	3,980	66.71	10,038	3,119	3,178	62.74
小計	79,137	50,325	18,411	86.85	73,556	46,890	17,839	88.00
正常債権	840,190				860,231			
合計	919,327				933,787			

連結自己資本比率

◆連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項目		平成18年度末	平成19年度末
基本的項目 (Tier 1)	資本金	31,368	31,368
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	10,758	10,758
	利益剰余金	6,454	9,802
	自己株式（△）	252	259
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	631	627
	その他有価証券の評価差損（△）	—	3,311
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	280	237
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	3,809	3,287
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	44,169	44,680	
繰延税金資産の控除金額（△）	—	—	
計	(A)	44,169	44,680
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	473	503
	一般貸倒引当金	8,437	7,457
	負債性資本調達手段等	14,076	16,592
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	14,076	16,592
	計	22,987	24,553
控除項目	うち自己資本への算入額	(B)	18,693
	控除項目（注4）	(C)	—
自己資本額	(A)+(B)-(C)	(D)	62,862
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	575,656	600,777
	オフ・バランス取引等項目	30,970	34,330
	信用リスク・アセットの額	(E)	606,627
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%)	(F)	56,417
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額	(G)	4,513
	計(E)+(F)	(H)	663,044
連結自己資本比率（国内基準）=(D)/(H)×100（%）		9.48	9.58
（参考）Tier 1比率=(A)/(H)×100（%）		6.66	6.48

- （注） 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体財務諸表

監査証明

平成18年度は会社法第436条第2項第1号の規定及び証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成19年度は会社法第436条第2項第1号の規定及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けております。

◆貸借対照表

	(単位：百万円)	
	平成18年度末 (平成19年3月31日)	平成19年度末 (平成20年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	118,015	55,850
現金	23,718	20,426
預け金	94,296	35,423
コールローン	—	65,000
買入金銭債権	1,810	1,511
商品有価証券	79	165
商品国債	22	50
商品地方債	56	114
金銭の信託	2,000	1,959
有価証券	234,141	261,047
国債	100,976	103,927
地方債	5,075	4,007
社債	67,890	95,896
株式	14,819	12,431
その他の証券	45,379	44,784
貸出金	904,769	921,512
割引手形	14,493	11,727
手形貸付	89,188	85,323
証書貸付	746,697	769,000
当座貸越	54,390	55,460
外国為替	506	1,039
外国他店預け	333	988
買入外国為替	0	16
取立外国為替	172	34
その他資産	5,120	4,648
未決済為替貸	11	9
前払費用	5	1
未収収益	1,613	1,329
金融派生商品	210	118
その他の資産	3,279	3,190
有形固定資産	7,834	7,860
建物	2,311	2,209
土地	4,449	4,645
建設仮勘定	—	10
その他の有形固定資産	1,073	995
無形固定資産	2,256	3,081
ソフトウェア	986	2,444
その他の無形固定資産	1,269	636
繰延税金資産	10,077	13,890
支払承諾見返	4,458	3,635
貸倒引当金	△24,685	△21,469
資産の部合計	1,266,385	1,319,732

	(単位：百万円)	
	平成18年度末 (平成19年3月31日)	平成19年度末 (平成20年3月31日)
(負債の部)		
預金	1,187,150	1,215,181
当座預金	25,608	21,434
普通預金	476,669	472,628
貯蓄預金	6,380	6,079
通知預金	5,771	3,279
定期預金	635,497	670,688
定期積金	29,990	29,865
その他の預金	7,232	11,206
債券貸借取引受入担保金	—	20,000
借入金	14,820	16,720
借入金	14,820	16,720
外国為替	37	18
売渡外国為替	37	18
その他負債	4,030	11,306
未決済為替借	2	213
未払法人税等	111	118
未払費用	1,692	2,918
前受収益	749	936
給付補てん備金	15	25
金融派生商品	92	349
その他の負債	1,365	6,745
賞与引当金	452	485
退職給付引当金	3,040	3,219
役員退職慰労引当金	—	161
睡眠預金払戻引当金	—	124
偶発損失引当金	—	185
再評価に係る繰延税金負債	757	756
支払承諾	4,458	3,635
負債の部合計	1,214,748	1,271,796
(純資産の部)		
資本金	31,368	31,368
資本剰余金	10,758	10,758
資本準備金	10,758	10,758
利益剰余金	6,371	9,193
利益準備金	—	126
その他利益剰余金	6,371	9,067
繰越利益剰余金	6,371	9,067
自己株式	△252	△259
株主資本合計	48,246	51,061
その他有価証券評価差額金	3,115	△3,311
繰延ヘッジ損益	△20	△174
土地再評価差額金	294	361
評価・換算差額等合計	3,390	△3,124
純資産の部合計	51,636	47,936
負債及び純資産の部合計	1,266,385	1,319,732

◆損益計算書

(単位：百万円)

	平成18年度 (平成18年4月1日～ 平成19年3月31日)	平成19年度 (平成19年4月1日～ 平成20年3月31日)
経常収益	34,953	35,088
資金運用収益	26,435	26,982
貸出金利息	21,207	22,046
有価証券利息配当金	3,587	3,267
コールローン利息	47	340
債券貸借取引受入利息	7	28
預け金利息	498	361
その他の受入利息	1,087	938
役務取引等収益	6,768	5,329
受入為替手数料	1,454	1,405
その他の役務収益	5,314	3,923
その他業務収益	417	1,594
商品有価証券売却益	2	2
国債等債券売却益	411	1,588
その他の業務収益	3	3
その他経常収益	1,332	1,181
株式等売却益	798	830
金銭の信託運用益	152	—
その他の経常収益	381	351
経常費用	29,978	31,403
資金調達費用	1,862	4,121
預金利息	1,446	3,475
コールマネー利息	—	0
債券貸借取引支払利息	3	54
借入金利息	412	530
金利スワップ支払利息	0	61
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	1,907	1,788
支払為替手数料	285	284
その他の役務費用	1,622	1,504
その他業務費用	1,542	1,310
外国為替売却損	989	599
国債等債券売却損	552	328
国債等債券償却	—	340
金融派生商品費用	—	42
営業経費	18,660	19,584
その他経常費用	6,005	4,598
貸倒引当金繰入額	2,337	2,845
貸出金償却	2,590	922
株式等売却損	77	286
株式等償却	45	168
金銭の信託運用損	—	36
その他の経常費用	954	338
経常利益	4,975	3,685

(単位：百万円)

	平成18年度 (平成18年4月1日～ 平成19年3月31日)	平成19年度 (平成19年4月1日～ 平成20年3月31日)
特別利益	1,068	756
固定資産処分益	13	—
償却債権取立益	1,055	756
特別損失	537	866
固定資産処分損	95	36
減損損失	392	111
その他の特別損失	48	718
税引前当期純利益	5,507	3,574
法人税、住民税及び事業税	45	84
法人税等調整額	△914	△31
当期純利益	6,376	3,521

◆株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

平成18年度 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		資本剰余金 合計	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	自己株式	
平成18年3月31日残高	23,862	7,796	0	7,796	△4,531	△233	26,893
事業年度中の変動額							
新株予約権の権利行使による新株の発行	7,506	7,493		7,493			14,999
当期純利益					6,376		6,376
自己株式の取得						△19	△19
自己株式の処分			△0	△0	△0	1	0
資本準備金の取崩 ^(注)		△4,531		△4,531	4,531		—
土地再評価差額金の取崩					△5		△5
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	7,506	2,962	△0	2,962	10,902	△18	21,352
平成19年3月31日残高	31,368	10,758	—	10,758	6,371	△252	48,246

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高	798	—	289	1,087	27,981
事業年度中の変動額					
新株予約権の権利行使による新株の発行					14,999
当期純利益					6,376
自己株式の取得					△19
自己株式の処分					0
資本準備金の取崩 ^(注)					—
土地再評価差額金の取崩					△5
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	2,317	△20	5	2,302	2,302
事業年度中の変動額合計	2,317	△20	5	2,302	23,655
平成19年3月31日残高	3,115	△20	294	3,390	51,636

(注) 平成18年6月の定時株主総会における決議事項であります。

(単位：百万円)

平成19年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)	株主資本						株主資本合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		自己株式
平成19年3月31日残高	31,368	10,758	10,758	—	6,371	6,371	△252	48,246
事業年度中の変動額								
剰余金の配当				126	△757	△631		△631
当期純利益					3,521	3,521		3,521
自己株式の取得							△9	△9
自己株式の処分					△0	△0	1	0
土地再評価差額金の取崩					△67	△67		△67
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	126	2,696	2,822	△7	2,814
平成20年3月31日残高	31,368	10,758	10,758	126	9,067	9,193	△259	51,061

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高	3,115	△20	294	3,390	51,636
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△631
当期純利益					3,521
自己株式の取得					△9
自己株式の処分					0
土地再評価差額金の取崩					△67
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△6,427	△154	67	△6,514	△6,514
事業年度中の変動額合計	△6,427	△154	67	△6,514	△3,699
平成20年3月31日残高	△3,311	△174	361	△3,124	47,936

重要な会計方針（平成19年度 平成19年4月1日～平成20年3月31日）

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～47年
動産	3年～15年

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ16百万円減少しております。
また、当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ36百万円減少しております。
 - 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（3年～5年）に基づいて償却しております。
- 繰延資産の処理方法
株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は25,479百万円であります。
 - 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

- 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
数理計算上の差異
各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理
なお、会計基準変更時差異（6,429百万円）については、厚生年金基金の代行部分の返上に伴う処理額を除き、10年による按分額を費用処理しております。
- 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員及び執行役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は35百万円、特別損失は131百万円それぞれ増加し、経常利益は35百万円、税引前当期純利益は167百万円それぞれ減少しております。
- 睡眠預金払戻引当金
睡眠預金払戻引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻見込額を引当てております。
利益計上した睡眠預金の預金者への払戻請求は、従来払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）を当事業年度から適用し、過去の払戻実績に基づく将来の払戻見込額を引当てる方法に変更しております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は26百万円、特別損失は98百万円それぞれ増加し、経常利益は26百万円、税引前当期純利益は124百万円それぞれ減少しております。
- 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会保証付融資の負担金支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
また、当事業年度より、平成19年10月1日から信用保証協会保証付の新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、代位弁済発生時の費用負担のため、偶発損失引当金を計上しております。これにより、従来の方法に比べ、経常利益及び税引前当期純利益は185百万円減少しております。
- リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- ヘッジ会計の方法
金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である貸出金等の金融資産・負債から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応の金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。当行のリスク管理方針に則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更 (平成19年度 平成19年4月1日～平成20年3月31日)
(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

注記事項 (平成19年度 平成19年4月1日～平成20年3月31日)
(貸借対照表関係)

- 1 関係会社の株式(及び出資額)総額 608百万円
- 2 賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、国債に合計1,746百万円含まれております。
- 3 貸出金のうち、破綻先債権額は2,511百万円、延滞債権額は57,844百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は133百万円であり、
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は9,904百万円であり、
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は70,394百万円であり、
 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、11,743百万円であり、
 8 住宅ローン債権証券化(RMBS-Residential Mortgage Backed Securities)により、信託譲渡をした貸出金元本の当期末残高は、62,462百万円であり、なお、当行はRMBSの劣後受益権26,941百万円を継続保有し、貸出金中の「証書貸付」に24,067百万円、現金準備金として現金預け金中の「預け金」に2,873百万円を計上しております。
- 9 担保に供している資産は次のとおりであり、
 担保に供している資産
 有価証券 53,595百万円
 担保資産に対応する債務
 預金 4,515百万円
 債券貸借取引受入担保金 20,000百万円
 上記のほか、為替決済、コールマネー、デリバティブ等の取引の担保として、有価証券33,136百万円を差し入れております。
 子会社の借入金の担保として、有価証券1,746百万円を差し入れております。
 また、その他の資産等のうち保証金は1,084百万円であり、
- 10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、256,893百万円であり、このうち契約残存期間が1年以内のものが、24,516百万円あります。
 なお、これらの契約は、融資実行されずに終了するものも含まれているため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・

フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 再評価を行った年月日
 平成10年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定評価に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △1,869百万円
- 12 有形固定資産の減価償却累計額 9,859百万円
- 13 有形固定資産の圧縮記帳額 396百万円
(当事業年度圧縮記帳額 一百万円)
- 14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金16,720百万円が含まれております。
 なお、上記借入金には、平成15年9月24日に「金融機関等の組織再編成の促進に関する特別措置法」第3条に基づき、株式会社整理回収機構より借入れた6,000百万円が含まれております。
- 15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,950百万円であり、
- 16 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。
 当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は126百万円であり、

(損益計算書関係)

- 1 減価償却実施額は下記のとおりであり、
 有形固定資産 497百万円
 無形固定資産 586百万円
- 2 その他の特別損失には、子会社株式の減損処理額455百万円、役員退職慰労引当金繰入額131百万円、睡眠預金払戻引当金繰入額98百万円を含んでおります。
- 3 当事業年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落により投資額の回収が見込めなくなった以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額111百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位:百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失
茨城県内	営業店舗 14カ店	土地及び建物等	108
			土地 35
			建物 59 その他 12
茨城県外	遊休資産 6カ所	土地	2
			土地 2
茨城県外	遊休資産 2カ所	土地及び建物	1
			土地 0 建物 0

当行の営業店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、出張所は母店にグルーピング)としており、遊休資産については、各資産を各々独立した単位としております。

当事業年度において、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式				
普通株式 ^{(注)1,2}	172	11	0	182
優先株式 ^{(注)3,4}	33	110	126	17
合計	205	122	127	200

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 2. 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の売却による減少であります。
 3. 優先株式の自己株式の増加は、普通株式の取得請求に伴う増加であります。
 4. 優先株式の自己株式の減少は、取得した自己株式の消却による減少であります。

(リース取引関係)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額	
動産	1,844百万円
その他	—百万円
合計	1,844百万円

減価償却累計額相当額	
動産	1,144百万円
その他	—百万円
合計	1,144百万円

期末残高相当額	
動産	700百万円
その他	—百万円
合計	700百万円

・未経過リース料期末残高相当額

1年内	314百万円
1年超	430百万円
合計	744百万円

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	371百万円
減価償却費相当額	315百万円
支払利息相当額	52百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	18,722百万円
有価証券償却	2,890百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,381百万円
その他有価証券評価差額金	3,051百万円
減価償却超過額	430百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	195百万円
未収利息不計上額	90百万円
その他	952百万円
繰延税金資産小計	27,716百万円
評価性引当額	△13,464百万円
繰延税金資産合計	14,252百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△361百万円
繰延税金負債合計	△361百万円
繰延税金資産の純額	13,890百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.5%
住民税均等割等	1.1%
評価性引当額の増減	△39.3%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.5%

3 当行の繰延税金資産については、当期末において5年間の長期収益計画に基づいて計上しております。

(1株当たり情報)

(単位：円)

	平成19年度
1株当たり純資産額	794.98
1株当たり当期純利益	61.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	59.67

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成19年度末
純資産の部の合計額	47,936百万円
純資産の部の合計額から控除する額	3,518百万円
うち優先株式の払込金額	3,449百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	68百万円
普通株式に係る期末の純資産額	44,418百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	55,873千株

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成19年度
1株当たり当期純利益	
当期純利益	3,521百万円
普通株主に帰属しない金額	68百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	68百万円
普通株式に係る当期純利益	3,452百万円
普通株式の期中平均株式数	55,706千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	68百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	68百万円
普通株式増加数	3,306千株
うち優先株式	3,306千株

時価情報

◆有価証券関係

貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成18年度末	平成19年度末
貸借対照表計上額	79	165
当事業年度の損益に含まれた評価差額	0	1

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成18年度末					平成19年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち		貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				うち益	うち損				うち益	うち損
国債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	16,037	15,310	△727	9	737	9,010	8,785	△224	8	232
外国債券	16,037	15,310	△727	9	737	9,010	8,785	△224	8	232
合計	16,037	15,310	△727	9	737	9,010	8,785	△224	8	232

(注) 1. 時価は、各事業年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成18年度末					平成19年度末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損				うち益	うち損
株式	9,391	13,993	4,601	4,765	164	11,307	11,143	△164	1,095	1,260
債券	174,019	172,143	△1,876	68	1,944	202,490	201,881	△608	364	973
国債	102,282	100,976	△1,306	9	1,315	104,249	103,927	△322	250	572
地方債	5,197	5,075	△122	3	125	4,009	4,007	△1	24	25
社債	66,539	66,090	△448	54	502	94,231	93,946	△284	90	375
その他	29,010	30,388	1,378	1,866	488	41,675	36,447	△5,228	91	5,319
外国債券	10,832	10,620	△212	—	212	4,501	4,467	△34	3	37
その他	18,177	19,767	1,590	1,866	276	37,174	31,980	△5,194	88	5,282
合計	212,421	216,524	4,102	6,700	2,597	255,474	249,472	△6,001	1,552	7,553

(注) 1. 貸借対照表計上額は、各事業年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. 平成19年度において、その他有価証券で時価のある株式について160百万円、その他について340百万円減損処理を行っております。
時価のある株式及びその他の減損基準は次のとおりであります。決算期末日における時価が取得原価に比べて30%以上下落したのものについては、回復の可能性があると認められる場合を除き、時価と取得原価の差額を償却するものとしております。

4. 当該年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成18年度			平成19年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	36,338	1,210	630	40,899	2,419	615

5. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成18年度末	平成19年度末
子会社・子法人等株式	401	608
その他有価証券		
非上場株式	762	679
事業債私募債	1,800	1,950
その他	282	680

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

	平成18年度末				平成19年度末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	47,882	85,555	34,406	6,097	91,300	96,323	10,703	5,504
国債	24,043	48,301	23,019	5,611	54,901	36,103	7,418	5,504
地方債	67	1,214	3,793	—	7	2,594	1,405	—
社債	23,771	36,039	7,593	486	36,392	57,624	1,879	—
その他	134	2,182	17,226	11,405	501	3,113	16,640	4,352
外国債券	—	1,578	15,341	9,738	501	974	9,001	3,000
その他	134	603	1,885	1,666	—	2,138	7,639	1,352
合計	48,017	87,737	51,633	17,503	91,802	99,436	27,344	9,856

◆金銭の信託関係

平成18年度末（平成19年3月31日）

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	2,000	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

平成19年度末（平成20年3月31日）

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,959	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

デリバティブ取引関係

◆取引の状況に関する事項

1. 取引の内容

当行は、主として為替予約取引、金利スワップ取引を行っております。なお、状況に応じて、債券先物取引、株式指数先物取引等を行う場合もあります。

2. 取引方針及び利用目的

当行は、お客さまとの取引や資産・負債に係る市場リスク等をヘッジする目的でデリバティブ取引を行っております。

為替相場の変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引、貸出金等の金融資産・負債に係る金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しております。

なお、金利リスクをヘッジする目的で使用している金利スワップ取引については、ヘッジ対象である貸出金等の金融資産・負債とヘッジ手段によりヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかを検証することにより、その有効性を評価しております。

3. 取引に係るリスクの内容

代表的なリスクとして、取引対象としている市場価格の変動による損失（市場リスク）と取引相手先の契約不履行による損失（信用リスク）があります。

当行の取引は、殆どがヘッジ目的で行っているため、市場リスクの評価損はオンバランス取引の評価益と相殺されることとなります。また、取引先については一定の基準のもとに限定しており、信用リスクによる損失を被る可能性は殆どないと認識しております。

4. リスク管理体制

デリバティブ取引を行うにあたっては、当行で定めた取引目的・取引種類・取引量・損失限度額・報告などの運用基準があり、これに基づいて取り組んでおります。

実務的には、取引実施部署と事務管理部署とを明確に分離し、相互牽制を行っております。また、取引状況は、日次あるいは月次で報告する体制としております。

5. 定量的情報に関する補足説明

「取引の時価等に関する事項」における契約額等は、デリバティブ取引における名目上の金額であり、これ自体が市場リスク量や信用リスク量を表すものではありません。

◆取引の時価等に関する事項

1. 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成19年度末			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	2,000	2,000	△42	△42
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
合計				△42	△42

- (注) 1. 区分「取引所」の金利先物、金利オプションは、該当がないため記載しておりません。
 2. 区分「店頭」の金利先物契約、金利オプション、その他は該当がないため記載しておりません。
 3. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 4. 時価の算定
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション計算モデル等により算定しております。

平成18年度は該当ありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

2. 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成18年度末				平成19年度末			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約								
	売建	17,614	—	152	152	6,511	—	105	105
	買建	11	—	0	0	88	—	△0	△0
合計				152	152			104	104

- (注) 1. 区分「店頭」通貨スワップ、通貨オプション、その他は、該当がないため記載しておりません。
 2. 区分「取引所」通貨先物、通貨オプションは、該当がないため記載しておりません。
 3. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 4. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

3. 株式関連取引

該当ありません。

4. 債券関連取引

該当ありません。

5. 商品関連取引

該当ありません。

6. クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

損益の状況

◆業務純益

	平成18年度	平成19年度
業務純益	12,361	9,048

(注) 業務純益は、銀行の基本的な成果を示す銀行固有の利益指標です。算定方法は、預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務利益」を合計した「業務粗利益」から「貸倒引当金繰入額（一般）」と「経費（除く臨時的経費）」を控除したものです。なお、この「業務純益」は銀行が一般に公表する損益計算書の様式には設けられておりません。

◆国内・国際業務部門別粗利益

	平成18年度			平成19年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	25,123	1,362	26,435	26,116	953	26,982
資金調達費用	1,800	109	1,859	4,059	142	4,114
資金運用収支	23,322	1,253	24,575	22,056	811	22,867
役務取引等収益	6,733	35	6,768	5,294	34	5,329
役務取引等費用	1,891	16	1,907	1,774	14	1,788
役務取引等収支	4,841	19	4,860	3,520	20	3,540
その他業務収益	417	—	417	1,594	—	1,594
その他業務費用	552	989	1,542	711	599	1,310
その他業務収支	△135	△989	△1,124	883	△599	283
業務粗利益	28,028	283	28,312	26,459	232	26,692
業務粗利益率 (%)	2.44	0.89	2.46	2.18	0.99	2.20

- (注) 1. 国内業務部門は、円建取引、国際業務取引は外貨建て取引であります。ただし、円建外国証券及び円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。
 3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 4. 業務粗利益率 = 業務粗利益 ÷ 資金運用勘定平均残高 × 100

◆資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

国内業務部門	平成18年度			平成19年度		
	平均残高	利息	利回り (%)	平均残高	利息	利回り (%)
資金運用勘定	1,145,692	25,123	2.19	1,210,854	26,116	2.15
うち貸出金	843,221	21,207	2.51	862,487	22,046	2.55
うち商品有価証券	147	0	0.62	107	0	0.66
うち有価証券	215,109	2,252	1.04	223,186	2,330	1.04
うちコールローン	22,486	47	0.21	66,023	340	0.51
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	32,589	498	1.52	30,759	361	1.17
資金調達勘定	1,156,994	1,800	0.15	1,198,787	4,059	0.33
うち預金	1,140,203	1,387	0.12	1,184,650	3,420	0.28
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	4	0	0.45
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	10,960	412	3.75	13,897	530	3.81

国際業務部門	平成18年度			平成19年度		
	平均残高	利息	利回り (%)	平均残高	利息	利回り (%)
資金運用勘定	31,753	1,362	4.29	23,340	953	4.08
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	31,003	1,333	4.30	22,518	936	4.15
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(29,422)	(50)	0.34	(21,833)	(87)	0.60
うち預金	32,019	109	2.28	23,644	142	3.07
うち譲渡性預金	2,578	58	2.28	1,792	55	3.07
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

◆利鞘

(単位：%)

	平成18年度			平成19年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	2.19	4.29	2.30	2.15	4.08	2.22
資金調達原価	1.70	0.55	1.70	1.92	0.60	1.92
総資金利鞘	0.49	3.73	0.59	0.23	3.48	0.30

◆利益率

(単位：%)

	平成18年度	平成19年度
総資産経常利益率	0.41	0.29
資本経常利益率	12.07	6.94
総資産当期純利益率	0.52	0.27
資本当期純利益率	16.01	7.07

◆受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

国内業務部門	平成18年度			平成19年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	588	775	1,364	1,462	△469	993
うち貸出金	384	77	462	494	344	839
うち商品有価証券	△2	0	△2	0	0	0
うち有価証券	205	379	585	78	0	78
うちコールローン	0	45	45	168	124	293
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	53	0	53	△26	△110	△137
支払利息	12	897	910	66	2,193	2,259
うち預金	8	870	879	57	1,975	2,033
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	0	42	42	107	52	160

(単位：百万円)

国際業務部門	平成18年度			平成19年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△381	△97	△479	△345	△63	△409
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△348	△122	△471	△352	△44	△397
うちコールローン	△4	△4	△8	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	△11	21	10	△17	50	33
うち預金	966	△978	△12	22	△25	△3
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、按分しております。

◆役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成18年度			平成19年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	6,733	35	6,768	5,294	34	5,329
うち預金・貸出業務	1,397	—	1,397	1,301	—	1,301
うち為替業務	1,419	34	1,454	1,371	34	1,405
うち証券関連業務	18	—	18	16	—	16
うち代理業務	179	—	179	243	—	243
うち保護預り・貸金庫業務	78	—	78	75	—	75
うち保証業務	26	0	27	18	0	18
うち信託業務	3,408	—	3,408	2,065	—	2,065
うちその他業務	203	—	203	202	—	202
役務取引等費用	1,891	16	1,907	1,774	14	1,788
うち為替業務	269	16	285	270	14	284

◆その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成18年度			平成19年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務利益	△135	△989	△1,124	883	△599	283
外国為替売買損益	—	△989	△989	—	△599	△599
商品有価証券売買損益	2	—	2	2	—	2
商品有価証券評価損益	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損益	△141	—	△141	1,260	—	1,260
国債等債券償還損益	—	—	—	—	—	—
国債等債券償却	—	—	—	△340	—	△340
有価証券貸付料	3	—	3	—	—	—
金融派生商品評価損益	—	—	—	△42	—	△42
その他	0	—	0	3	—	3

◆営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
給料・手当	8,289	8,518
退職金	127	10
退職給付費用	916	843
福利厚生費	56	59
減価償却費	887	1,083
土地建物機械賃借料	1,079	1,090
宮繕費	45	35
消耗品費	293	339
給水光熱費	172	175
旅費	18	19
通信費	356	378
広告宣伝費	153	177
租税公課	932	944
その他	5,331	5,909
合計	18,660	19,584

預金に関する指標

◆預金科目別残高

(単位：百万円)

	平成18年度末				平成19年度末				
	国内業務部門	国際業務部門	合計		国内業務部門	国際業務部門	合計		
			残高	構成比 (%)			残高	構成比 (%)	
預金	流動性預金	514,430	—	514,430	43.33	503,422	—	503,422	41.42
	うち有利息預金	488,821	—	488,821	41.17	481,987	—	481,987	39.66
	定期性預金	665,487	—	665,487	56.05	700,553	—	700,553	57.65
	うち固定金利定期預金	635,339	—	635,339	53.51	670,546	—	670,546	55.18
	うち変動金利定期預金	158	—	158	0.01	141	—	141	0.01
	その他	5,248	1,984	7,232	0.60	9,068	2,138	11,206	0.92
合計	1,185,166	1,984	1,187,150	100.00	1,213,043	2,138	1,215,181	100.00	
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	
総合計	1,185,166	1,984	1,187,150	100.00	1,213,043	2,138	1,215,181	100.00	

◆預金科目別平均残高

(単位：百万円)

	平成18年度末				平成19年度末				
	国内業務部門	国際業務部門	合計		国内業務部門	国際業務部門	合計		
			残高	構成比 (%)			残高	構成比 (%)	
預金	流動性預金	482,909	—	482,909	42.25	496,460	—	496,460	41.84
	うち有利息預金	465,735	—	465,735	40.75	479,075	—	479,075	40.37
	定期性預金	652,386	—	652,386	57.08	683,404	—	683,404	57.60
	うち固定金利定期預金	619,812	—	619,812	54.23	596,884	—	596,884	50.30
	うち変動金利定期預金	26	—	26	0.00	141	—	141	0.01
	その他	4,907	2,578	7,485	0.65	4,785	1,792	6,578	0.55
合計	1,140,203	2,578	1,142,782	100.00	1,184,650	1,792	1,186,443	100.00	
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	
総合計	1,140,203	2,578	1,142,782	100.00	1,184,650	1,792	1,186,443	100.00	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

◆預金者別預金残高

(単位：百万円)

	平成18年度末		平成19年度末	
	残高	構成比 (%)	残高	構成比 (%)
個人	922,174	77.67	960,601	79.05
法人	216,361	18.22	210,241	17.30
公金及び金融機関	48,615	4.09	44,339	3.64
合計	1,187,150	100.00	1,215,181	100.00

◆1店舗及び従業員1人当たり預金残高

(単位：百万円)

	平成18年度末	平成19年度末
1店舗当たり預金残高 (営業店舗数)	15,828 (75)	16,202 (75)
従業員1人当たり預金残高 (従業員数)	1,105 (1,074)	1,136 (1,069)

- (注) 1. 預金残高には譲渡性預金を含んでおりません。
 2. 店舗数には出張所を含んでおりません。
 3. 従業員数は執行役員、出向者、嘱託・臨時雇員を除く期中平均人員であります。

◆財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	平成18年度末	平成19年度末
財形貯蓄	8,945	8,590

◆定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
平成18年度末							
定期預金	124,691	126,760	241,624	49,819	46,924	45,679	635,497
うち固定金利定期預金	124,691	126,757	241,592	49,766	46,851	45,679	635,339
うち変動金利定期預金	—	2	31	52	72	—	158
平成19年度末							
定期預金	121,526	125,998	228,222	53,100	42,468	99,374	670,688
うち固定金利定期預金	121,523	125,997	228,175	53,035	42,442	99,374	670,546
うち変動金利定期預金	3	0	46	64	25	—	141

貸出金に関する指標

◆貸出金科目別残高

(単位：百万円)

	平成18年度末				平成19年度末			
	国内業務 部門	国際業務 部門	合計		国内業務 部門	国際業務 部門	合計	
			残高	構成比 (%)			残高	構成比 (%)
手形貸付	89,188	—	89,188	9.85	85,323	—	85,323	9.25
証書貸付	746,697	—	746,697	82.52	769,000	—	769,000	83.44
当座貸越	54,390	—	54,390	6.01	55,460	—	55,460	6.01
割引手形	14,493	—	14,493	1.60	11,727	—	11,727	1.27
合計	904,769	—	904,769	100.00	921,512	—	921,512	100.00

◆貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

	平成18年度				平成19年度			
	国内業務 部門	国際業務 部門	合計		国内業務 部門	国際業務 部門	合計	
			残高	構成比 (%)			残高	構成比 (%)
手形貸付	82,491	—	82,491	9.78	80,026	—	80,026	9.27
証書貸付	698,254	—	698,254	82.80	720,796	—	720,796	83.57
当座貸越	51,516	—	51,516	6.10	49,877	—	49,877	5.78
割引手形	10,959	—	10,959	1.29	11,786	—	11,786	1.36
合計	843,221	—	843,221	100.00	862,487	—	862,487	100.00

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

◆中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	平成18年度末		平成19年度末	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額
総貸出金残高 (A)	72,483	904,769	69,530	921,512
中小企業等貸出金残高 (B)	72,342	739,789	69,379	727,120
比率 (B) / (A) (%)	99.80	81.76	99.78	78.90

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

◆貸出金使途別残高

(単位：百万円)

	平成18年度末		平成19年度末	
	貸出金残高	構成比 (%)	貸出金残高	構成比 (%)
設備資金	460,877	50.93	460,047	49.92
運転資金	443,892	49.06	461,465	50.07
合計	904,769	100.00	921,512	100.00

◆貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期限の定め のないもの	合計
平成18年度末							
貸出金	228,124	139,996	76,211	60,846	354,379	45,211	904,769
うち固定金利	/	62,783	31,493	27,346	199,102	29,899	/
うち変動金利	/	77,212	44,717	33,499	155,276	15,312	/
平成19年度末							
貸出金	211,672	145,089	77,207	66,472	358,342	62,727	921,512
うち固定金利	/	71,294	35,675	27,413	224,643	48,524	/
うち変動金利	/	73,795	41,531	39,059	133,699	14,203	/

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

◆業種別貸出状況

(単位：百万円)

	平成18年度末		平成19年度末	
	貸出金残高	構成比 (%)	貸出金残高	構成比 (%)
国内業務部門	904,769	100.00	921,512	100.00
製造業	71,564	7.90	71,743	7.78
農業	9,411	1.04	8,639	0.93
林業	167	0.01	130	0.01
漁業	236	0.02	121	0.01
鉱業	917	0.10	1,724	0.18
建設業	70,385	7.77	70,413	7.64
電気・ガス・熱供給・水道業	565	0.06	1,105	0.11
情報通信業	4,149	0.45	4,762	0.51
運輸業	21,431	2.36	21,928	2.37
卸売・小売業	77,962	8.61	76,654	8.31
金融・保険業	84,126	9.29	86,176	9.35
不動産業	85,613	9.46	94,698	10.27
サービス業	137,536	15.20	136,111	14.77
地方公共団体	81,537	9.01	94,665	10.27
その他	259,170	28.64	252,643	27.41
国際業務部門	—	—	—	—
製造業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
卸売・小売業	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	904,769		921,512	

◆貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成18年度末		平成19年度末	
	貸出金	支払承諾見返	貸出金	支払承諾見返
有価証券	1,872	3	1,369	—
債権	20,079	52	13,527	11
不動産	176,738	154	170,098	136
その他	370	—	687	—
計	199,062	211	185,684	148
保証	509,671	685	510,283	654
信用	196,036	3,561	225,544	2,833
合計	904,769	4,458	921,512	3,635
うち劣後特約付貸出金	—	—	—	—

◆特定海外債権残高

該当ありません。

◆1店舗及び従業員1人当たり貸出金残高

(単位：百万円)

	平成18年度末	平成19年度末
1店舗当たり貸出金 (営業店舗数)	12,063 (75)	12,286 (75)
従業員1人当たり貸出金 (従業員数)	842 (1,074)	862 (1,069)

(注) 1. 店舗数には出張所を含んでおりません。
2. 従業員数は執行役員、出向者、嘱託・臨時雇員を除く期中平均人員であります。

◆消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	平成18年度末	平成19年度末
消費者ローン	242,596	246,745
住宅ローン	207,168	213,063
その他ローン	35,428	33,682

◆預貸率

(単位：%)

	平成18年度			平成19年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率	73.05	—	72.92	72.71	—	72.59
預貸率 期中平均	70.53	—	70.37	69.47	—	69.37

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

◆貸倒引当金

(単位：百万円)

	平成18年度		平成19年度	
	残高	期中増減	残高	期中増減
一般貸倒引当金	8,491	△1,995	6,406	△2,085
個別貸倒引当金	16,193	△3,922	15,063	△1,130
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	24,685	△5,918	21,469	△3,216

◆貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成18年度末	平成19年度末
貸出金償却額	2,590	922

不良債権の状況（単体）

◆リスク管理債権額（単体）

（単位：百万円）

	平成18年度末	平成19年度末
破綻先債権額	1,855	2,511
延滞債権額	60,114	57,844
3カ月以上延滞債権額	125	133
貸出条件緩和債権額	13,618	9,904
合計 (A)	75,714	70,394
担保保証等回収可能額 (B)	48,868	45,710
貸倒引当金 (C)	16,708	16,148
保全率 (%) ((B)+(C))/ (A)	86.61	87.87

◆金融再生法に基づく開示債権（単体）

（単位：百万円）

	平成18年度				平成19年度			
	債権残高 (A)	担保等保全額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (%) ((B)+(C))/ (A)	債権残高 (A)	担保等保全額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (%) ((B)+(C))/ (A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	18,360	14,067	4,292	100.00	14,853	11,415	3,437	100.00
危険債権	44,449	30,134	8,746	87.47	46,008	31,403	9,796	89.54
要管理債権	13,745	5,189	3,980	66.71	10,038	3,119	3,178	62.74
小計	76,553	49,391	17,019	86.75	70,900	45,937	16,412	87.94
正常債権	837,558				859,023			
合計	914,111				929,922			

有価証券に関する指標

◆有価証券科目別残高

（単位：百万円）

	平成18年度末				平成19年度末			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比 (%)	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比 (%)
国債	100,976	—	100,976	43.12	103,927	—	103,927	39.81
地方債	5,075	—	5,075	2.16	4,007	—	4,007	1.53
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	67,890	—	67,890	28.99	95,896	—	95,896	36.73
株式	14,819	—	14,819	6.32	12,431	—	12,431	4.76
その他の証券	18,720	26,658	45,379	19.38	31,307	13,477	44,784	17.15
うち外国証券	/	18,798	18,798	8.02	/	7,516	7,516	2.87
うち外国株式	/	—	—	—	/	—	—	—
合計	207,483	26,658	234,141	100.00	247,570	13,477	261,047	100.00

◆有価証券科目別平均残高

（単位：百万円）

	平成18年度末				平成19年度末			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比 (%)	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比 (%)
国債	97,649	—	97,649	39.67	113,948	—	113,948	46.37
地方債	4,862	—	4,862	1.97	5,153	—	5,153	2.09
短期社債	468	—	468	0.19	—	—	—	—
社債	82,766	—	82,766	33.62	68,843	—	68,843	28.01
株式	10,449	—	10,449	4.24	11,054	—	11,054	4.49
その他の証券	18,912	31,003	49,916	20.28	24,184	22,518	46,703	19.00
うち外国証券	/	22,081	22,081	8.97	/	15,873	15,873	6.46
うち外国株式	/	—	—	—	/	—	—	—
合計	215,108	31,003	246,113	100.00	223,186	22,518	245,704	100.00

（注）国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

◆有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
平成18年度末								
国債	24,043	24,784	23,517	5,022	17,996	5,611	—	100,976
地方債	67	110	1,103	2,303	1,490	—	—	5,075
社債	23,771	14,123	21,915	3,617	3,975	486	—	67,890
株式	1,134	774	599	2,059	15,594	11,405	15,477	47,045
その他の証券	1,000	578	—	1,764	13,576	9,738	—	26,658
うち外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	49,017	39,793	47,135	13,003	39,057	17,503	30,297	235,808
平成19年度末								
国債	54,901	33,266	2,837	2,255	5,163	5,504	—	103,927
地方債	7	377	2,217	700	704	—	—	4,007
社債	36,392	48,498	9,125	594	1,285	—	—	95,896
株式	—	—	—	—	—	—	12,431	12,431
その他の証券	501	711	2,586	8,519	8,616	4,352	20,849	46,137
うち外国証券	501	—	974	7,015	1,985	3,000	—	13,477
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	91,802	82,853	16,767	12,069	15,770	9,856	33,280	262,400

◆預証率

(単位：%)

	平成18年度			平成19年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預証率	17.50	1,343.64	19.72	20.40	630.24	21.48
預証率 期中平均	18.86	1,202.57	21.53	18.83	1,255.90	20.70

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

◆商品有価証券売買高

(単位：百万円)

	平成18年度末	平成19年度末
商品国債	4,712	2,614
商品地方債	41	58
商品政府保証債	—	—
合計	4,754	2,672

◆商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成18年度末	平成19年度末
商品国債	118	25
商品地方債	29	82
商品政府保証債	—	—
貸付商品債券	—	—
合計	147	107

◆公共債の引受額

(単位：百万円)

	平成18年度末	平成19年度末
国債	—	—
地方債・政府保証債	3,056	2,919
合計	3,056	2,919

◆公共債及び証券投資信託の窓口販売

(単位：百万円)

	平成18年度末	平成19年度末
国債	3,498	1,858
地方債・政府保証債	1,335	1,225
合計	4,833	3,083
証券投資信託	108,740	54,056

為替取扱高・国際業務

◆内国為替取扱高

(単位：百万円)

区分		平成18年度		平成19年度	
		口数(千口)	金額	口数(千口)	金額
送金為替	各地へ向けた分	2,742	1,928,848	2,781	1,925,838
	各地より受けた分	3,432	1,982,503	3,481	1,986,244
代金取立	各地へ向けた分	188	180,980	177	180,947
	各地より受けた分	197	190,275	181	182,544

◆外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

区分		平成18年度	平成19年度
		取扱高	取扱高
仕向為替	売渡為替	46	53
	買入為替	17	10
被仕向為替	支払為替	28	33
	取立為替	12	6
合計		104	104

◆外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	平成18年度末	平成19年度末
外貨建資産残高	159	74

単体自己資本比率

◆単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項目		平成18年度末	平成19年度末
基本的項目 (Tier 1)	資本金	31,368	31,368
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	10,758	10,758
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	—	126
	その他利益剰余金	6,371	9,067
	その他	—	—
	自己株式（△）	252	259
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	631	627
	その他有価証券の評価差損（△）	—	3,311
	新株予約権	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	3,809	3,287
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	43,805	43,834
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
計 (A)	43,805	43,834	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	473	503
	一般貸倒引当金	8,491	6,406
	負債性資本調達手段等	14,076	16,592
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	14,076	16,592
	計	23,041	23,501
控除項目	うち自己資本への算入額 (B)	18,663	21,370
	控除項目（注4） (C)	—	—
自己資本額 (D)	(A) + (B) - (C)	62,469	65,205
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	570,704	595,651
	オフ・バランス取引等項目	32,183	35,261
	信用リスク・アセットの額 (E)	602,888	630,912
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	55,414	53,168
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,433	4,253
計(E) + (F) (H)	658,303	684,080	
単体自己資本比率（国内基準）= (D) / (H) × 100 (%)		9.48	9.53
（参考）Tier 1比率 = (A) / (H) × 100 (%)		6.65	6.40

（注）1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

開示項目一覧

銀行法施行規則に基づく開示項目

I 単体情報（銀行法施行規則第19条の2）

1. 銀行の概況及び組織に関する事項	
(1)経営の組織	37
(2)持株数の多い順に10以上の株主	39
(3)取締役及び監査役	38
(4)営業所の名称及び所在地	40～42
2. 主要な業務の内容	27～35
3. 主要な業務に関する事項	
(1)直近の事業年度における事業の概要	4～5
(2)直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	6
(3)直近の2事業年度における業務の状況を示す指標	
①主要な業務指標	
ア) 業務粗利益及び業務粗利益率	66
イ) 国内業務部門、国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、 役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	66
ウ) 国内業務部門、国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定 並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び 資金利ざや	66～67
エ) 国内業務部門、国際業務部門の区分ごとの受取利息 及び支払利息の増減	67
オ) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	67
カ) 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	67
②預金に関する指標	
ア) 国内業務部門、国際業務部門の区分ごとの流動性預金、 定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	69
イ) 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分 ごとの定期預金の残存期間別の残高	70
③貸出金等に関する指標	
ア) 国内業務部門、国際業務部門の区分ごとの手形貸付、 証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	70
イ) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の 残存期間別の残高	71
ウ) 担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額	71
エ) 用途別の貸出金残高	70
オ) 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	71
カ) 中小企業等に対する貸出金残高及び 貸出金の総額に占める割合	70
キ) 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	71
ク) 国内業務部門、国際業務部門の区分ごとの預貸率の 期末値及び期中平均値	72
④有価証券に関する指標	
ア) 商品有価証券の種類別の平均残高	74
イ) 有価証券の種類別の残存期間別の残高	74
ウ) 国内業務部門、国際業務部門の区分ごとの有価証券の 種類別の平均残高	73
エ) 国内業務部門、国際業務部門の区分ごとの預証率の 期末値及び期中平均値	74
4. 業務の運営に関する事項	
(1)リスク管理の体制	14～15
(2)法令遵守の体制	16
5. 直近の2事業年度における財産の状況	
(1)貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	57～59
(2)貸出金のうち次に掲げるものの額及び合計額	
①破綻先債権	73
②延滞債権	73
③3カ月以上延滞債権	73
④貸出条件緩和債権	73
(3)自己資本の充実の状況	76
(4)次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
①有価証券	63～64
②金銭の信託	64
③デリバティブ取引	65
(5)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	72
(6)貸出金償却の額	72
(7)会社法による監査証明	57
(8)金融商品取引法の規定に基づく監査証明	57

II 連結情報（銀行法施行規則第19条の3）

1. 銀行及びその子会社等の概況	44
(1)銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	44
(2)銀行の子会社等に関する事項	44
2. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
(1)直近の事業年度における事業の概要	44
(2)直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す事項	44
3. 銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における 財産の状況に関する事項	
(1)連結貸借対照表、連結損益計算書及び 連結株主資本等変動計算書	45～46
(2)貸出金のうち次に掲げるものの額及び合計額	
①破綻先債権	55
②延滞債権	55
③3カ月以上延滞債権	55
④貸出条件緩和債権	55
(3)自己資本の充実の状況	56
(4)セグメント状況	54～55
(5)会社法による監査証明	45
(6)金融商品取引法の規定に基づく監査証明	45

金融再生法施行規則に基づく開示項目

資産の査定の開示額（単体）	73
資産の査定の開示額（連結）	55

